

廣島市報

號四十三第

創刊日三廿月三年九和昭
行發日五廿月三年九和昭
錢參金部一價定
錢拾七金部一

所役市島廣 所行發
所版話弟兄田地式株 所刷印
地番一目丁七町手大市島廣
雄・計・田・増・省刷印
地番一目丁七町手大市島廣

革沿の町

木挽町 昔鋸匠が多く住んで居たのでこの名が出来たのである。寛永の古圖には小引新町とあるが承應の地圖には木引町と記されてゐる。

聲 明 書

廣島市ハ目下助役缺員中市長ハ病氣重態ニシテ故障アルヲ以テ今回不肖市長職務管掌ノ命ヲ承ケ茲ニ其ノ任ニ就クコトナレリ。

- 【目次】
- ◆ 聲 明 書 四六三
 - ◆ 告 示 四六四
 - ◆ 彙 報 四六五
 - ◆ 本市豫算演述要旨 四六六
 - ◆ 陸軍記念日 四六八
 - ◆ この花とは櫻 四六九
 - ◆ 本市青年訓練振興會發會式 四七〇
 - ◆ 住宅衛生に就て 四七〇
 - ◆ 本市聯合女子青年團總會 四七一
 - ◆ 藝術思潮を通じての兒童舞踊 四七三
 - ◆ 各種統計 四七三
- △榮養のよい子は矢張成績もよい△特別市制運動は先づ二重監督廢止△水道委員會△各課日誌△生活改善會例會△更生第二年の廣島市公設市場△官祭廣島招魂社奉養會誌の編集△公設市場小賣値段表



式名命納獻器兵るけ於に場兵練西

昭和九年三月十八日
廣島市長職務管掌
地方事務官 井田 完二

【告示】

●廣島市告示第一三三號
昭和三年四月告示第二十五號
護婦養成規程中左ノ通改正ス
昭和九年三月十六日
廣島市長 伊藤 貞次

第二條ノ末尾ニ左ノ一項ヲ加フ
公務ニ因ル傷病、疾病ノ爲メハ
服忌ノ爲メハ欠席ニ付テハ前項但
書ノ規定ハ之ヲ適用セス
附 則
本則ハ昭和九年二月十日以降ノ事

●廣島市告示第一五五號

本市會ノ議決ヲ經タル昭和八年度廣島市歳入出追加豫算ノ要領左ノ如シ
但シ本豫算ハ即日執行ス
昭和九年三月十八日
廣島市長職務管掌 井田 完二

昭和八年度廣島市歳入出追加豫算
歳入 歳出 臨時部

第十一款 雜 收 入
第一項 雜 收 入
金壹萬六千八百八拾參圓
第二項 傳染病豫防費
給 費
金壹萬六千八百八拾參圓
第三項 需用 費
金貳千貳百九拾貳圓

●廣島市告示第一六六號

本市會ノ議決ヲ經タル昭和八年度廣島市歳入出追加豫算ノ要領左ノ如シ但シ本豫算ハ即日執行ス
昭和九年三月十九日
廣島市長職務管掌 井田 完二

第七款 國庫補助金
金七千五百八拾七圓

實ニ之ヲ適用ス

●廣島市告示第一四四號

市制第六十四條ニ依リ本日左記ノ者頭書ノ通廣島市長及助役ノ職務管掌トシテ派遣セラレタリ
昭和九年三月十八日
廣島市長職務管掌 井田 完二

廣島市長職務管掌 井田 完二
地方事務官 井田 完二
廣島市助役職務管掌 井田 完二
地方事務官 井田 完二

廣島市長職務管掌 井田 完二
地方事務官 井田 完二
廣島市助役職務管掌 井田 完二
地方事務官 井田 完二

●廣島市告示第一七號

本市會ノ議決ヲ經タル昭和八年度廣島市歳入出追加豫算ノ要領左ノ如シ但シ本豫算ハ即日執行ス
昭和九年三月十九日
廣島市長職務管掌 井田 完二

昭和八年度廣島市歳入出追加豫算
歳入 歳出 臨時部

第十一款 雜 收 入
第一項 雜 收 入
金壹萬六千八百八拾參圓
第二項 傳染病豫防費
給 費
金壹萬六千八百八拾參圓
第三項 需用 費
金貳千貳百九拾貳圓

●廣島市告示第一八號

本市會ノ議決ヲ經タル昭和八年度廣島市公會議堂改築資金歳入出豫算ノ要領左ノ如シ但シ本豫算ハ即日執行ス
昭和九年三月十九日
廣島市長職務管掌 井田 完二

第一款 寄 附 金
第一項 寄 附 金
金參千圓
第二款 實業補習學校費
金貳百圓
第三款 工業事務學校費
金貳百圓



清掃映畫 脚本募集

東京市保健局では昨年末市民の清掃思想を啓發徹底せしめる爲清掃映畫の脚本を一般から募集したところ応募稿數百九十二の多數に達した是の數は一般の募集ものに比べてその稿數はやや多い憾はあつたがそれでも遠く大阪、九州、朝鮮からも応募があつたのは案外であつた因に去る五日最後の審査會を開いて當選作品を決定したのである(一等貳百圓(一名)三等(三名)五十圓を各贈呈した。)

榮養のよい子は 矢張學業成績もよい

東京市衛生試験所では榮養調査部の藤卷博士等が主となつて麹町區内全部の小學生と四谷、深川區内數校と農村兒童と言ふ意味で栃木縣下數校について實地調査中であるが現在既に調査済みの一萬數千人の兒童について見るに榮養甲の兒童中修身、歴史、國語、手工、體操、算術、裁縫、唱歌といった科目の成績が甲であるものが榮養乙であるものより遙かに多く榮養丙なるものは榮養乙のものより遙に少い之によつて榮養のよい兒童は學業總體に於いて榮養の悪い兒童よりも圓滿なる良い成績を挙げることが判明した。

●廣島市告示第一九號

本年度廣島縣第五廣島市徵募區ノ徵兵署開設日割ヲ左ノ通相定ム
昭和九年三月二十日
廣島市長職務管掌 井田 完二

徵兵署ノ位置 廣島市立町眞宗崇徳教社

検査月日

検査 町 名

六月一日

尾長町、二葉ノ里、大須賀町、松原町、若草町、愛宕町、荒神町、大洲町

六月二日

猿猴橋町、蟹屋一圓、霞町、東雲町、皆賀町一圓出沙

六月三日

段原一圓、比治山公園、土手町、比治山町、松川町、稻荷町、臺屋町、京橋町、金屋町

六月四日

宇品一圓、橋本町、銀山町、上柳町、石見屋町、斜屋町、山口町、東胡町、胡町、鐵砲町

六月五日

上流川町、八丁堀、鐵砲町、下柳町、彌生町、白鳥一圓、下流川町、竹屋町

六月六日

休 務

六月七日

藥研堀、田中町、平塚町、三川町、富士見町、南竹屋町、寶町、鶴見町、昭和町、平野町

六月八日

東魚屋町、基町、西魚屋町、立町、研屋町、平田屋町、播磨屋町、新川場町、鐵砲屋町、中町、下中町、袋町

六月九日

草津東町、國泰寺町、雜魚場、千田一圓、小町、仁保町ノ内堀越、向洋一圓

六月十日

休 務

六月十一日 仁保町(堀越、向洋一圓ヲ除ク)、似島町
六月十二日 中島本町、天神町、材木町、元柳町、木挽町、中島新町、水主町、吉島一圓、古田町
六月十三日 寺町、空鞘町、西引御堂町、鷹匠町、十日市町、左官町、油屋町、鍛冶屋町、西九軒町、廣瀬北町
六月十四日 廣瀬元町、北極町、錦町、横堀町、新市町、西大工町、小網町、西新町、河原町、舟入一圓、江波町西地方町、打越町、中廣町、南三條町、新庄町、大芝町、三瀧町
六月十五日 休 務
六月十六日 天満町一圓、東觀音町一圓、觀音本町、矢賀町、福島町
六月十七日 各町入寄留者
六月十八日 各町入寄留者
六月十九日 各町入寄留者
六月二十日 各町入寄留者
六月廿一日 各町入寄留者
六月廿二日 各町入寄留者

●廣島市告示第二〇號

昭和八年六月一日執行ノ廣島市會議員西部選舉區選舉會ニ於テ定ムラレタル角田善之助ノ當選ハ之ヲ無効トスル旨昭和九年三月十六日判決アリタルヲ以テ更ニ當選者ヲ定ムル爲左ノ通廣島市會議員西部選舉區選舉會ヲ開ク
昭和九年三月二十日
廣島市長職務管掌 井田 完二

廣島市長職務管掌 井田 完二

地方事務官 井田 完二

一、選舉會ノ場所 廣島市役所

一、開會ノ日時 昭和九年三月二十二日午前十時ヨリ

二、抽籤ハ九月二十七日午前七時三十分ヨリ白鳥尋常高等小學校ニ於テ施行ス

備考 一、壯丁ノ出頭ハ毎日午前六時トス

二、抽籤ハ九月二十七日午前七時三十分ヨリ白鳥尋常高等小學校ニ於テ施行ス

●廣島市告示第二二號

道路ニ接スル部分ヲ地帶トス
總工費ノ四分ノ一トス
昭和九年三月二十二日
廣島市長職務管掌 井田 完二

廣島市長職務管掌 井田 完二

地方事務官 井田 完二

一、開會ノ日時 昭和九年三月二十二日午前十時ヨリ

二、抽籤ハ九月二十七日午前七時三十分ヨリ白鳥尋常高等小學校ニ於テ施行ス

●達乙第三號

臨時種痘ニ要スル經費支出ノ爲昭和八年度廣島市歳入出豫算歳出臨時部ニ第三十一款傳染病豫防費雜給諸手當及雜給「傭人料需用費」「消耗品費」「借家料」「雜費」ノ科目ヲ設ケ之ヲ處理スヘシ
昭和九年三月十二日
廣島市長 伊藤 貞次

●町正副總代就任認可

(自三月一日起至三月十五日)

廣瀬北町北組 總代 田村常太郎

同 副總代 岩崎 治作

同 同 島津 春季

同 同 島津 春季

特別市制運動は 先づ二重監督廢止

六大都市市長會議 神戸市主催六大都市市長會議は三月七日午前十時東京會館に於いて開催されたが各都市より市長議長四十餘名六大都市特別市制の促進に關して、今議會の模様を見るに東京都制案は勿論五大都市特別市制案も到底通過の見込みはない故に此の際むしろ六大都市行政の二重監督の撤廢を實施させた方がよい但し大都市行政の二重監督撤廢はよいがこれが實現を見ると政府はこれを口實に特別市制の實現を阻止しないとも限らぬ故に此の行政二重監督撤廢實現によつて満足するものでなくあくまで特別市制實現を期するものであることを豫め開陳して置く必要あることを協議して午後一時頃散會した。

大阪市の「動物カニバル」

動物園と大阪城と 相呼應して

大阪市では今回動物園の新園落成を機に動物園と大阪城と相呼應して陽春四月一日より十二日迄、市公園關係の全機能を擧げて關西動物關係の各方面とも聯絡をとり大々的な「動物カニバル」を開催することになつてゐる
即ち同動物園は新園落成と共に總面積二萬坪收容動物千五百頭別に我國最初の試みになるヴァイオランツによるサヴ・ウェイ水族館を包含して規模内容共に愈々東洋一の豪

昭和九年度 本市總豫算演述要旨 (代理) 中川文書課長

本日市長及助役の職務管理を派遣せられましたが突然のことでもありませんので職務管理に代りまして不肖私より提出致しました昭和九年度本市總豫算に關し其の概要を御説明申し上げたいと存じます次第で御座います。

現下に於ける經濟界の狀態は御承知の通り諸物價は依然漸騰の趨勢を辿りまして豫算編成上相當考慮を要し又既往に於いて實施致しました各種事業に伴ふ公債費は十萬八千餘圓を増加し又前年御決議を得ました錦華人絹工場立義務員擔金四萬四千餘圓の新規計上を要しますとの就學兒童増加に伴ふ教員増員、煙草病院既計畫完成に因る經費増加其の他諸般からざる經費のみにても昭和八年度に比し二十萬圓餘の増加を要し又一面土木、教育、産業、社會事業等各般に互りまして新規或は改善費の財源を得たいと存じまして前年も申上げました通り本市は六大都市を除きたる各市に比較致しますれば第八十三位と謂ふ負擔の輕き事に相成つて居りますので増税に依る計畫を一旦擱てたのであります。

其の時期で無いと存じまして法令改正に依る以外は一切増税を避けることに致しました關係上新規企畫事業は之を繰延べ尙前述二十萬圓餘の補填方法と致しましては連

年緊縮節約を旨として編成致しました上に更に整理節約と且一般實與は財政の都合に依り追て計上するの方針を以て本豫算を編成致した次第で御座います尙續費失業應急事業費、起債更正許可の結果昭和九年度支出額は百八十八萬四千餘圓と相成るのであります。此の中道路改築工事費は努力費が規格に當嵌らない關係も御座います。又路線に就きまして調査研究を要するものがありますので之等は他日成案の上別途御諮り致す考へて持しまして既計畫を變更し結局金額に於きまして百四十二萬七千餘圓の事業繰延を致しました。又第三期水道擴張費は工事の完成が遅れました爲繼續年延期延長を各別案を以て提出致す次第で御座います。

却説昭和九年度豫算總額は三百三十七萬五千五百十二圓

經常部	二百二十三萬三千七百八十八圓
臨時部	百十三萬九千四百三十三圓
合計	四百五十八萬五千七百二十一圓

七十二圓 比較致しますと

經常部に於いて増加 二萬六千四百六十八圓
臨時部に於いて減少 百二十四萬七千七百二十八圓
差引合計 百二十一萬五千二百六十圓
の減少を示して居ります。

一、舊御便殿保存費
臨時部に於いて八千九百餘圓を増加致しましたのは舊御便殿は本市にとりまして最も大切な記念建造物で御座います。之の防火設備が不完備でありますので完全なる設備を實施するものであります。

四六六 因りまして二萬餘圓を減じ差引八千七百餘圓の増加となり又臨時部に於いては公會堂改築調査の爲其の職員給の計上を要し四千二百餘圓を増加致しますが自然減少するものがありまして差引五千五百餘圓の減少を來しました。

三、土木費
經常部土木費に於きましては市道の改修鋪裝工事の進捗に鑑み道路修繕費等に若干の減少を見ます。其の半面鋪裝道路の洗滌費を計上等ありまして結局差引三千三百餘圓の減少となり臨時部の同費に於いて前記の如き狀況に基き不定箇所改修費一萬圓を減じ又吏員給も役所費に轉記したる爲合計二萬餘圓を減少致しました。

四、教育費
經常部小學校費に於いては就學兒童増加に因りまして教員二十九人及教員増員を要しますと修繕費に於いて中島、磯町兩校の修繕費を計上致しました結果二萬七千餘圓の増加となりますが需用費、學事諸費等の節減其の他により減少するもの三萬六千四百餘圓ありまして差引合計八千八百餘圓の減少を見るのであります。

四月のこよみ(卯月)

一日	學校學年開始
三日	神武天皇祭
四日	諸新聞休刊
八日	釋迦降誕祭
十一日	御靈皇太后祭
十五日	節分
十七日	日清戰爭講話記念日
廿九日	天長節
三十日	靖國神社
満月	廿八日
十五日	西班牙共和國獨立記念日

み軍事訓練用器具の購入及材料費を要する結果差引千二百餘圓を増加し高等女學校實業補習學校其の他凡て若干の減少を示して居ります。

臨時部教育費に於きましては十九萬餘圓を減じますは何れも工事の完了に因る自然減少で本年度に於きましては新設、移轉増改築等を要するものがあります。經費の都合上一時繰延べまして更に適當の時期に提案致し度いと考へて居ります。

五、水道費
經常部に於いては擴張工事の進捗に伴ひ諸備員給及給水工事費、動力諸費等合計二萬千七百餘圓を増加致しました。

六、衛生諸費
煙草病院費一萬六千四百餘圓の増加は第二期工事完成後要すべき看護婦其の他諸備員給、需用費等を要しますと本年の新事業の一と致しまして現在請負制度により執行致して居ります尿尿の汲取を別案提出の市條例に依る手数料を徴收して直營に致す考へで之が諸備員給、需用費等一萬五千八百餘圓の増加を要する次第であります。

七、勸業諸費
經常部字品棧橋費の二千餘圓の減少は前年度指定修繕の完了に依る自然減少にして屠場費に於て千三百餘圓の増加を要します。最近屠場の需用増大に伴ひ屠夫の増員並若干の需用費等の増加であります。

臨時部勸業諸費千五百圓を増加致しましたのは海外貿易品出荷獎勵

九、雜支出
經常部に於いては二千餘圓の減少は市交際費中軍隊歡迎費を二千圓と致しました。一面關東軍諸部隊入營兵の本市集合に鑑み徴兵旅費を考慮し四百餘圓の増加を差引致しました結果であります。又臨時部に於いては港灣協會第七回總會を本市に於いて開催せらるゝに付之が負擔金五千圓及尙同出席來賓に對し本市紹介の諸費千圓を要するものと陸海軍と聯合による防空演習實施に對する經費二千五百圓合計八千五百圓を計上致しました。

一〇、豫備費
豫備費に於きまして二萬五千圓を減じましたのは前年度は第三期水道擴張費に屬する分の自然減少がありましてと財政上の都合によりまして幾節減致しました結果前

記の通り減少を示す次第であります。

一、公債費
昭和八年度に比し元金の償還増加十六萬千餘圓を來しますが又一面客年來高利債の借替等により利子に於いて五萬三千二百餘圓を減じ差引十萬八千餘圓の増加となつたのであります。

二、補助費
補助費に於いては兒童、生徒の校外教育機關として成績顯著なる教育聯合會費補助三百圓を新に又貧困兒童就學獎勵の爲交付金増加に依る兒童就學補助費を二千圓、學校衛生醫會が本市に於いて大會舉行に付之に對し千圓を、戸數増加等に依る町總代事務費補助百餘圓を増加する。一面濟美學校費補助、光道學校費補助、私立中學校費補助、實業學校費補助等を減額又は削除しました結果は前年度程度と大差御座いません。

三、寄附費
盲啞學校移轉改築費寄附金四千圓を新に計上致しましたが電話加入寄附金及縣立商業學校移轉改築寄附金等の自然減少の結果は前年度に比較し二萬千圓の減少となつて居ります。

入を御説明申し上げます。

歳入に於きましては報償金、寄附金、雜收入、市債、負擔金等合計百四十二萬百餘圓の減少を示すものがあります。其の他の各款に於きましては何れも若干の増收を示して居ります。其の主なるものを挙げますれば使用料及手数料六萬九千二百餘圓、國庫補助金四萬八千八百餘圓、市税(增收)四萬四千餘圓、縣補助金一萬九千餘圓、給水工事費收入一萬七千六百餘圓等でありまして其の内譯の概要を申上げますれば使用料及手数料に於いて逐年就學兒童の増加に伴ひます教育費の膨脹は止むを得ないものではあります。本市財政上新に尋常科兒童授業料一箇月一人五錢宛徴收することに致し此の金一萬二千八百餘圓、又尿尿汲取手数料一萬六千七百餘圓新規に計上し其の他學級増加に伴ふ商業學校授業料四千六百餘圓、收容患者定員増加に依る煙草病院使用料五千餘圓、水道使用料一萬千餘圓、屠場使用料五千五百餘圓、家畜市場使用料四千六百餘圓等の自然増收と料率の改正及調査に基く電柱道路占用料增收五千餘圓が主なるものであります。

給水工事費收入に於きましては現在増加率に鑑み一萬七千六百餘圓の自然増收を見込み國庫補助金は建設後精算交付の保養院費補助四萬二千三百餘圓を新に計上し又療養院の開設經費に對するもの二千八百餘圓、救護費の支出増加に對するもの三千四百餘圓を増加致

入を御説明申し上げます。

水道委員會

三月十二日午前十時、水道委員會開催出席委員八名、水道擴張費繼續年及支出方法變更の件を協議決定

兵事課日誌

自三月一日至十五日

三月一日
滿洲國帝政發布大典の佳節市民は各戸に國旗を掲揚し、廣島國防研究會、在郷軍人會廣島市聯合分會及町總代聯合會は合同主催により廣島偕行社に於いて祝賀式舉行

三月二日
廣島衛戍病院加療中の傷病兵五十八名午前八時二十分廣島驛發上り列車にて各衛戍地に轉送につき市長代理として野中書記頭に見送る

しまして縣補助金に於いては保養院建設に伴ふもの二萬千餘圓を見込み市税に於きましては所得税附加税、過年度調定未済のもの二萬七千三百餘圓を減少致しますが地租法の改正に伴ふ地租及特別地稅附加税一萬四千九百餘圓増收と成ります外に經濟界好轉の曙光によりまして營業收益稅附加税二萬千九百餘圓、營業稅附加税二萬二千二百餘圓、特別所得稅千五百餘圓雜種稅附加稅並家屋の増加に伴ふ家屋稅附加稅二萬八千五百餘圓等の増收がありまして差引四萬四千百餘圓の増加と相成ります。

豫算の概要は以上申述べた通りであります。が内容の詳細並其の他各種議案に付きましては必要に應じまして其の都度御説明申し上げたいと存じます。何卒關係諸議案と共に御審議の上御協賛を與へられんことを切望致します。終りに臨み長時間に亘りまして各位の御静聽を煩はしましたことを謝し深甚の敬意を表する次第であります。

軍國調いやが上に高揚せる 陸軍記念日

獻納兵器命名式、在外軍隊感謝慰問會
各兵種聯合模擬戰、戰傷病患者慰問會
等澤山な催物！

青年訓練所生徒參加
各兵種聯合模擬戰
三月十日陸軍記念日はからりと晴れた好天氣であつたが此の日東練兵場に於いて午前十時から獻納兵器命名式及在外軍隊感謝慰問會開催の後引き続き師團計畫により壯烈なる各兵種聯合模擬戰があつたが市内青年訓練所生徒千五百名は之に参加した。

午前十時東練兵場中央松林附近に一同集合、演習指導を志岐大佐とし渥美大佐を攻軍團長に森本中佐を防軍團長として編成工事、三篠、宇品商船、天賀、楠那、青崎、仁保、段原、觀音、大河、皆賀、荒神、似ノ島、大手、江波、神崎、廣瀬、天満、牛田、中島、袋町の

各訓練所は攻軍に屬し尾長、古田、袋町の支所は防軍とし十一時から壯烈なる模擬戰に参加、十一時四十八分終了、後市長代理教育課長中邑主事の閱兵並に分列式を舉行して散會した。

戰傷病患者慰問會
廣島國防婦人聯合會では陸軍記念日に際し入院中の戰傷病患者並一般入院患者を慰撫する爲め午後二時から衛戍病院に於いて廣島衛戍病院入院將兵慰問會を開催、戰傷病將兵其の他に對して感謝の挨拶戰傷病將兵に對する贈物贈呈等の後餘興に移り壽座の萬歳、曲藝、踊、羽田別莊の踊に久しぶりの觀を盡し終つて模擬店を開催して、しるこ、すし、關東煮、そ



ば、うどんにいづれも春の味覺を充足して思ひ出の一日を楽しく終つた。

獻納兵器命名式
昨年四月以降五師團管内三縣の愛國熱誠の赤心より出する國防獻

長田部、向西、重岡在郷諸將在廣各公衛長、學校長本市國防研究會會員、町總代、各種婦人團體等千數百名列席、先づ定刻皇居遙拜、山中高女のブラスバンドによる國歌合唱、岡太縣社寺兵事課長の開式の辭の後齋主内田空鞘神社々堂以下二十名の神職の修祓降神祓の諸儀等を経て内田齋主の祝辭あり次いで獻納者代表湯澤本縣知事(代理本間内務部長)の獻納の辭、委員長岡第五師團參謀長(代理佐野高級參謀)の經過報告、獻納者代表本縣知事(本間内務部長代理)の陸軍大臣への目録提出、陸軍大臣(荻洲少將代理)の承認書手交並林陸相の命名書朗讀等があり來賓代表荻洲九旅團長(祝辭、齋主、陸相(代理)獻納者代表(代理)委員長(代理)來賓代表(田部中將)の順で玉串奉奠昇神の儀があつて田部老將軍の發聲で聖壽萬歳を奉唱し委員長代表栗原第五師團高級副官の挨拶を最後に盛會の裡に終了した。

文書課日誌
三月三日
午後一時官祭廣島招魂社移轉建設實行委員會開催につき文書課長出席
三月六日
午後二時四十分第五師團長二宮治重閣下退任挨拶の爲來廳
三月七日
午後二時半小山憲兵隊長、和田騎兵隊長轉任挨拶の爲來廳
午後六時元第五師團長二宮治重閣下並元部付少將岡原寬閣下の送別宴會開催につき市長代理として文書課長出席
三月九日
午後一時四十五分發列車にて元第五師團長出發につき收入役、文書課長見送らる

この花とは櫻 その由來に就いて語る

昔から木花或は略して單に花と稱する場合は櫻花を意味することになつてゐる様である。即ち櫻花が諸種の木の花の中で最も美しい、換言すれば「花の中の花」なるがために斯く名譽を持たせられて呼びならされて居るのである。恰も彼の槭樹が秋に紅葉(或は黄葉)する木々の中で最も優れて居るが爲め遂に「もみぢ」なる名稱を獨占するに至つたと同様である。

併し或説に由ると此「このはな」又は「はな」は元來櫻に附けられてゐたのではなくそれは梅花の名譽として與へられてゐたものだといふことである。だから例へば萬葉集を繙いて見ても櫻の歌は比較的僅少であるが梅花に關するものは相當に多い、古今集其の他亦然りである、宮廷にありても桓武天皇平安京遷都の御紫宸殿にお植ゑになつたのは梅花であり此の梅花は枯死することあれば植繼がれて村上天皇の應和三年それが櫻樹に植替へられる迄續いたし、又同時代に於いても清涼殿前には猶梅樹あり、彼の紀實之が女の「勅なればいともかしこし驚の宿はときけば如何が答へん」の短冊が結ばれて獻上されたといふ有名な古事をもちつ紅梅が存在した程で、當時如何に梅がもてはやされたか分りたこと極めて明白であるといふのである。

これは誠に其通りであつて確かに肯かせざる事實には違ひない。何となれば遣唐使等の往來と共に支那又は朝鮮から梅花が渡來し(梅花は古來本邦に自生したといふ説もある。然しその梅樹に海外より渡來したもの程の美花が咲いたか或は又その梅樹が本邦に廣く愛翫されて優良なる品種に改良されてゐたかは極めて疑問の多い點である)それが宮中を始め上流有識の階級に大いに珍重されたからである。昔原道眞の「東風吹かば句おこせよ梅の花、主なしとて春な忘れそ」の歌などもその點を皮肉に見ればその主意は別として現代の歌人が熱帯産の珍奇な植物や比較的一般的なものとしては、ヒヤシンスやチューリップやカンナ等を歌つて居るのと題材の選び方に於いては大差なしと思へるのだが、斯くの如き新らしきもの、又は珍らしきものは上流有識階級に於いて先づ十分愛翫され勝るものだし然らば、斯くの如き人々に依つて其の觀賞上の價值(當、不當は別とし又、流行的性質のものであつてもよい)が認められた結果それらに對してたとへ一個の王座が與へられる事があつたにしてもそれは決して無理からぬ事であり、たまにたま梅がそれに該當して花の中の「花」と做さるゝも亦當然のことである。

思へるのである。

だが吾々は其時代に於ける「花」が果して決定的に梅花に限られしものとは必ずしも信ぜず或は却つて已に櫻花なりしには非ざるや、或は又總て花咲く木の花を悉く漠然と稱するときに用ひし語なるに非ざるや等の疑問をも持つのであるがそれらの疑問を悉く解き去る面倒はさて置いてやがて間もなく此の我國在來の花なる櫻が一種の歸化品たりし梅を斷然壓倒して明白にその王座を奪還して呉れたことに満足する意を表したいのである、げに業行の歌の如く「世の中に絶えて櫻のなかりせば春の心はのどけ」くもないのは誰も承知のことであり、その日本人の氣質にびつたりと合つてゐること、數島の大和心を人間はば朝日に匂ふ山櫻花と宣長の歌の如くでもあるのだから。

青年訓練を徹底普及
本市青年訓練振興會發會式
本川小學校に於て盛大に舉行

青年訓練の振興をはかるを目的とした本市青年訓練振興會發會式は三月二日午後一時本川小學校講堂に於いて開催。

會長代理中邑本市教育課長以下役員並來賓として松坂市會議長、岡原少將、在廣聯隊各司令官、市内各郵便局長等百五十五名列席があり極めて盛大であつた。

定刻會長代理中邑教育課長の開會の式辭に始まり松坂議長の挨拶岡原少將の講演の後會則を決定し午後五時半盛會裡に散會。

趣意書
青年ハ國家ノ元氣ニシテ國運ノ進展ハ教育アル青年ニ俟ツモノ甚ダ多シ此ヲ以テ列強相競フテ青少年ノ指導ニ意ヲ致シ庶幾ノ施設ヲナシテコレガ發展向上ヲ企圖セリコノ間ニ處シテ我が帝國ガ青年ノ心身ヲ鍛鍊シテ其ノ資質ノ向上ヲ圖レルハ現下ノ國際的關係ト國內諸般ノ現況ニ鑑ミ寔ニ一日ノ緩慢ヲ容レザル一大緊要事項ナリト信ズ曩ニ大正十五年青年訓練ノ制ヲ設ケラル、ヤ本市ハ直チニ三十二箇所ノ青年訓練所ヲ開設シ生徒ノ入所ヲ勸誘シ出席ヲ督勵シテ其ノ趣旨ノ普及ニ努ムルト共ニ訓練内容ノ充實ヲ圖リタリ幸ニ各訓練所トモ設置區内有志者ノ熱心ニ後援助成セラレ、ニアリテ逐次良好ノ成績ヲ擧ゲ以テ今日ニ及ベリ然レドモ内外ノ情勢ハ尙一層訓練ノ普及及徹底ヲ期スベキ要切ナルモノアリ而モ單ニ直接指導當事者ノミヲ以テシテ之ガ完全ヲ期セムハ固ヨリ容易ノ業ニアラズ仍テ茲ニ廣島市青年訓練振興會ヲ組織シ汎々全市各方面ニ於ケル有志各位ノ贊助ヲ求メ克ク我が廣島市ニ即シタル訓練政策ヲ考究シテ成績ノ向上ヲ圖リ以テ大ニ邦家ノ進運ニ寄與セムコトヲ期ス
昭和九年二月

記は市長代理として會葬
三月十日
兵器獻納命名式(縣主主催)
在外軍隊感謝慰問會(廣島市外四團體主催)
模擬戰(師團主催)
祝賀會(師團、縣、市、商工會議所合同主催)
傷痍軍人戰病死者遺族及出征軍人家族慰問會(軍人後援會外五團體)
衛戍病院戰傷病患者慰問(國防婦人會主催)
大講演會(國防研究會主催)
以上の催物開催

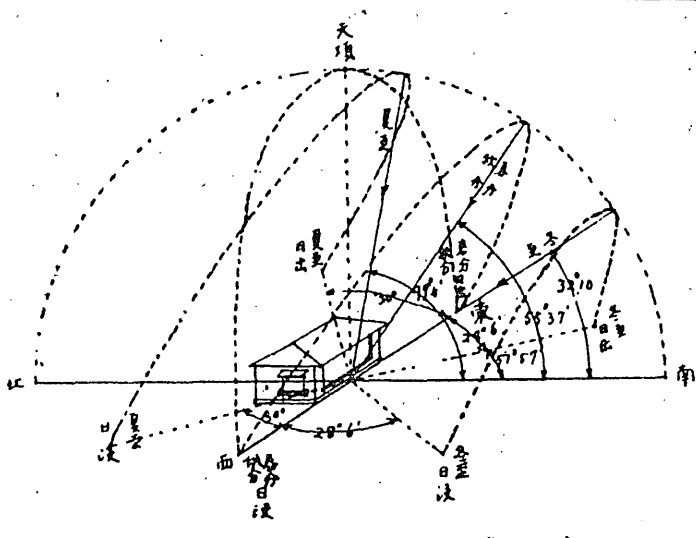
三月十五日
廣島衛戍病院に於て加療中の傷病將兵七十一名廣島驛發各衛戍地に轉送につき上田書記は市長代理として見送る

生活改善會例會
生活改善會例會は三月十四日午後一時半本廳會議室に於いて開催、出席者會員役員二十一名出席本年度行事として左記事項を協議し散會した

三月十四日
午後二時半元廣島通信局庶務課長伊藤順次郎氏、元廣島縣規畫課長の兩氏轉任挨拶の爲來廳
三月十八日
午前十時市長並助役職務官掌置かる午前十一時井田市長職務官掌、溝邊助役職務官掌來廳

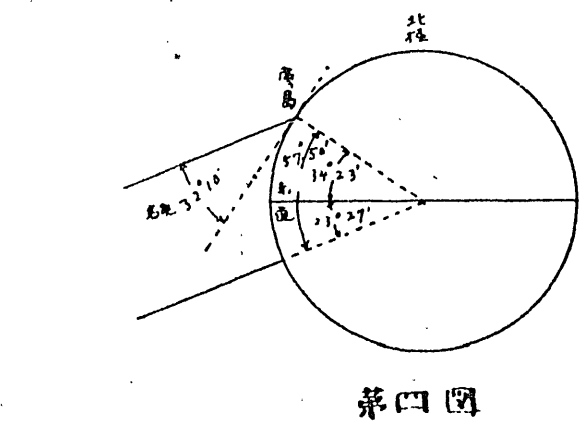
教育課日誌
三月二日
午前十時廣島市青年訓練振興會發會式を本川小學校に於て舉行
三月三日
午前十時山陽中學校、廣陵中學校卒業式舉行につき山陽へは市長代理として課長廣陵へは吉田主事出席

愉快な部屋となる事は周知の事實であります。しかし家の間には此の如き方向に向ける事の不必要な部屋もあり、又種々なる事情で向けて得られない場合もある理であります。殊に書齋、研究室、アトリエ等の加は終日強い光線と又曇り晴天に依つて不規則な光線量を射入する南向きより何日の日でも終日不變の光線量を與へてくれる北側の方が好ましく又憂所からいつても食物貯蔵の上から北向

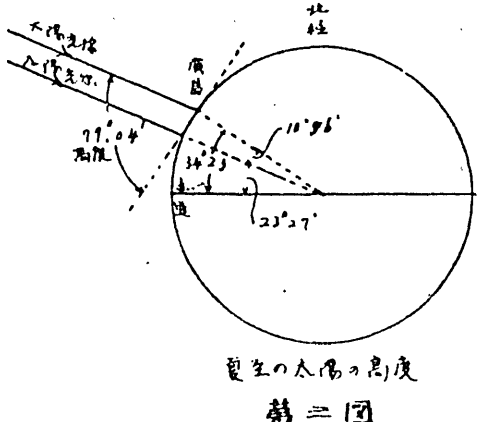


第一圖 (庭園住宅の例)

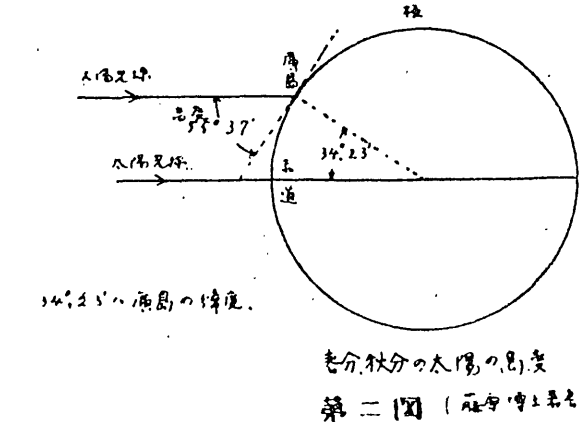
一般に住宅に於いて多は日光の直射を得る事を欲し夏は直射を避けんと欲する場合其の方位或は室の方位を南又は東南に向ける事が原則とされて居ります。これは唯廣島地方のみならず我國に於ては何所でも共通の原則であります。南向きの部屋は非常に衛生的な明い



第四圖



第二圖



第三圖 (庭園住宅の例)

昭八年度廣島市聯合女子青年團總會は十八日午後一時から袋町小學校講堂に於て開催、市内三十一團體八百名の團員出席、定期神宮及び皇居遙拜國歌合唱令旨奉讀のち三宅團長代理の告辭女子青年國歌の合唱あつて直ちに團員の意見發表に移り、激刺たる非常時女性意氣を高揚し今堀廣島市女子校長の「時代の要求する女性」と題する講演をきゝたる後更に餘興として

本市聯合女子青年團總會

十八日午後一時より袋町小學校に於て舉行

- △愛 情 松中(觀音)
- △感謝 上原(千田)
- △感謝 瀬川(天満)
- △感謝 瀬川(天満)

- 第一編 寄附金募集事務
- 第二章 廣島市報の宣傳
- 第三章 新聞社の後援
- 第四章 寄附金の揭示
- 第一節 銀行、會社、有志
- 第二節 各町の寄附金
- 第三節 廣島縣下募集金經過
- 第四節 有志寄附金
- 第五節 市町村の寄附金
- 第六節 縣外募集金經過
- 第七節 山口縣に於ける寄附金
- 第八節 東京に於ける寄附金
- 第九節 其他縣外海外の寄附金
- 第十節 募集成績
- 第十一節 物品の寄附並に勞力奉仕

昭和八年度

地球は常に太陽の周圍を一定の法則に依り運動して居るのであります。これを逆に太陽が地球の周圍を運動して居るものと考へると第一回の様に春分、夏至、秋分、冬至に依つて太陽の運動の軌道は各々異つて参ります。これに依つて家を何れの向きに向ければ最もよく終日日光の射入をなし得るかを知る事が出來ます。第一圖は嚴密なる意味からいひますと各地に依つて幾分異つて來りますが日本内地に於ては第一圖と大同小異で

きの方がより望ましいのであります。斯様に住宅に於いては南向を欲する部屋もあり又北を欲する部屋もある理であります。が大體に於いて住宅で大切な部屋、即居室には終日充分なる射入光線を入る、様其方位を考へる必要がある理であります。

- 第一編 總 說
- 第二章 官祭廣島招魂社の沿革
- 第三章 同移轉改築造營期成會の成立
- 第四章 奉贊會の成立及組織機關
- 第五章 各種會議
- 第一節 委員總會
- 第二節 各係委員會
- 第三節 小委員會
- 第一編 寄附金募集宣傳
- 第一章 趣意書及勸誘文書の配布
- 第二章 廣島市報の宣傳
- 第三章 新聞社の後援
- 第四章 寄附金の揭示
- 第一節 銀行、會社、有志
- 第二節 各町の寄附金
- 第三節 廣島縣下募集金經過
- 第四節 有志寄附金
- 第五節 市町村の寄附金
- 第六節 縣外募集金經過
- 第七節 山口縣に於ける寄附金
- 第八節 東京に於ける寄附金
- 第九節 其他縣外海外の寄附金
- 第十節 募集成績
- 第十一節 物品の寄附並に勞力奉仕

住宅衛生に就て

(四)

都會では十一時から二時迄が紫外線が最多として十月から五月迄が最少

日光は日光は空氣、水と同様に我々生物間にどんなに必要な物であるかといふ事は云ふ迄もない事であり、日光の充分なるものと否とは生物の發芽に非常なる關係深く日陰の植物は狭長で蒼白となり次第に生氣を失つて参ります。又人間に於ても同様で暗所に住む人々は植物と同様の状態に陥る事は周知の事實であります。我々が日光に當る時は酸化作用を増大し生活細胞に活氣を與へ新陳代謝機能を旺盛にし身體的のみならず精神的にも大なる効果を與へて呉れます。又微生物に對しては殺菌力強大にして空氣中の病原菌は日光と乾燥のため滅死し空氣傳染の憂は絶無だといつていゝ位であります。又日光は有機物の腐敗及酸酵との關係大で北向きの日光直射なき場所に於いて湿度の大なる時長く開孔を塞ぎ置きますと微臭くなる事は皆様の御経験になつて居る事と存じます。又學校、事務所、工場等に於て視力を集中して非常に細い仕事をする場合日光の不充分なるため近視の原因となつていふ事も御存じの事と思ひます。其他住宅内の空氣清淨の効力を有すると共に空氣交換を良好ならしめるのみならず我々に暖を與へ保温の効著大であります。

以上のように日光は我々に種々な顯著な効力を與へてくれますが、に於て視力を集中して非常に細い仕事をする場合日光の不充分なるため近視の原因となつていふ事も御存じの事と思ひます。其他住宅内の空氣清淨の効力を有すると共に空氣交換を良好ならしめるのみならず我々に暖を與へ保温の効著大であります。

如此、我々身體に對して大なる効力を表はしてくる紫外線は太陽光線の中に含まれて居る理であります。が空氣の吸収のため山上に於ける日光よりも平地に於ける日光の方が紫外線の量が乏しい理であります。又紫外線が酸素を照らすとオゾンを生ずるといふ事であり、オゾンからサナトリウムが山腹に建てるゝのもこの二つの理由に依るものであります。紫外線は空氣の汚れて居る午前中の光線の中に多量に含まれて居るといふ事であり、尚又スチラル氏及びプラン氏の研究に依ると都會に於いては十一時より二時迄に紫外線が最も多く十月から五月迄は少ないと云ふ事であり、又地上の紫外線は太陽より直接來るものより空から來るものの方が遙に多いといふ事であり、故に直射光線許りでなく物の陰になつて居る場所にも山入つて居る理であり、ます直射日光を受ける可く東南又は南向に家を向けることが最も良いのであります。がしかし東南及南向に面せざる部屋と雖出來る限り大きな開口を設けし可く開口面積全部が開放出來る様に作ることは必要であり、また十九世紀時代には歐米の住宅は各室に於て其の室に必要なだけの開口面積しか設けなかつたものであります。が近時の住宅に於いては非常に窓面積を大きくして出來る限り紫外線を導入す可く努める事が近時の住宅建築の趨勢となつて参りました。これは眞に健康住宅たる感を深くせしめらるゝ事で誠に喜ばしき至りであり、

太陽の高度と紫外線の量の關係を見るに高度が大きい程其の量は多くなつて來ります。空から來る紫外線の總量を一〇〇としますと太陽より直接來る紫外線の量は次表の通りであります。

- 太陽の高度 紫外線の量
- 一〇〇 一、七
- 二〇 一、三
- 三〇 一、一
- 四〇 一、〇
- 五〇 〇、九
- 六〇 〇、八
- 七〇 〇、七
- 八〇 〇、六
- 九〇 〇、五
- 一〇〇 〇、四

これを以て見ても夏が最も多く春秋がそれに次ぎ冬が最も少ないといふ事がわかります。

次に光線(明るさ)及熱線と住宅との種々なる注意すべき關係事項に於いて考へて見ます。住宅衛生上光は採光のため熱線は採暖のため夫々必要なるもので生活上欠く可らざるものであります。健康上からも採光をなし得なかつたなら非常なる非健康的であるのみならず非常に不便を感じる共に不愉快を感じます。採光は人工的採光を講じることも出來ますが自然採光に優るものはなく又採暖も人工的採暖法もありませんが「ひなたぼつこ」の心地良さに過ぎるものはありません。従つて住宅としては健康上及作業上からも必要であり且つ不便を感じない丈夫の者を保有する必要があると云ふ事は、尚又自然採光に於いては同時に換算自然採暖及夏季の防暑等に於いて考慮する必要が生じて参ります。例へば春秋多の如く直射光線に依つて「ひなたぼつこ」の心地良さを味ふ事も出來ますが夏季に於てはこれと反對に日陰にあつて直射光線から遠ざかる事を望みます。又健康上から言へば避けなければならぬのであります。が今採光及採暖を主として考へた場合住宅の方位窓の面積及其の高さ或は室の奥行等の關係に於いて考へなければならぬと云ふ事は、これ等に於いて詳しく述べ度いと存じます。(以下採光の光線、採暖の熱線を總稱して光線と申すこと

藝術教育思潮と

通じての兒童舞踊 (一)

千田 山崎 靜夫

現代の代表的な新教育思潮は先づ文化教育學說でありませう。然し私は先づ第一に現代に於ける藝術教育思潮を論じこれが發達を促進したいと念じてゐます。

藝術教育思潮の根源はラスキンの思想であります。彼は美術上道徳上社會上及び經濟上廣く各方面から然かも十分に深められた考慮によつて藝術教育の大切なことを提唱してゐます。

先づ工業が盛んとなつて富がましても富では人間の純眞な満足は得られないむしろ奢侈が長じて人は益々我利的になるばかりであるとし「奢侈放縱の目を養つた國民の性情を見よ、彼等の爲めには空の星も明るい空氣も又高潔な山もない。

花は咲いても彼等の爲めには咲かない野山の鳥も彼等の爲めには歌はない彼等は唯不健全な空想に圍まれてその身を閉ぢ籠めてゐる」と言つて眞の美術は藝術でない又眞の工業は自然の美と人工の美との結合點に存することを明かにしてゐます。

又道徳と藝術との關係に就いては氏は實に優れた考へを有つてゐたのでその特色は美と徳との一致を説いた點にありまして「美の感は肉感的でもなければ物的でもない、美觀が人間の心に眞實且切實なる爲めには人間の徳育の根本である藝術教育は決して

美術家を養成する爲でなく又斷じて餘暇ある人達の銷閑の具に供へる爲めでもない、必須な國民に缺くべからざる美的創作、美的鑑賞の素地を與へることこそその目的である」としてゐます。所謂海に穩健にして趣旨極めて明快で然も藝術教育新運動の生命はそこに動いてゐるのであります。

この新生命を獨逸の教育界に鼓吹した人はアルフレッド・リヒトワルクであります。彼は「吾等はこれ迄ながく知ばかりに生活しすぎてゐたが今や更に道徳的能力と藝術的能力との充分な發達を要請すべき秋は來てゐる、それ故に斯うした公正な意義に於いて藝術教育の基礎を求めこれまで疎んぜられてゐたこの教育上の缺點を補ひ充たさなければならぬ。

尤も藝術教育は斯ういふ譯で飽くまでも必要に相違ないが然し國民陶冶の廣い範圍の一部であることを忘れてはならないと言つてゐます。

前のラスキンの所説と併せて考へて藝術教育の偉大な提唱者の所説は終りませう、次にこの藝術の領域について申し上げます。

この範圍は頗る廣汎でありまして教育の範圍も亦決して狭いものではない、少くとも造形方面、媒介方面、音樂體育方面に別けることが出来ると思ひます、造形方面には教科について言へば圖

畫、手工、手藝等であつて即ちこれ等の諸教科目の陶冶的價值を十分に宣揚しこれが教育方法を改善進歩させることが藝術教育問題の第一の内容をなして居ります。教育運動に特に力を注いで居る方面であります、媒介藝術とは文藝であります。即ち文藝と教育の問題特に兒童教育の實際問題としては詩歌、作文、修辭朗讀などの方面であります。藝術教育問題の第二の内容をなして居ります、音樂體育藝術も教育的價值が從來充分に發揮せられてゐなかつた爲に今後更に其の陶冶を重んじて力強くその教育的價值を發揚させることが急務であります。

扱つてこの音樂體育藝術中近來潮の如く絶叫されてゐる舞踊について我國にあつては石井漢氏の「私の云ふ舞踊」によつて物語られて居ります、外國に於きましては瑞典グエテル湖畔の「愛の家」又「兒童の世紀」で有名なエレンケイ女史の現在の學校教育に對する痛撃であります「未來の學校」中に廣大な庭園に圍まれて自由にそして喜悅の中に舞踏や遊戯が充分に行はれることは兒童の個性の發刺たる生成の爲に如何に尊い」と言つて居ります。

この境地こそ他の如何なる藝術でも侵すことの出来ない兒童舞踊のみが専有する表現能力なのであります。

藝術家を養成する爲でなく又斷じて餘暇ある人達の銷閑の具に供へる爲めでもない、必須な國民に缺くべからざる美的創作、美的鑑賞の素地を與へることこそその目的である」としてゐます。所謂海に穩健にして趣旨極めて明快で然も藝術教育新運動の生命はそこに動いてゐるのであります。

第一章 物品の寄附	金貳百貳拾貳圓拾錢	山口縣玖珂郡岩國町
第二章 勞力奉仕	金壹百圓	安佐郡飯室村
第三章 會計事務	金壹百圓	長野 英造
第四章 收支決算	金九拾六圓六拾七錢	佐伯郡友和村
第五章 殘務整理	金八拾五圓五拾九錢	山口縣大島郡小松町
第六章 感謝の表意	金五拾圓	山口縣玖珂郡岩國町
第七章 功勞者芳名錄の内	金五拾圓	西澤 公雄
第八章 感謝狀の發送	金五拾圓	築田 欽次郎
第九章 記念品の贈呈	金五拾圓	鐵砲町中甲組
第十章 備品の處分	金五拾圓	外垣 秀重
第十一章 消耗品の處分	金貳圓五拾錢追加	加藤 隆義

勞働統計實地調査に就て

— 次回は昭和十一年に舉行 —

勞働統計實地調査は三年目毎に一回十月十日現在に依て之を行ふことになつて居るが其の第一回は大正十三年に第二回は昭和二年に第三回は昭和五年に第四回は昭和八年に行はれて居るから今回の調査は昭和十一年に行はれるわけである。

勞働統計實地調査とは全國一齊に工場、事業主並に工場に働いて居る勞働者の一人一人に就いて調査を行ひ之に依て賃銀、勞働時間其の他の勞働條件及勞働生活の實況を審にし勞働問題對策の基礎資料を作る爲に行はれるものである。

勞働統計實地調査は原則として三十人以上の勞働者を使用する工場に就いて調査するのであるが工場生産品の種類によつては勞働者十人以上の勞働者を使用する工場に就いて調査するのである。

(イ) 工場及勞働者數

區 別	該當工場數	勞働者數	第一回ニ比シ増減
第一回 (大正十三年)	五	二、三六	
第二回 (昭和二年)	五	二、四六	一
第三回 (昭和五年)	五	二、五〇	四

(ロ) 教育の程度

區 別	無教育	尋卒	高卒	中卒	專門卒	調査不能	計
第一回 (大正十三年)	一	一	一	一	一	一	六
第二回 (昭和二年)	一	一	一	一	一	一	六
第三回 (昭和五年)	一	一	一	一	一	一	六

(ハ) 出生地別

區 別	廣島市	縣内	他府縣	臺灣	朝鮮	滿洲	米領	英領	調査不能	計
第一回 (大正十三年)	一	一	一	一	一	一	一	一	一	九
第二回 (昭和二年)	一	一	一	一	一	一	一	一	一	九
第三回 (昭和五年)	一	一	一	一	一	一	一	一	一	九

(ニ) 配偶關係

區 別	有配偶	無配偶	調査不能	計
第一回 (大正十三年)	一	一	一	三
第二回 (昭和二年)	一	一	一	三
第三回 (昭和五年)	一	一	一	三

金壹圓六拾七錢追加	賀茂郡原村
金壹圓五拾錢追加	下流川町
金五拾圓追加	安藝郡畑賀村
金五拾圓追加	山口縣玖珂郡南河内村
小計金九百貳拾貳圓參錢	累計金拾九萬參千拾貳圓
金壹圓六拾七錢追加	二月十五日現在
白米内地	一等 一貳 一七二
	二等 一六五
	三等 一五八
朝鮮	同 一五〇
臺灣	同 一四二
外米	同 一七九
糯米田	同 一
麥(丸麥)	同 一
(改良麥)	同 一
大豆(鶴ノ子)三等	同 一四〇
(黑)	同 一七〇
小豆(大納言)三等	同 一五二
(インゲン)	同 一五七
菜豆(金時鵲)三等	同 一五七
椎茸(込)	同 四〇〇
蕪(切狀)	同 九三六
寒天	一本 二五
小麥粉	一帖 一八八
乾海苔	一帖 一三〇
昆布(板昆布)上	一帖 九五〇
干鰯	同 二四〇
素麵(手製)	同 二九六
麵(食麵)上	五百瓦 二・一
茶(番茶)	上 五〇
鹽(土)「ドロ」上	一貳 四九

事業別		區別	館別	日數	利用狀況		計
					男	女	
託兒	兒	西	東	二五	二五	一、九九六	二、九三六
圖書閱覽		西	東	二五	二五	一、五三九	二、三二六
諸集會		西	東	三三	三三	四、五〇九	三、〇三〇
兒童關係		西	東	八	八	三三一	三六三
講演講習		西	東	〇	〇	九〇	三、五〇〇
保健衛生		西	東	五〇	五〇	一、二六六	一、二二一
慰安娛樂		西	東	一	一	一、五〇	二、三
人事相談		西	東	三三	三三	二、〇六	二、四
其他		西	東	一五	一五	四、〇〇	二、〇〇
合計		西	東	一四一	一四一	三、三五〇	四、〇五五
助成事業		西	東	四二	四二	二、六四	一、二六七

隣保館事業成績
(二月分)

合 計		身 體 檢 查		花 柳 病 科		皮 膚 科		泌 尿 科		婦 人 科		耳 鼻 咽 喉 口 腔 科		眼 科		小 兒 科		外 科		內 科		區 分 所 別		患 者 數	受 診 人 員	
西	東	西	東	西	東	西	東	西	東	西	東	西	東	西	東	西	東	西	東	西	東	男	女			計
一七	二三	八	五	五	三	五	六	四	一	—	—	六	四	六	六	三	七	一〇	二四	六	七	男	女	計	一、一三	九、九七
一四	二五	一〇	九	—	三	六	四	二	一	—	—	九	二	四	八	四	二七	七	二七	七	四	女	計	一、一三	九、九七	
三〇	三八	一八	一四	五	六	一一	一〇	六	二	—	—	一五	一五	一〇	一四	五九	五四	一七	四一	一四	二	計	一、一三	九、九七	一、一三	九、九七

十、公益質屋

一、質物種類並二貸付金額左ノ如シ

[illegible]

二、利用職業別左ノ如シ

別業別	勞働者	俸給生活者	小工業者	小商人	農業者	漁業者	其他	計
東	一、四九〇	一、七四五	七三四	二、二一一	九六	五	二、一二四	八、四〇五
西	一、二九五	六六四	一、五一五	一、六三九	七二	七	一、三一九	六、五一一
計	二、七八五	二、四〇九	二、二四九	三、八五〇	一六七	一二	三、四四三	一四、九一六

三、辨濟狀況左ノ如シ

種別	種別												辨濟					
	債券		用務業具		家具		裝身具		衣類		其他		計		元	金利	子	
計	口數	點數	口數	點數	口數	點數	口數	點數	口數	點數	口數	點數	口數	點數				
東	二二	二九	一〇	七	一六	六五	一,〇〇四	一,一七六	六,二九	一七,九	三九四	一,〇八	七,六七	一〇,四四	三二,五〇	四〇	一,六二	四九
西	一七	四七	一三	七二	二九	四三〇	六八七	八六三	五,三〇五	一四,七四	五	一〇八	七,五	一六,六四	二七,〇七	〇	一,六八	二
計	三六八	二七六	一四三	七九	二五	四八五	一,六九	二,〇三	一一,五四	三二,三三	四四九	一,二八	一五	二二〇	三七,〇六	八	五,五八	一〇

四、流失狀況左ノ如シ

區別	流質タシモノ					
	口數		點數		貸付 元利金	西
	西	東	西	東		
一月	三三	五三	七六	二六	一三三・九四	一四・六八
二月	五三	四六	八六	九〇	一五六・四八	九・五〇
三月	四九	四〇	一四一	四三八	一三・四一	一三四・二八
四月	七六	五七	一四一	一四	三三・九四	一八・八六
五月	二六	四八	五〇	一〇二	五一・〇九	一四・七四
六月	三三	一八	五五	三	五四・六三	六五・八一
七月	二七	二一	四四	一六	三四・七二	二・三三
八月	一〇	九	四七	二	三・〇三	三九・六七
九月	九	七	一五	一〇	二二・五七	二六・三
十月	一四	一四	四一	二四	三三・七七	五・三四
十一月	二〇	一六	五三	三九	四二・三四	三三・九六
十二月	一四	一三	三三	二九	一六・八六	三三七三
計	三四六	三三三	七五八	一、〇四四	九八〇・六七	九八・六八

干錫	上	同	三七六
煮干(小)	上	同	七五六
鰹節(本節)	上	百瓦	三四
(鰹節)	上	同	二六
澤庵	上	一瓏	一〇八・五
奈良漬瓜	上	同	六七・五
梅干	上	同	四〇・五
牛肉(内地)	上	百瓦	一八七
(青島)	上	同	—
豚肉(内地)	上	同	一三・三
雞肉(笹身)	同	同	二〇〇
鷄卵(内地)	一瓏	同	五〇
(支那)	同	同	—
味噌(白)	同	同	一六・二
(赤)	同	同	一三・五
醬油	一立	同	三〇
砂糖(三盆白)	一瓏	同	七・一
(黃双)	同	同	三七
清酒	上	一立	八五・〇
麥酒(アサヒ)	一本	同	三〇・〇
豆腐	上	一丁	四〇
大根	上	一瓏	五〇
胡蘿蔔	同	同	七・五
「ニンジン」(普通)	同	同	—
牛蒡	同	同	八・五
玉葱	同	同	二〇・〇
馬鈴薯	同	同	四〇
玉菜	同	同	五・五
鯛	上	同	三七・〇
木炭、堅炭、白炭	上	十瓏	九〇〇
(土釜黑炭)	上	同	八・〇
薪(樺)	同	同	一九・三
(雜木)	同	同	一七・〇

採 試 驗 場 所		天 候	氣 温	水 温	濁 度	色 度	臭 味	反 應	ク ロ ー ル	硫 酸	硝 酸	亜 硝 酸	ア ン モ ニ ア	過 マ ン ガ ン カ リ ウ ム	固 形 物 總 量	硬 度	細 菌 落 數	備 考
太田川取水口		晴	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高
沈澱池		晴	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高
濾過池		晴	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高
濾過井		晴	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高
淨水池		晴	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高
給水栓		晴	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高	最高

上水道水質検査成績 (昭和九年二月分表)

託兒事業成績 (二月分)										
所別	區別	性別	越人	入所人員	退所人員	現在人員	缺席人員	缺席幼兒	出席幼兒	出席人員
草津託兒所										
計	女	男	六	一	一	六	一四	一	一、三七	
計	女	男	四	一	一	四	九	一	一、一三	
計	女	男	一〇	一	一	一〇	二四	一	二、五〇	
仁保託兒所										
計	女	男	四	一	一	四	一〇	一	一、七四	
計	女	男	五	一	一	五	三	一	一、二四	
計	女	男	一〇	一	一	一〇	四	一	二、三三	
廣瀬託兒所										
計	女	男	三	一	一	三	七	一	七、六	
計	女	男	四	一	一	四	〇	一	七、〇	
計	女	男	六	一	一	六	一四	一	一、五〇	
江波託兒所										
計	女	男	六	一	一	六	二	一	一、四〇	
計	女	男	七	一	一	七	一六	一	六、八	
計	女	男	二	一	一	二	二	一	一、四〇	
楠那託兒所										
計	女	男	三	一	一	三	八	一	七、七	
計	女	男	四	一	一	四	一〇	一	一、〇〇	
計	女	男	五	一	一	五	一八	一	一、八七	
三條託兒所										
計	女	男	六	一	一	六	四	一	六、五	
計	女	男	二	一	一	二	三	一	六、一	
計	女	男	五	一	一	五	九	一	一、二六	
合 計										
計	女	男	二	一	一	二	五	一	五、〇四	
計	女	男	二	一	一	二	五	一	五、五五	
計	女	男	六	一	一	六	一	一	一〇、六三	

託兒事業成績 (二月分)

廣 島 港 出 入 船 舶 數 並 に 乗 降 客 員 數 表 (昭和九年)		種 別	出 港	入 港	乘 客	降 客
一月		汽船大汽船小帆船	二五五	四八	七三〇	二六〇
二月		汽船大汽船小帆船	二五五	四八	七三〇	二六〇
三月		汽船大汽船小帆船	二五五	四八	七三〇	二六〇
三月計		汽船大汽船小帆船	二五五	四八	七三〇	二六〇

廣島港出入船舶數並に乗降客員數表 (昭和九年)

傳染病患者數月報 (二月分)

傳 染 病 患 者 數 月 報 (二月分)		病 名	前 年	本 年	初 發	以 來	累 計
赤痢		男女計	一	二	一	一	一
傷寒		男女計	一	二	一	一	一
霍亂		男女計	一	二	一	一	一
流行性		男女計	一	二	一	一	一
腸胃炎		男女計	一	二	一	一	一
コレラ		男女計	一	二	一	一	一

公 益 質 屋 事 業 成 績 (二月分)		別 質 屋	利 用 者	賃 金	其 他	計
西 計		賃 金	一	一	一	一
東 計		賃 金	一	一	一	一
西 賃 金		賃 金	一	一	一	一
東 賃 金		賃 金	一	一	一	一
西 賃 金		賃 金	一	一	一	一
東 賃 金		賃 金	一	一	一	一

公益質屋事業成績 (二月分)

職 業 紹 介 所 事 業 成 績 (二月分)		職 別	求 人	求 職	就 職	日 備 勤 職
合 計		計	男	女	男	女
工業及礦業		計	男	女	男	女
土木建築		計	男	女	男	女
商業		計	男	女	男	女
農林		計	男	女	男	女
水産		計	男	女	男	女
運輸通信		計	男	女	男	女
戶内使用人		計	男	女	男	女
雜業		計	男	女	男	女

職業紹介所事業成績 (二月分)

職 業 紹 介 所 事 業 成 績 (二月分)		職 別	求 人	求 職	就 職	日 備 勤 職
合 計		計	男	女	男	女
工業及礦業		計	男	女	男	女
土木建築		計	男	女	男	女
商業		計	男	女	男	女
農林		計	男	女	男	女
水産		計	男	女	男	女
運輸通信		計	男	女	男	女
戶内使用人		計	男	女	男	女
雜業		計	男	女	男	女

四月中ニ納メル税金ハ

地租附加税 (前半期)
(三十日限)

特別地税附加税 (同前)

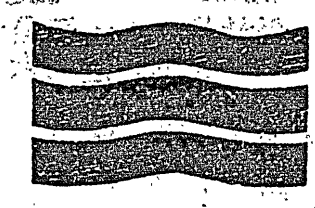
都市計畫特別税地租割
(同前)

納税は國民の三大義務

の一つ・期限に遅れ

ぬ様納めませう

市役所税務課



職をお求めの方は こちらへ

中央職業紹介所 (元柳町東本川橋東詰、電話二五二〇番)
東松原職業紹介所 (荒神町汽車踏切下手、電話二五二〇番)

人をお雇ひの方は こちらへ

- ▲活躍の好時節！明い春がまゐりました
- ▲大人は勿論、純心善良な少年少女達が熱心に皆様を待ち受けてゐます
- ▲非常に澤山の人が準備されて居ります
- ▲さつと皆様の御望みにかないませう

- ▲求職のシーズン！生命の躍動する春が参りました
- ▲大人は勿論子供の職業も色々澤山ございます
- ▲親切丁寧に無料で相談に應じ紹介致します
- ▲本人直接来所下さい

廣島市報

刊増時臨

刷印日九十二月三年九和昭

行發日一十二月三年九和昭

所役市島廣 所行發

所版話第兄田増式株 所刷印

地番一丁目七町手大市島廣

雄計田増 省刷印

地番一丁目七町手大市島廣

【條例】

廣島市會ノ議決ヲ經明治三十八年四月廣島市條例第一號廣島市公園土地建物使用料條例中左ノ通改正ス

昭和九年三月三十一日

廣島市長職務管掌 地方事務官 井田 完二

廣島市條例第一號

廣島市公園土地建物使用料條例中改正條例

第一條 廣島市公園土地建物ヲ隨意契約ニ依リ使用セシムル場合ニ於テハ左ノ使用料ヲ徵收ス但シ專ラ公共ノ用ニ供スル爲使用スルモノニ在リテハ之ヲ減免スルコトアルヘシ

比治山公園

一、常時使用

二、臨時使用

江波公園

大芝公園

茶亭一棟一箇年

競爭入札ニ依ル場合ハ前項ノ規定ニ拘ラス最高額ヲ以テ落札者ト定メ使用料ヲ徵收ス但シ豫定額ニ達セサル場合ハ此ノ限ニ在ラス

第三條 使用料ノ徵收期ハ左ノ如シ
一、年ヲ以テ使用ヲ許可シタルモノハ會計年度ニ依リ一年度ヲ二期ニ分チ其ノ第一期分ヲ四月中ニ第二期分ヲ十月中ニ徵收ス但シ五月以後新ニ使用ヲ許可シタルモノハ當初ノ二期分ニ限り許可ノ日ヨリ十日以内ニ徵收ス

二、月ヲ以テ定メタルモノハ其ノ許可ヲ日ヨリ十日以内ニ全額ヲ徵收ス

三、使用期間一箇月未満ノ場合ト雖使用料ハ一箇月分ヲ徵收ス

第六條 既納ノ使用料ハ之ヲ還付セス但シ左ノ場合ニ於テハ全部又ハ一部ヲ還付スルコトアルヘシ

【告示】

●廣島市告示甲第二十七號

廣島市會ノ議決ヲ經タル昭和九年度廣島市歳入出豫算ノ要領左ノ如シ但シ本豫算ハ四月一日ヨリ執行ス

昭和九年三月三十日

廣島市長職務管掌 地方事務官 井田 完二

- 第一項 財產ヨリ生スル收入
- 第一款 財產ヨリ生スル收入
- 第一項 普通基本財産收入
- 第二項 教育基本財産收入
- 第三項 衛生基本財産收入
- 第四項 救助基本財産收入
- 第五項 公立尋常小學校基本財産收入
- 第六項 公園改良資金收入
- 第七項 圖書館資金收入
- 第八項 博覽會共進會開催資金收入
- 第九項 貸地料
- 第十項 貸家料
- 第二款 使用料及手数料
- 第一項 使用料
- 第二項 手数料
- 第三款 給水工事費收入
- 第四款 給水工事費收入
- 第五款 國庫下渡金
- 第六款 義務教育費下渡金
- 第七款 短期現役兵下渡金
- 第八款 交付金
- 第九款 國稅徵收交付金
- 第十款 縣稅徵收交付金
- 第十一款 鑑札取扱交付金
- 第十二款 縣收入證紙賣捌交付金
- 第十三款 金六萬千六百參拾參圓
- 第十四款 金參百貳圓
- 第十五款 金九拾五圓
- 第十六款 金五拾六圓
- 第十七款 金七百八圓
- 第十八款 金貳百五拾七圓
- 第十九款 金貳百九拾六圓
- 第二十款 金貳千圓
- 第二十一款 金九萬參千八百四拾九圓
- 第二十二款 金四萬參千八百七拾貳圓
- 第二十三款 金八拾七萬四千四百九拾圓
- 第二十四款 金壹萬參千七百四拾參圓
- 第二十五款 金八拾七萬四千四百九拾圓
- 第二十六款 金壹萬參千七百四拾參圓
- 第二十七款 金九拾壹萬七千六百八拾四圓
- 第二十八款 金拾壹萬七千六百八拾四圓
- 第二十九款 金拾七萬四千七百八拾四圓
- 第三十款 金拾七萬四千七百八拾四圓
- 第三十一款 金九萬四千七百七拾五圓
- 第三十二款 金參萬參千九百四拾五圓
- 第三十三款 金五萬貳千六百八拾貳圓
- 第三十四款 金參百四拾九圓
- 第三十五款 金百九拾七圓

第三項	工業專修學校費	金貳萬五千百拾八圓
第三項	實業補習學校費	金六千參百七拾八圓
第十一項	商業學校費	金五萬貳千八百八拾五圓
第一項	給料及雜給	金四萬八千四百五拾壹圓
第二項	需用費	金四千百拾七圓
第三項	修繕費	金參百拾七圓
第十二項	高等女學校費	金五萬千七百四拾七圓
第一項	給料及雜給	金四萬九千八拾八圓
第二項	需用費	金貳千五百貳拾九圓
第三項	修繕費	金百參拾圓
第十三項	青年訓練所費	金參萬千貳百八拾圓
第一項	雜給	金貳萬五千九百拾壹圓
第二項	需用費	金五千參百六拾九圓
第十四項	圖書館費	金壹萬參千七百六拾貳圓
第一項	給料及雜給	金八千九百六拾參圓
第二項	需用費	金四千五百九拾九圓
第三項	修繕費	金貳百圓
第十五項	水道費	金貳拾六萬七千四百七拾八圓
第一項	雜給	金七萬參千貳百九拾圓
第二項	需用費	金九千貳百貳拾七圓
第三項	作業費	金拾七萬九千八百拾四圓
第四項	修繕費	金五千百四拾七圓
第十六項	傳染病豫防費	金壹萬五百四拾七圓
第一項	雜給	金八千五百四拾八圓
第二項	需用費	金九百九拾九圓
第十七項	船入病院費	金貳萬參千六百九拾貳圓
第一項	雜給	金九千七百七拾六圓
第二項	需用費	金壹萬參千五百四圓
第三項	修繕費	金四百拾貳圓
第十八項	畑質病院費	金參萬貳千六拾六圓
第一項	雜給	金九千貳百七拾七圓
第二項	需用費	金貳萬貳千六百八拾九圓
第三項	修繕費	金百圓
第十九項	衛生試驗所費	金參千百貳拾七圓
第一項	雜給	金千百六拾五圓
第二項	需用費	金千九百貳拾六圓
第三項	修繕費	金參拾六圓
第二十項	衛生諸費	金五百貳拾五圓
第一項	衛生諸費	金五百貳拾五圓

第廿一款	汚物掃除費	金七萬千六百拾四圓
第一項	雜給	金六萬九千七百七拾八圓
第二項	需用費	金千七百六拾八圓
第三項	修繕費	金百拾八圓
第廿二款	下水掃除費	金壹萬九千六百拾九圓
第一項	雜給	金壹萬九千百參拾壹圓
第二項	需用費	金四百八拾八圓
第廿三款	屎尿汲取費	金貳千貳拾貳圓
第一項	雜給	金千六百八拾四圓
第二項	需用費	金百七拾圓
第三項	修繕費	金百六拾八圓
第廿四款	火葬場費	金壹圓
第一項	修繕費	金壹圓
第廿五款	下水道費	金壹萬四千參百五拾九圓
第一項	雜給	金七千七拾圓
第二項	需用費	金貳千七百六拾壹圓
第三項	修繕費	金四千五百貳拾八圓
第廿六款	灌溉諸費	金四千百拾六圓
第一項	雜給	金貳千百八拾圓
第二項	需用費	金千四百參拾四圓
第三項	修繕費	金五百貳圓
第廿七款	警備費	金六萬六千四百六圓
第一項	雜給	金五萬參千四百九拾八圓
第二項	需用費	金壹萬貳千四百拾七圓
第三項	修繕費	金四百九拾壹圓
第廿八款	勸業諸費	金壹萬九百七拾五圓
第一項	勸業諸費	金七千六百八拾貳圓
第二項	度量衡取締費	金九百六拾貳圓
第三項	統計調查費	金貳千參百壹圓
第四項	米生產調查費	金千參拾圓
第廿九款	字品棧橋費	金五千四百八拾圓
第一項	雜給	金參千八百九拾壹圓
第二項	需用費	金九百參拾參圓
第三項	修繕費	金六百五拾六圓
第三十款	稅關出張所ニ要スル諸費	金千六百五拾八圓
第一項	雜給	金參百參拾圓
第二項	需用費	金千四拾參圓
第三項	修繕費	金貳百八拾五圓
第卅一款	屠場費	金壹萬五千八百貳拾壹圓

第五項	貧困兒童就學獎勵交付金	金六千九百七拾參圓
第六項	國有林野所在市町村交付金	金貳拾九圓
第六款	報價金	金貳萬參千拾參圓
第一項	報價金	金貳萬參千拾參圓
第七款	國庫補助金	金六萬六千五百七拾五圓
第一項	國庫補助金	金六萬六千五百七拾五圓
第八款	縣補助金	金四萬參千百參拾六圓
第一項	傳染病豫防費補助	金五千九百四拾七圓
第二項	實業補習學校費補助	金貳千五百四拾圓
第三項	青年訓練所費補助	金貳千五百六拾六圓
第四項	統計調查費補助	金四百五拾九圓
第五項	救護費補助	金七拾貳圓
第六項	融和事業委員會費補助	金五拾五圓
第七項	保養院費補助	金貳萬四千四拾參圓
第八項	米生產統計調查費補助	金五百拾四圓
第九款	寄附金	金壹圓
第一項	寄附金	金壹圓
第十款	財產賣拂代	金壹圓
第一項	土地賣拂代	金壹圓
第十一款	雜收入	金六萬貳千九百八拾壹圓
第一項	繰替金戻入	金千五拾參圓
第二項	繰入	金六萬千九百貳拾八圓
第十二款	繰越金	金壹圓
第一項	前年度繰越金	金壹圓
第十三款	市債	金壹圓
第一項	市債	金壹圓
第十四款	市稅	金壹圓
第一項	地租附加稅	金百八拾四萬參千八百拾參圓
第二項	特別地稅附加稅	金拾壹萬四千九百拾七圓
第三項	營業收益稅附加稅	金九百參拾貳圓
第四項	所得稅附加稅	金參拾七萬五千參百六拾圓
第五項	取引所營業稅附加稅	金八萬千四百七拾七圓
第六項	家屋稅附加稅	金六千六百四拾八圓
第七項	營業稅附加稅	金七拾九萬八千貳百拾壹圓
第八項	雜種稅附加稅	金參萬貳千參百五拾五圓
第九項	特別稅戶別稅	金參拾四萬貳千九百六拾八圓
第十項	特別稅所得稅	金參千五百九拾五圓
第十一項	特別稅觀覽稅	金六萬六千八百六拾六圓
第十二項	特別稅段別割	金壹萬九千參百五拾圓
歲入合計	金參百參拾五萬八千九百五拾四圓	金千百參拾四圓

歲出經常部	
第一款 神社費	金八百四拾壹圓
第一項 神饌幣帛料	金五百六圓
第二項 需用費	金參百參拾五圓
第二款 舊御便殿保存費	金五百六拾四圓
第一項 雜給	金八拾圓
第二項 需用費及修繕費	金四百八拾四圓
第三款 記念建造物保存費	金貳百五圓
第一項 雜給	金五拾八圓
第二項 需用費及修繕費	金百四拾七圓
第四款 市會費	金壹萬六千五百參拾五圓
第一項 費用辨償	金壹萬貳千參百拾八圓
第二項 給料及雜給	金參千八百參拾參圓
第三項 需用費	金參百八拾四圓
第五款 市參事會費	金四千五百八拾七圓
第一項 費用辨償	金四千五百圓
第二項 諸手當	金七拾貳圓
第三項 需用費	金拾五圓
第六款 役所費	金五拾萬九千貳百貳拾壹圓
第一項 給料	金參拾壹萬八千拾七圓
第二項 雜給	金拾四萬九千貳百四圓
第三項 需用費	金四萬四千四百拾五圓
第四項 修繕費	金五百八拾五圓
第七款 土木費	金五萬七千七百參拾四圓
第一項 道路橋梁費	金五萬千貳百六拾七圓
第二項 用惡水路費	金六千六拾五圓
第三項 治水堤防費	金四百壹圓
第四項 溜池費	金壹圓
第八款 小學校費	金七拾四萬八千四百九圓
第一項 給料	金六拾四萬百四圓
第二項 雜給	金五萬六千參百八圓
第三項 需用費	金參萬四千參百參圓
第四項 學事諸費	金七千拾八圓
第五項 修繕費	金壹萬六百七拾六圓
第九款 夜學校費	金貳千四百九拾四圓
第一項 給料及雜給	金貳千參百拾八圓
第二項 需用費	金百七拾六圓
第十款 實業補習學校費	金四萬五千參拾壹圓
第一項 商業專修學校費	金壹萬參千五百參拾五圓

第一項 雜給	金壹萬貳千八百七拾壹圓
第二項 需用費	金千八百八圓
第三項 修繕費	金千四百拾貳圓
第四項 家畜市場費	金八千七百九拾九圓
第五項 雜給	金八千四百拾貳圓
第六項 需用費	金五百四拾九圓
第七項 修繕費	金百八圓
第八項 公設市場費	金九百八拾七圓
第九項 雜給	金壹圓
第十項 需用費	金七百六拾圓
第十一項 修繕費	金貳百貳拾六圓
第十二項 共同荷場場費	金百四拾七圓
第十三項 需用費及修繕費	金百四拾七圓
第十四項 社會事業費	金五萬七千四百九拾參圓
第十五項 救護費	金貳萬八千四拾九圓
第十六項 市營住宅管理費	金參千五百七拾七圓
第十七項 隣保館費	金四千四百拾六圓
第十八項 社會教化費	金四千六百拾圓
第十九項 職業紹介所費	金千七百參拾參圓
第二十項 診療所費	金參千九百貳拾九圓
第二十一項 託兒所費	金七千八百六拾八圓
第二十二項 保健院費	金七千四百六拾壹圓
第二十三項 公會堂費	金九拾參圓
第二十四項 雜給	金貳拾四圓
第二十五項 需用費	金六百五拾貳圓
第二十六項 修繕費	金四百拾七圓
第二十七項 公園費	金參千五百八拾壹圓
第二十八項 雜給	金貳千四百八拾壹圓
第二十九項 需用費及修繕費	金千百圓
第三十項 選舉人名簿調製費	金九千五百九拾貳圓
第三十一項 選舉人名簿調製費	金九千五百九拾貳圓
第三十二項 諸稅及負擔	金千四百四拾九圓
第三十三項 諸稅	金千五百五拾九圓
第三十四項 負擔	金貳百九拾圓
第三十五項 財產費	金九百參拾四圓
第三十六項 管理費	金九百參拾四圓
第三十七項 基本財產造成費	金千拾壹圓
第三十八項 基本財產造成費	金千拾壹圓
第三十九項 公金取扱費	金六千七百五拾圓

第一項 公金取扱費	金六千七百五拾圓
第二項 雜支出	金貳萬貳千參拾參圓
第三項 滯納處分費	金千圓
第四項 過年度支出	金九千五百參拾四圓
第五項 繰替金	金九千參百圓
第六項 縣收入證紙取扱手数料	金百九拾八圓
第七項 雜出	金貳千壹圓
第八項 豫備費	金壹萬五千圓
第九項 豫備費	金壹萬五千圓
第十項 經常部計金貳百貳拾壹萬四千四百貳拾圓	
第一項 舊御便殿保存費	金八千九百四拾圓
第二項 舊御便殿保存費	金八千九百四拾圓
第三項 役所費	金八千參百四拾四圓
第四項 軍隊設營事務費	金四百七圓
第五項 產業調查費	金拾六圓
第六項 道路帳調製費	金貳千七百貳拾參圓
第七項 道路占用調査費	金千五百四拾九圓
第八項 家屋賃貸價格調査費	金貳千八拾參圓
第九項 家計調査費	金五百五拾壹圓
第十項 公會堂改築調査費	金八百九拾參圓
第十一項 所得調査委員選舉費	金百貳拾貳圓
第十二項 都市計畫費	金五千五拾壹圓
第十三項 都市計畫調査費	金貳圓
第十四項 區劃整理調査及助成費	金五千四拾九圓
第十五項 土木費	金貳萬參圓
第十六項 治水堤防費	金貳萬壹圓
第十七項 治用水路費	金壹圓
第十八項 用惡水路費	金壹圓
第十九項 教育費	金貳千五百圓
第二十項 小學校費	金貳千五百圓
第二十一項 水道費	金壹萬四千六百九拾壹圓
第二十二項 作業費	金壹萬四千六百九拾壹圓
第二十三項 營業費	金五百七拾八圓
第二十四項 營繕費	金壹萬七千七拾八圓
第二十五項 下水道費	金壹萬七千七拾八圓
第二十六項 下水道費	金貳萬八千壹圓
第二十七項 勸業諸費	金貳萬八千壹圓
第二十八項 勸業諸費	金貳萬八千壹圓
第二十九項 公金取扱費	金四百八拾四圓

第一項 公園費	金四百八拾四圓
第二項 積立金	金四百九拾四圓
第三項 積立金	金壹圓
第四項 訴訟費	金壹圓
第五項 訴訟費	金七萬九千九百五拾七圓
第六項 財產費	金七萬九千九百五拾七圓
第七項 財產費	金四萬四千五百八拾壹圓
第八項 負擔金	金四萬四千五百八拾壹圓
第九項 負擔金	金八拾五萬七千貳拾圓
第十項 元金償還	金五拾四萬參千九百參拾參圓
第十一項 元金償還	金參拾萬六千七百八拾五圓
第十二項 過年度公債償還	金壹圓
第十三項 諸費	金壹圓
第十四項 補助費	金五萬五千參百拾貳圓
第十五項 補助費	金五萬五千參百拾貳圓
第十六項 補助費	金四千參百圓
第十七項 寄附費	金四千參百圓
第十八項 寄附費	金參千九百參拾七圓
第十九項 繰入金	金參千九百參拾七圓
第二十項 繰入金	金八千五百圓
第二十一項 繰入金	金八千五百圓
第二十二項 雜出	
第二十三項 臨時部計金百拾四萬四千八百參拾四圓	
第二十四項 歲出合計金參百參拾五萬八千九百五拾四圓	
第二十五項 歲入出引殘金ナシ	

第四項 貸付金戻入	金七萬壹圓
第五項 貸付金戻入	金七萬壹圓
第六項 過年度貸付金戻入	金壹圓
第七項 繰入金	金參千九百參拾七圓
第八項 繰入金	金參千九百參拾七圓
第九項 前年度繰越金	金壹圓
第十項 前年度繰越金	金壹圓
第十一項 前年度繰越金	金壹圓
第十二項 前年度繰越金	金壹圓
第十三項 經常部	金參千七百七拾參圓
第十四項 經常部	金貳千七百六拾貳圓
第十五項 經常部	金四百拾圓
第十六項 經常部	金壹圓
第十七項 經常部	金七萬圓
第十八項 經常部	金七萬圓
第十九項 經常部	金拾圓
第二十項 經常部	金拾圓
第二十一項 經常部	金拾圓
第二十二項 經常部	金拾圓
第二十三項 經常部	金拾圓
第二十四項 經常部	金拾圓
第二十五項 經常部	金拾圓
第二十六項 經常部	金拾圓
第二十七項 經常部	金拾圓
第二十八項 經常部	金拾圓
第二十九項 經常部	金拾圓
第三十項 經常部	金拾圓
第三十一項 經常部	金拾圓
第三十二項 經常部	金拾圓
第三十三項 經常部	金拾圓
第三十四項 經常部	金拾圓
第三十五項 經常部	金拾圓
第三十六項 經常部	金拾圓
第三十七項 經常部	金拾圓
第三十八項 經常部	金拾圓
第三十九項 經常部	金拾圓
第四十項 經常部	金拾圓
第四十一項 經常部	金拾圓
第四十二項 經常部	金拾圓
第四十三項 經常部	金拾圓
第四十四項 經常部	金拾圓
第四十五項 經常部	金拾圓
第四十六項 經常部	金拾圓
第四十七項 經常部	金拾圓
第四十八項 經常部	金拾圓
第四十九項 經常部	金拾圓
第五十項 經常部	金拾圓
第五十一項 經常部	金拾圓
第五十二項 經常部	金拾圓
第五十三項 經常部	金拾圓
第五十四項 經常部	金拾圓
第五十五項 經常部	金拾圓
第五十六項 經常部	金拾圓
第五十七項 經常部	金拾圓
第五十八項 經常部	金拾圓
第五十九項 經常部	金拾圓
第六十項 經常部	金拾圓
第六十一項 經常部	金拾圓
第六十二項 經常部	金拾圓
第六十三項 經常部	金拾圓
第六十四項 經常部	金拾圓
第六十五項 經常部	金拾圓
第六十六項 經常部	金拾圓
第六十七項 經常部	金拾圓
第六十八項 經常部	金拾圓
第六十九項 經常部	金拾圓
第七十項 經常部	金拾圓
第七十一項 經常部	金拾圓
第七十二項 經常部	金拾圓
第七十三項 經常部	金拾圓
第七十四項 經常部	金拾圓
第七十五項 經常部	金拾圓
第七十六項 經常部	金拾圓
第七十七項 經常部	金拾圓
第七十八項 經常部	金拾圓
第七十九項 經常部	金拾圓
第八十項 經常部	金拾圓
第八十一項 經常部	金拾圓
第八十二項 經常部	金拾圓
第八十三項 經常部	金拾圓
第八十四項 經常部	金拾圓
第八十五項 經常部	金拾圓
第八十六項 經常部	金拾圓
第八十七項 經常部	金拾圓
第八十八項 經常部	金拾圓
第八十九項 經常部	金拾圓
第九十項 經常部	金拾圓
第九十一項 經常部	金拾圓
第九十二項 經常部	金拾圓
第九十三項 經常部	金拾圓
第九十四項 經常部	金拾圓
第九十五項 經常部	金拾圓
第九十六項 經常部	金拾圓
第九十七項 經常部	金拾圓
第九十八項 經常部	金拾圓
第九十九項 經常部	金拾圓
第一百項 經常部	金拾圓

歳出合計金參百七拾八圓
歳入出引殘金ナシ

●廣島市告示第三〇號

廣島市會ノ議決ヲ經タル昭和九年度廣島市坂本獎學資金歳入出豫算ノ要領左ノ如シ但シ本豫算ハ四月一日ヨリ執行ス
昭和九年三月三十日

廣島市長職務管掌 地方事務官 井田 完二

昭和九年度廣島市坂本獎學資金歳入出豫算

第一款 獎學費

第一項 資金ヨリ生スル收入

歳入合計金百五拾壹圓

歳入出引殘金ナシ

第一款 獎學費

第一項 資金ヨリ生スル收入

歳入合計金百五拾壹圓

歳入出引殘金ナシ

第一款 獎學費

第一項 資金ヨリ生スル收入

歳入合計金百五拾壹圓

歳入出引殘金ナシ

第一款 獎學費

第一項 資金ヨリ生スル收入

歳入合計金百五拾壹圓

歳入出引殘金ナシ

第一款 獎學費

第一項 資金ヨリ生スル收入

歳入合計金百五拾壹圓

歳入出引殘金ナシ

第一款 獎學費

第一項 資金ヨリ生スル收入

歳入合計金百五拾壹圓

歳入出引殘金ナシ

第一款 獎學費

第一項 資金ヨリ生スル收入

歳入合計金百五拾壹圓

歳入出引殘金ナシ

第一款 獎學費

第一項 資金ヨリ生スル收入

歳入合計金百五拾壹圓

歳入出引殘金ナシ

第一款 獎學費

第一項 資金ヨリ生スル收入

歳入合計金百五拾壹圓

歳入出引殘金ナシ

第一款 獎學費

第一項 資金ヨリ生スル收入

歳入合計金百五拾壹圓

歳入出引殘金ナシ

第一款 獎學費

第一項 資金ヨリ生スル收入

昭和九年度廣島市罹災救助基金歳入出豫算

●廣島市告示第三三號

廣島市會ノ議決ヲ經タル昭和九年度廣島市罹災救助基金歳入出豫算ノ要領左ノ如シ但シ本豫算ハ四月一日ヨリ執行ス
昭和九年三月三十日

廣島市長職務管掌 地方事務官 井田 完二

昭和九年度廣島市罹災救助基金歳入出豫算

第一款 積立金

第一項 資金ヨリ生スル收入

歳入合計金貳千七拾四圓

歳入出引殘金ナシ

第一款 積立金

第一項 資金ヨリ生スル收入

歳入合計金貳千七拾四圓

歳入出引殘金ナシ

第一款 積立金

第一項 資金ヨリ生スル收入

歳入合計金貳千七拾四圓

歳入出引殘金ナシ

第一款 積立金

第一項 資金ヨリ生スル收入

歳入合計金貳千七拾四圓

歳入出引殘金ナシ

第一款 積立金

第一項 資金ヨリ生スル收入

歳入合計金貳千七拾四圓

歳入出引殘金ナシ

第一款 積立金

第一項 資金ヨリ生スル收入

歳入合計金貳千七拾四圓

歳入出引殘金ナシ

第一款 積立金

第一項 資金ヨリ生スル收入

歳入合計金貳千七拾四圓

歳入出引殘金ナシ

第一款 積立金

第一項 資金ヨリ生スル收入

歳入合計金貳千七拾四圓

歳入出引殘金ナシ

第一款 積立金

第一項 資金ヨリ生スル收入

歳入合計金貳千七拾四圓

歳入出引殘金ナシ

第一款 積立金

第一項 資金ヨリ生スル收入

歳入合計金貳千七拾四圓

歳入出引殘金ナシ

第一款 積立金

第一項 資金ヨリ生スル收入

出

第一款 資 金 金八千七百七拾貳圓
第一項 資 金 金八千七百七拾貳圓
歲出合計金八千七百七拾貳圓
歲入合計金八千七百七拾貳圓
歲入出引殘金ナシ

●廣島市告示第三八號
廣島市會ノ議決ヲ經タル昭和九年度廣島市歳入出追加豫算ノ要領左ノ如シ但シ本豫算ハ四月一日ヨリ執行ス
昭和九年三月三十日
廣島市長職務管掌 地方事務官 井田 完二

昭和九年度廣島市歳入出豫算追加

第十二款 繰越金 金壹萬四千九百圓
第一項 前年度繰越金 金壹萬四千九百圓
第十三款 市 債 金七萬四千五百圓
第一項 市 債 金七萬四千五百圓
歲入合計金八萬五千六百九圓
歲出合計金八萬五千六百九圓
歲入出引殘金ナシ

●廣島市告示第三九號

廣島市會ノ議決ヲ經タル昭和九年度廣島市特別會計都市計畫事業費歳入出豫算ノ要領左ノ如シ但シ本豫算ハ四月一日ヨリ執行ス
昭和九年三月三十日
廣島市長職務管掌 地方事務官 井田 完二

昭和九年度廣島市特別會計都市計畫事業費歳入出豫算

第一款 國庫補助金 金參萬圓
第一項 國庫補助金 金參萬圓
第二款 負擔金 金參拾萬九千貳百九拾參圓
第一項 負擔金 金參拾萬九千貳百九拾參圓
第三款 雜收入 金四千貳百七圓
第一項 雜收入 金四千貳百七圓

第四款 市 債

第一款 都市計畫特別稅 金六拾八萬圓
第一項 都市計畫特別稅 金六拾八萬圓
歲入合計金五百五拾五萬四千九圓
歲入合計金五百五拾五萬四千九圓
歲入出引殘金ナシ

●廣島市告示第四〇號

廣島市會ノ議決ヲ經タル昭和九年度廣島市歳入出豫算追加ノ要領左ノ如シ但シ本豫算ハ四月一日ヨリ執行ス
昭和九年三月三十日
廣島市長職務管掌 地方事務官 井田 完二

第一款 都市計畫事業費 金四百拾壹萬八千八百八圓
第一項 都市計畫事業費 金四百拾壹萬八千八百八圓
第二款 工 事 費 金四百九千八百八拾參圓
第一項 工 事 費 金四百九千八百八拾參圓
第三款 公債費 金拾壹萬貳千六百八拾壹圓
第一項 公債費 金拾壹萬貳千六百八拾壹圓
第四款 雜支出 金四千參百六拾圓
第一項 雜支出 金四千參百六拾圓
歲出合計金五百五拾五萬四千九圓
歲入合計金五百五拾五萬四千九圓
歲入出引殘金ナシ

●廣島市告示第四〇號
廣島市會ノ議決ヲ經タル昭和九年度廣島市歳入出豫算追加ノ要領左ノ如シ但シ本豫算ハ四月一日ヨリ執行ス
昭和九年三月三十日
廣島市長職務管掌 地方事務官 井田 完二

●廣島市告示第四〇號

第七款 國庫補助金 金五萬六千四百八拾圓
第一項 國庫補助金 金五萬六千四百八拾圓
第一款 雜收入 金四千貳百圓
第一項 雜收入 金四千貳百圓
第二款 市 債 金參拾萬圓
第一項 市 債 金參拾萬圓
第三款 市 債 金六百五拾壹圓
第一項 市 債 金六百五拾壹圓
第四款 負擔金 金壹萬九千五百八拾九圓
第一項 負擔金 金壹萬九千五百八拾九圓
歲入合計金參拾八萬九百貳拾圓
歲入合計金參拾八萬九百貳拾圓
歲入出引殘金ナシ

●廣島市告示第四一號
廣島市會ノ議決ヲ經廣島市公會堂資金管理規程左ノ通り定ム
昭和九年三月三十日
廣島市長職務管掌 地方事務官 井田 完二

廣島市公會堂改築資金管理規程
第一條 本市公會堂改築費ノ指定寄附金ハ資金トシテ本規程ニ依リ之ヲ管理スルモノトス
第二條 資金ハ之ヲ特別會計トシ改築ニ着手スル迄確實ナル銀行ニ預入レ利殖ヲ圖ルモノトス但シ其ノ利殖ニ付市長ニ於テ利益ト認ムルトキハ公債證書又ハ債券ヲ購入スルコトヲ得
第三條 資金ヨリ生スル收入ハ之ヲ資金ニ組入ルモノトス
第四條 本規程施行ニ關スル細則ハ市長之ヲ定ム
附 則
本規程ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

●廣島市告示第四二號
廣島市有給吏員定員規程中左ノ通改正ス
昭和九年三月三十日
廣島市長職務管掌 地方事務官 井田 完二

廣島市有給吏員定員規程中左ノ通改正ス
昭和九年三月三十日
廣島市長職務管掌 地方事務官 井田 完二

●廣島市告示第四三號
廣島市會ノ議決ヲ經明治三十八年四月廣島市告示參甲第二十號廣島市公園規則中左ノ通改正ス
昭和九年三月三十一日
廣島市長職務管掌 地方事務官 井田 完二

●廣島市告示第四四號
廣島市參事會ノ議決ヲ經タル昭和九年度廣島市歳入出追加豫算ノ要領左ノ如シ但シ本豫算ハ四月一日ヨリ執行ス
昭和九年三月三十一日
廣島市長職務管掌 地方事務官 井田 完二

三、使用ノ方法
四、使用料金
五、構造物ノ設計書及圖面、起工並落成ノ期日
第七條 公園内土地建物ノ使用許可期間ハ最長期ヲ三箇年トス
第八條 公園内土地建物ノ使用許可ヲ得タル者ハ廣島市公園土地建物使用料條例ニ定メタル使用料及同條例第二條、第三條ニ依ル承諾書ヲ提出スヘシ
第九條 許可ヲ得タル施設シタル構造物落成シタルトキハ其ノ旨届出テ檢査ヲ受クヘシ
第十條 公園土地建物使用者其ノ建物及賣品等監守ノ爲止宿セムトスルトキハ豫メ其ノ旨届出テ承認ヲ受クヘシ
第十二條 公園内ノ土地建物使用者ハ左ノ各號ヲ遵守スヘシ
一、賣品ノ價格ハ店內見易キ場所ニ揭示スルコト
二、飲食物及器具ハ精製シ不潔ニナラサル様注意スルコト
三、客引ヲ爲シ又ハ物品ノ押賣ヲ爲ササルコト
四、風俗ヲ紊リ又ハ遊覽者ニ惡感情ヲ抱カシムル行爲ヲ爲ササルコト
五、火氣ハ危險防止ノ設備ヲ爲シ炭火ヲ使用シ煤煙ヲ生セシメサル様注意スルコト
六、常ニ掃除ヲ怠ラズ其ノ附近ノ地域ト共ニ清潔ヲ保ツコト
第十三條 左ノ場合ニ於テハ使用ノ許可ヲ取消スルコトアルヘシ
一、許可ヲ得タル方法ニ違反シテ使用シタルトキ
二、許可ヲ得タル設計ヲ私ニ變更シテ構造物ヲ施設シタルトキ
三、許可ヲ得タル既設ノ構造物ヲ改築又ハ増築シタルトキ
四、許可ヲ得タル日ヨリ二箇月以内ニ其ノ事業ニ着手セズ又ハ落成期限一箇月ヲ經過スルモ尙落成セサルトキ
五、使用料ノ期間内ニ納付セサルトキ
第十六條 使用期間満了シタルトキ又ハ前三條ニ依リ使用土地物件返還ノ場合ハ遲滞ナク使用者施設ニ依ル物件ヲ撤去シ之ヲ原狀ニ復シ其ノ旨届出テ檢査ヲ受クヘシ但シ市ノ都合ニ依リ現地形ノ儘ニ之ヲ返還スルコトアルヘシ
使用者前項ノ義務ヲ怠リタルトキハ市ニ於テ之ヲ執行シ其ノ費用ヲ徴收ス
第十七條 罰則
第二十條 土地建物ノ使用ニ關シ競願者在リタルトキハ抽籤若ハ競争入札ノ方法ニ依リ使用者ヲ定ム
附 則
本則ハ昭和九年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

●廣島市告示第四四號
廣島市參事會ノ議決ヲ經タル昭和九年度廣島市歳入出追加豫算ノ要領左ノ如シ但シ本豫算ハ四月一日ヨリ執行ス
昭和九年三月三十一日
廣島市長職務管掌 地方事務官 井田 完二

第一項 前年度繰越金 第十五款 負擔金 第一項 受益者負擔金 歳入合計金拾七萬六千六百七拾五圓	歳出 臨時部	金七萬九千九百參圓 金九萬六千七百七拾貳圓 金九萬六千七百七拾貳圓
第廿二款 道路改築費 第一項 道路改築費 臨時部計金拾七萬六千六百七拾五圓 歳出合計金拾七萬六千六百七拾五圓 歳入出差引殘金ナシ	歳出 臨時部	金拾七萬六千六百七拾五圓 金拾七萬六千六百七拾五圓
●廣島市告示乙第一號 廣島市會ノ議決ヲ經タル昭和九年度廣島市天滿町外七箇町歳入出豫算ノ要領左ノ如シ 但シ本豫算ハ四月一日ヨリ執行ス 昭和九年三月三十日	廣島市長職務管掌 地方事務官 井田 完二	昭和九年度廣島市天滿町外七箇町歳入出豫算
第一款 雜收入 第一項 賃地料 第二項 屎尿賣拂代 歳入合計金九百四拾貳圓	歳入	金九百四拾貳圓 金九百四拾壹圓 金壹圓
第二款 財産管理諸費 第一項 財産管理諸費 歳出合計金九百四拾貳圓 歳入出差引殘金アレハ積立金トス	歳出	金九百四拾貳圓 金九百四拾貳圓
●廣島市告示乙第二號 廣島市會ノ議決ヲ經タル昭和九年度廣島市元宇品町歳入出豫算ノ要領左ノ如シ但シ本 豫算ハ四月一日ヨリ執行ス 昭和九年三月三十日	廣島市長職務管掌 地方事務官 井田 完二	昭和九年度廣島市元宇品町歳入出豫算
第一款 雜收入 第一項 賃地料 歳入合計金參拾五圓	歳入	金參拾五圓 金參拾五圓

廣島市特別税所得税納税者ノ注意!!

- 一、一ケ年五百圓以上ノ所得アル者ニシテ國税所得税ヲ納メザル人ハ特別所得税納税ノ義務ガアリマス
 - 二、特別所得税納税義務者ニシテ其家族中年齡十八歳未満若ハ六十歳以上ノ者又ハ不具廢疾者アルトキハ四月中ニ申告シタル者ニ限り一人ニ付百圓ノ割合ヲ以テ其所得額ヨリ控除シマス
 - 三、特別所得税納税義務者ニシテ自己若ハ家族又ハ其相續人ヲ保險金受取人トスル生命保險契約ノ爲ニ前年中ニ拂込ミタル保險料年額七拾五圓ヲ限度トシコレガ申告ヲ四月中ニナシタル人ニ限り其所得額ヨリ控除シマス(申告書ニハ保險料拂込領收證ヲ添ヘテ下サイ)
 - 四、第三種所得税納税資格者ガ廣島稅務署ヘ控除申告ヲ爲セルガ爲ニ其資格ヲ失ハントスル向ハ必ズ特別所得税ニ對シテモ控除申告ヲ爲スベキデアリマス若シコレガ申告ナキ場合特別所得税ニ對スル控除ハ致シマセヌ
- 申告用紙ハ市役所稅務課ニアリマス

昭和九年四月

廣島市役所

廣島市報

號六十三第

刷印日八月四年九和昭
行發日十月四年九和昭
紙張金部一價定
紙拾七金部一

所役市島廣 所行發
所版活弟兄田増 式株 所刷印
地番一丁目七町手大市島廣
雄 計 田 増 者刷印
地番一丁目七町手大市島廣

草沿の町

吉島町 もと吉島新開と云はれ
開發年代は明かでない、初め霞
島と書いたが後吉島に改めたの
だと云ふ。大正五年迄は村であ
った。

【目次】

- ◇比治山のさくら……………四九一
- ◇告 示……………四九二
- ◇彙 報……………四九三
- ◇廣島牡蠣の養殖を温ねて……………四九七
- ◇少年職業紹介の經過に就て……………四九八
- ◇社會事業婦人會乳幼児保育部……………四九九
- ◇本市カード階級……………五〇〇
- ◇學校舞踊に就て……………五〇一
- ◇函館市大火災義捐金……………五〇二
- ◇各種統計……………五〇三

△各市たより△妊産婦助産組合生る△櫻
漫語△各課日誌△官祭廣島招魂社改築寄
附金成績頗る良好△本市方面事業助成會
に寄附申込△官祭廣島招魂社奉賛會寄附
申込△函館市火災義捐金△市立淺野圖書
館増加圖書



櫻の横殿便御

比治山のさくら

櫻はもうすっかり咲き切つて居る、日曜日でないせいか、客も僅かで殆ど目につかない、吹く風に一ひら二ひら散りかゝつて來る、靜かな美しい眺めである。
御便殿の廣場と廣場の西側の谷には數百本の櫻があり廣島市第一の花見場所として例年人で埋るのであるが、以前は山櫻が極く僅かであつて春になると風流な人士が靜かに清遊を試みたに過ぎなかつたものである其れが先帝陛下の立太子禮の記念として鶯谷、長生院谷と共に櫻樹が植ゑられ、其れが場所がよかつたと見えて漸次發育し現今の如く見事なものになつたのである。
樹の發育につれて花は次第に美しくなり酒杯を擧げて放歌するものも漸く多く不敬にわたる恐れありし故一時樹下に辨當を開き酒杯を擧ぐるを禁じたのであつたが折角の美しい花を市民に開放せぬのも如何かと、更に改めて靜かに辨當を開き花を樂しむ者のみは默認したのが遂に年々人は多くなり取締りの禁も何んのその、混雜亂舞放歌の甚だしい状態となつたのである。

- 一、第三十七號議案（地區整理事業費本年度支出額追加算）
- 一、第三十八號議案（乃至第四十號（議案水道擴張費繼續年及支出方法）變更ト之件）
- 一、第四十一號議案（乃至第四十三號議案（失業應急事業費變更ト之件））
- 一、第四十六號議案（公會堂改築資金九年度追加算）
- 一、第四十九號議案（第五十號議案（前年度未了工事繰越ニヨル九年度追加算））
- 一、第五十一號議案（電話寄附ノ件）
- 一、第五十二號議案（以上原案可決）
- 一、第九年度總算並ニ關聯案ハ左ノ如ク議決サル
- 一、第十三號議案（香川奨勵資金歳入出算）
- 一、第十四號議案（坂本奨勵資金歳入出算）
- 一、第十五號議案（荒神町小學校奨勵資金歳入出算）
- 一、第十六號議案（罹災救助基金歳入出算）
- 一、第十七號議案（乃至四（天満町外七ヶ町、元字品町、江波町、古田町歳入出算））
- 一、第十八號議案（市費率）
- 一、第十九號議案（市費率附ノ件）
- 一、第二十號議案（公園規則中改正ノ件）
- 一、第二十三號議案（公園土地建物使用料條例中改正條例）
- 一、第二十四號議案（特別稅段別

廣島名産たる牡蠣養殖業は一體何時の頃から行はれたか、もとより今日の如く學術上の基礎に立脚して發達したものではなく全く多年の經驗に依り起つたものであり、正確なる記録がない爲に明かではないが往古から言ひ傳へられて居る所を擧げて見ると天文年間（三百九十年前）に安藝國に於て養殖の法が發明されたと云はれ、或は又元和五年（三百三十九年前）淺野長晟公が和歌山から移封の際に彼の地の牡蠣を廣島に移殖し有名な廣島牡蠣の基を開いたと云はれて居る。然し今日の如く築の建設される様になつたのは寛永年間（約三百年前）仁保町、淵崎の吉和屋平次郎と云ふ者が海岸の岩石に牡蠣の附着生育してゐるのを見て岩石を海中に投じて是が附着と生育の状態とを計つてゐる内其の區

廣島牡蠣の養殖を温めて

奥村七郎

劃の竹枝にも同様に附着してゐるのを認めて暗示を得養殖法を創めたのがこの養殖の最初である。と云はれ、又一説には延寶元年間廣島市草津の人、小林五郎右衛門と云ふ者が「あさり」は「まぐり」と云ふのが爲め之が區劃する爲に養殖せんが爲め之が區劃する爲に建てた竹枝に圍らずも「かき」の稚貝の數多附着してゐるのを見て、牡蠣養殖法を案じ遂に地面を區劃して養殖場を設けたのが其の初めであるとも傳へられて居る。尙又安藝郡坂村で天明年中伊豫屋利助と云ふ者が小石にて養殖中であつたが他地方に倣はずして築建の法を獨創したとも云はれて居る。

以上の如く種々言ひ傳へられ何れを信じ何れを元祖とすべきかは判斷に苦しむが蓋し遠き數百年の昔廣島灣各所に於て既に之が積極的

實は昨年未より色々と氣に掛

- 昭和九年度豫算市會ハ三月十八日午後一時五十分開會、出席議員三十六名松坂議長開會ヲ宣シタル後新タニ任命サレタル市長職務管掌地方事務官井田完二、助役職務管掌地方事務官溝邊雄ノ就任挨拶アリテ議事ニ入り左記案ヲ議決シタルノチ中川文書課長ヨリ昭和九年度總算豫算ヲ市長ニ代リテ説明シ總體質問ニ入り十九日モ續行スルコトトナリ午後四時四十六分散會ス
- 一、第四十八號議案（臨時種痘施行ニ伴フ追加算）
- 一、第三十三號議案（乃至第三十六號議案（尾長町地區整理事業ニ伴フ支出方法、公債條例、追加算、土地建物賃渡規程中改正ノ件））
- 一、第四十四號議案（工業專修學校費補助ニ伴フ追加算）
- 一、第四十五號、第四十七號議案（公會堂改築資金豫算並ニ管理規程）
- 一、以上原案可決
- 三月十九日午後二時十分開會出席議員三十六名松坂議長開會ヲ宣シ前日ノ質問ニ對シ市長職務管掌、理事者ヨリ答辯アリタルノチ前日ニ引續キ總體質問ヲ續行午後六時十八分散會
- 三月二十日午後二時二十六分開會出席議員三十五名松坂議長開會ヲ宣シタルノチ總體質問ヲ續行全部終了シタルノチ市長職務管掌、理事者ヨリ答辯アリタルノチ小倉議員ノ動議ニテ議長指名ノ二十五名ノ委員附託トナリ直チニ議長ヨ

昭和年度 月分 諸市 收入金												
科 目	前期未済		本期受		計		直 納		通貨差押		不 動 産 押	
	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員
地 租												
地 附 加 稅												
特別地稅												
營 業 稅												
益 稅												
附 加 稅												
所 得 稅												
附 加 稅												
家 屋 稅												
營 業 稅												
雜 種 稅												
過 年 度 收 入												
縣 稅												
他 縣 稅												
商 工 會 議 所 費												
其 他												
合 計												
備 考												

レヲ修正動機提出採決ノ結果滿場一致ヲ以テ委員長報告通決定直チニ三讀會ニ入り二讀會議案通過可決確定次イデ左記案ヲ議決シ最後ニ市長職務管掌ヨリ豫算成立ニ對シテ挨拶アリ午後四時三十分散會ス

三月廿三日 廣島縣方面委員總會に出席の爲め内務省社會局杉田屬來課、本市方面事業並社會施設を視察

三月廿六日 社會局職業課長長谷川書記官來課、本市失業應急事業、職業紹介事業並隣保事業を視察

三月廿八日 草津託兒所に於て保育終了式舉行

午後一時四十五分、全國都市問題會議評議員會開催に付收入役上京

三月二十九日 豫算市會（午後二時開會、同四時三十分散會）

兵事課日誌

三月二十日 小磯第五師團長着任 凱旋將軍を迎ふる爲市内各戸は國旗を掲揚し正副町總代は濟美學校前に塔列町旗を樹て、歡迎の意を表す

午後三時半、廣島偕行社階上別室に於て縣、市、商工會議所合同主催による師團長歡迎會開催

三月二十三日 朝鮮部隊より歸還傷病兵三十一名宇品上陸、例により市より菓子一函宛見舞として贈呈

三月廿六日 午前零時十五分、廣島驛通過の列車にて西第八師團長凱旋に付市長職務管掌代理として天野兵事課長迎送

少年職業紹介の経過に就て

廣島市中中央職業紹介所長

少年職業紹介に關して二月十日發行
の市報第三十二號の末尾に私共の
任務とする指導方針と其の重要
性を就ての大體の事を述べたに
て戴きましたので本號に於きま
して其の経過を報告するに於て
に携りました感想を綴つて見度
と存じます。

少年職業指導は特に一般の紹介方
法とは異なり就職前の指導と就職
後の指導援助と就職後の保護と
の三者が合理的に運用せらるる事
によつて初めて其の効果を期待し
得るものであります。之が實行
上に於きましても直接指導者
のみの努力では到底満足な運用は
出来得ないものであります。特に就
職後の保護の場合に於いて一層其
の感を強くするものであります。

殊に最近鐵工業界の活況に引かさ
れ、来る者も、来る者も殆どが鐵
工見習希望者である事でありま
す。爲に毎年不足を告げてゐる小
店員の如きは益々拂底するに加へ
て今回の電話度敷制實施の影響を
受けまして之が需要方面は著しく
増加を來たし需給調節が遂に困難
になりました。依て其の打開策と
して本年は特に求人先の希望條件
等を參照し郡部の小學校八十八
校と聯絡を執る事に致しました。

一、工業及鐵工業に屬するものは洋
服弟子、自轉車見習工、自動車修
理工、鐵工見習、製藥見習、電工
見習、印刷見習等とす
二、土木建築に屬するものは指物
見習、洋家具見習、ペンキ塗工見
習、石工見習等とす
三、商業に屬するものは店員、小
店員、料理見習等とす
四、戸内使用人に屬するものは給
食、書生等とす
五、雜役に屬するものは理髮弟子
寫眞弟子等とす

Table with 2 columns: 職業分類 (Occupation Classification) and 求人 (Job Vacancies). Rows include categories like 工業及鐵工業 (Industry and Iron Industry), 土木建築 (Civil Engineering and Construction), 商業 (Commerce), etc., with specific counts for male and female applicants.

Table with 2 columns: 職業別 (Occupation) and 待遇條件 (Welfare Conditions). Rows include categories like 家大工弟子 (House Carpenter Apprentice), 菓子製造 (Confectionery), 和洋家具 (Japanese and Western Furniture), etc., with details on wages and benefits.

Table with 2 columns: 職業別 (Occupation) and 待遇條件 (Welfare Conditions). Rows include categories like 自轉車修 (Bicycle Repair), 工見習 (Apprentice), 電工見習 (Electrician Apprentice), etc., with details on wages and benefits.

Table with 2 columns: 職業別 (Occupation) and 待遇條件 (Welfare Conditions). Rows include categories like 洋品雜貨 (General Goods), 食品店員 (Food Store Employee), 文具店員 (Stationery Store Employee), etc., with details on wages and benefits.

一日乳幼児保育部を訪ねて見る。
扉を排すると廊下に遊んで居た四
五人の子供が「ア、ア」と足取も危
なげに「ア、ア」とまはらぬ
口を動かして乍ら嬉しうに迎へて
呉れる。集團生活をするせいか
伸々として人見知りをしてない、先
生の話では普通の家庭の子よりず
つと早く一人で御飯を食べる様に
なり一般に我儘でない、只一箇所
に閉ぢ込めて何處へも連れて出な
い故智慧の發達の遅れて居ること
が目立つとの事である。

Table with 2 columns: 職業別 (Occupation) and 待遇條件 (Welfare Conditions). Rows include categories like 金四百參圓六拾錢 (446 yen), 金參百五拾圓參拾九錢 (353.9 yen), etc., with details on wages and benefits.

社會事業婦人會

乳幼児保育部を調べる

最近の社會狀況は實際民衆の生活
を窮乏化し無産階級は勿論中産階
級の一部すら戸主一人の力にては
一家を支へ得ない、一家を擧げて
働き得るものは總て生活戰線に驅
り立てなければならぬ、労働は
愉快であるか道徳的なものである
か問ふところでない、彼等はひた

但し弟子は年を條件とし普通
徴兵適齢となつてゐます。
尙之等職業紹介所の輪旋による就
職兒童の願末に就ては四月中に全
部の調査を完了致しまして適當の
時期に於いて本市職業紹介事業後
援會の援助、其の他の方法によつ
て雇傭主座談會、修養講座、體育
奨勵運動會、或は慰安會等を開催
致しまして鋭意其の保護に任ずる
と共に將來一層關係各方面の援助
を得まして良好な成績を上げ度
いと切望して居る次第であります。

Table with 2 columns: 職業別 (Occupation) and 待遇條件 (Welfare Conditions). Rows include categories like 金四百參圓六拾錢 (446 yen), 金參百五拾圓參拾九錢 (353.9 yen), etc., with details on wages and benefits.

世帶數	千三百四十六
人員	四千二百二十九

最も多いのは天満橋方面區

名稱
町

岩鼻 矢賀町、尾長町、若草町、東蟹屋町（一部）、愛宕町
神 大洲町、猿猴橋町、荒神町甲組、荒神町東組、大須賀町
荒 町、二葉里、松原町、西蟹屋町、南蟹屋町、東蟹屋町
（一部）

[illegible]

金拾圓	寺町上組
金拾圓	寺町下組
金百貳拾四圓四拾錢	西引御堂町東組
金參拾圓	鍛冶屋町
金貳拾圓	平野町
金貳百圓廣島瓦斯電軌株式會社	稻荷町
金貳拾圓	千田町二丁目
金五拾五圓	大手町
金拾圓	土手町
金百四拾貳圓參拾錢小網町西組	入町
金六拾八圓七拾壹錢舟	東雲町
金五圓	舟入仲町東組
金四拾貳圓六拾八錢	舟入川口町
金六圓	猫屋町
金八拾圓	東新天地
金貳拾參圓五拾錢	空鞆町
金貳拾四圓	京橋町
金八拾八圓九拾錢	猿猴橋町
金六拾九圓四拾五錢	稻荷町東組
金八圓	的場町
金拾圓	江波町
金貳拾八圓八拾錢	田中町
金拾圓	尾道町
金四拾六圓參拾參錢草津南町	計金壹千五百六圓四拾七錢
金壹圓(追加)大手町七丁目東通	

千田校山崎靜夫

神田橋	櫛町	竹屋	中國泰寺	舟中島	十日入	天滿橋	三篠	己斐	仁保	計
九	一	六	八	七	二	三	四	七	四	二五七
二	一	六	九	九	三	四	〇	九	四	五五
五	九	〇	三	三	四	〇	三	三	六	六六
一	二	一	四	二	一	二	九	五	二	二二〇
一	〇	一	四	三	一	六	元	一〇	一〇	四三
三	九	三	一	三	二	七	七	七	二	一三四
七	七	六	三	四	三	五	五	一	一	一三四
七	八	元	五	四	七	九	二	七	六	四二
五	七	六	四	五	三	九	七	七	二	四二

現在我が國で「學校舞踊」と云はれてゐるものの中には可成り色々の系統がある、動作遊戲の系統、表情遊戲の系統、律動遊戲の系統、ダンスの系統、日本舞踊の系統等其れである。

これ等は皆其の出發點を異にしそれ／＼の立場より發達して來たものであるがその系統によつてハッキリ區別することの出来ない程各々は密接な關係を持つて發達して來て居る、してこの狀態を一と通考へて見ることは興味もあり實際家の研究上にも亦有意義なることであると思ふ。

一、動作遊戲

明治三十年代に行はれてゐた遊戲の形式であつて「ハトボツポ」や「モシ／＼カメヨ」などを歌つて動作し、其の歌の心持を或動作に現はして其の動作と動作とを連續的につなぎ合はせて見たものである

歌を動作に現はす仕方がホントに露骨であつてその歌の通に動作する連續的遊戲だと考へれば大したたる間違ひがないのである。

然し從來の無味乾燥な唱歌に柔か味(?)を持たせ心持をよくさせた點は此迄の遊戲史上確に有力なものと云ふことが出來ると思ふ。

一、表情遊戲

斷片的な動作遊戲の流行(?)に伴つて或一部に起つて來た要求つまり無味乾燥な點をもつと柔げて行きたい、もつと心持を加へて行きたいと云ふのが是の表情遊戲を案出するに至つた動機である。

表情遊戲はもと／＼動作遊戲ではあるが其の名前が「表情」に代つたか如くに幾分でもより柔かく、より氣持好くしようとする跡がありありと見られるのである。

是は明治三十年代から四十年のけじめにかけて試みられた遊戲界へ

、ダンス
、ダンス
へに、ダンスは西洋人と交際する必
要に迫られて一部上流社會に夙に
行はれたものであり又國際上の儀
禮であるとして盛んにやつたもの
であつた。
この華族會館の前身である鹿鳴館
時代には明かに其の事實が認めら
れるのである、當時故高木男爵や
六六の同志の人々が西洋カブレの
頗るハイカラで盛んに之を流行さ
せさせて明治二十年の終りから三
十年にかけて表へ始めたのであつ
た、其の頃丁度坪井支道氏が西洋
から歸へり「西洋では社交ばかり
でなく學校に之を採入れて大いに
行つてゐる、體育の爲にも大變宜
しい」とあつて大々的に鼓吹した
のである、ところが同氏は非常に
優れた是の方面の練習を得て居た
爲に世間で次第に耳を傾け採用す
る様になつたのである。
學校ダンスとでも云はうか簡單な
ものも複雑なもの等の色々が學校
教員等に於いて是等の表情遊戲や
ダンスに採入れらるゝ様になつた
のである、然し其れは勿論今の學
校で、其れは比喩的なものであ
る、花と歌はれて多くの見物の眼
を惹いたのは既に明治も終りに
近づいた頃迄と見て差支はないと
思ふ、もつとも日本の遊戲界は決
て是で満足されなかつたことは勿
論である。

日本舞踊

律動遊戲と前後し日本舞踊を根據として動作と表情の內在性を含ませた舞踊が仕組まれ律動遊戲と對抗して起つたものが表情舞踊である、この舞踊の當時頭を擡げて來るた童謡運動と次第に結びつき童謡を歌ふと云ふことに依て舞踊すると云ふ形を編み出し其れが日本式の舞踊であり日本式の表情である、新機軸が開かれるに至つたのである、眞島陸美氏の考案になれるもので此の時度童謡が盛んに流行し出したのに連れて此の表情舞踊が自然に童謡舞踊と云はるゝ様になつたのである。

一、童謡遊戲

眞島氏の童謡舞踊が案出されると前後して眞島豐氏、印牧季雄氏の童謡遊戲が別の立場から擡頭したのである。

現在我が國の小學校に行はるゝ遊戲の多くは此の印牧眞島兩氏並に其の一派の方々の作である氏は童謡を作り曲奏し遊戲をすることは子供の本然性の要求であり最も自然なものであつて人間の心を純眞に素朴に情操を豊かに培ひ之に依

世渡ノ道	新渡戸稻造	大藏經圖像・第三卷	高楠順次郎	西洋倫理學史	田村 初	奈良朝國民の精神生活	清原 貞雄	現代哲學ノ根本問題	勝部 謙造	拔群ノ人々	都倉 義一	佛敎概論	江部 鴨村	倫理學概論	長屋 喜一	日本精神ニ關スル一考察	紀平 正美	教育	我國ニ於ケル郷土教育ト其ノ施設	海後 宗臣	プラトンノ教育學	稻富榮次郎	日本教育の心理學	稻崎淺太郎	フレイベルノ生涯及思想	小川 正行	女子公民讀本	吉村千鶴子	帝國教育界五十年史	帝國教育會	滿洲青年聯盟史	仙頭 久吉	愛兒入學前ノ用意入學後父兄ノ用意	加藤 未吉	自治公民ノ根本義	大島 正徳	現代裁縫敎授書	吉村千鶴子	文學・語學	人魚ノ沖膾	宇井市太郎	日本語學ノ方法論	岩永 睦	父ト子	池田 宣政	上方文學ト江戸文學	藤村 作
------	-------	-----------	-------	--------	------	------------	-------	-----------	-------	-------	-------	------	-------	-------	-------	-------------	-------	----	-----------------	-------	----------	-------	----------	-------	-------------	-------	--------	-------	-----------	-------	---------	-------	------------------	-------	----------	-------	---------	-------	-------	-------	-------	----------	------	-----	-------	-----------	------

つて眞の喜びを受け其の生活上に無限の自由と自然を味ふ様になり教育の側から見ては児童の心理にピッタリ結びついた境地に入るこゝが出来、斯様な系統から發達して來た舞踊は遊戯も實は動作遊戯に過ぎないのではあるが其の心持が何しても律動遊戯、童謡遊戯、童謡舞踊と云はずには居られないのであり、又その發達して來たのである、して童謡に作曲すると共に各専門家に依て立派なステイヂに出して來たのである、ピアノ曲奏に依て三絃の曲奏に依て自由に童謡へ振付けしてステイヂ舞踊となつて居るのである。

従つて學校舞踊とステイヂ舞踊の特質は認められぬこともない云へないものであるも、そのうち我が國獨特のこの童謡舞踊、遊戯も含めて廣い意味での「發達の上になげかしことであるから實

際家は正しい發達を期する爲めに少しこの邊の區別を明かにしてとにかゝらねばならぬと思ふ。

児童を動作せしめることを本體として振付けられたものが學校舞踊であり觀衆に輕妙な藝術を味はせることを本體として振付けられたのが觀舞舞踊である。

中心の要求がおのづから異つてゐるのである、しかしその正しい判斷は實は二つの舞踊を區別して別個な立場から觀賞し批判することの出来ない程似通つてゐるものであることを忘れてはならないと思ふ。

家族も諸社會も児童と共に喜びを分つ様になつてこそ新教育運動も新倫理運動も意味を徹底することが出来るのである。

歌詞と曲と踊とは相對的のものであり、童謡舞踊、學校舞踊はあらゆる藝術中最も特長のあるものであつて最も慎重にとりあつかはねばならぬものである。

函館市大火災義捐金

既に壹千五百圓以上に達し

吏員一同も俸給を割いて釀出

函館市大火災に對し本市は深甚の同情を寄すると同時に早くも二十四日社會課より各町總代宛通知を發し町役員をして戸毎に義捐金の募集を爲さしめたのであるが其の後市民の非常な同情の結果既に壹千五百六圓四拾七錢の多額に達し

廣島市特別税

所得稅納稅者ノ注意!!

- 一、一ヶ年五百圓以上ノ所得アル者ニシテ國稅所得稅ヲ納メザル人ハ特別所得稅納稅ノ義務ガアリマス
 - 二、特別所得稅納稅義務者ニシテ其家族中年齡十八歳未満若ハ六十歳以上ノ者又ハ不具廢疾者アルトキハ四月中ニ申告シタル者ニ限り一人ニ付百圓ノ割合ヲ以テ其所得額ヨリ控除シマス
 - 三、特別所得稅納稅義務者ニシテ自己若ハ家族又ハ其相續人ヲ保險金受取人トスル生命保險契約ノ爲ニ前年中ニ拂込ミタル保險料年額七拾五圓ヲ限度トシコレガ申告ヲ四月中ニナシタル人ニ限り其所得額ヨリ控除シマス(申告書ニハ保險料拂込額領收證ヲ添ヘテ下サイ)
 - 四、第三種所得稅納稅資格者ガ廣島稅務署ヘ控除申告ヲ爲セルガ爲ニ其資格ヲ失ハントスル向ハ必ズ特別所得稅ニ對シテモ控除申告ヲ爲スベキデアリマス若シコレガ申告ナキ場合特別所得稅ニ對スル控除ハ致シマセヌ
- 申告用紙ハ市役所稅務課ニアリマス
- 昭和九年四月

廣島市役所

矢崎小太郎翁	雜賀 博愛
神代ノ國史	實業之日本
明治大正今上三帝聖德錄	御聖德普及會
齊明天智兩皇之御鴻業	吉岡 重實
北雷田尻先生傳	鶴岡 伊作
交通地理學原理	淡川 康一
神武建國記	高窪喜八郎
陶庵公	竹越與三郎
歐洲航路ノ珍見聞	水戸部寅松
史料綜覽・第八卷	朝陽 會
齊藤實傳	廣岡宇一郎
南米繪ノ旅	矢崎千代二
日本地理講話	佐藤 弘
國史學ノ骨髄	平泉 澄
國史學入門	藤崎 俊茂
維新史考	井野邊茂雄
要鑑古事記	村井 幸章
法制・經濟・社會	統計・家政
日本政治動向論	嶺山 政道
近世日本ノ國際觀念ノ發達	尾佐竹 猛
法律史話	瀧川政次郎
非常時日本ノ財政及經濟	津村 秀松
日滿關係ノ研究	嶺山 政道
季節ノ料理	中林 賢吾
學校職員改正恩給法解説	門田 重雄
編輯著述便覽	編輯研究所
現代社會ノ諸研究	高田 保馬
極東外交論策	三枝 茂智
思想警察通論	小田川松造
弱體保險論	三浦 義道
日滿法規大全	日滿法律研究會
理學・醫學	柏木好三郎

昭和九年度召集並點呼該當年次表

廣島聯隊區

種類	役種	該當年次
各兵科上長官士官	後	昭和五年豫入
幹候出身士官	後	昭和七年後入
各部士官	後	昭和五年豫入
各兵科特務曹長	後	昭和五年豫入
各兵科下士官	後	昭和七年後入
幹候出身下士官	後	昭和七年、昭和四年豫入
各部准士官下士官	後	昭和五年豫入
各兵科部兵	後	昭和五年徵集兵
補助看護兵	後	昭和五年徵集兵
各兵第一補充兵	補	昭和五年徵集兵
點呼參會區分	參會年次	
下士官、兵	後	昭和2、4、6年
未教育補充兵補	昭2、5、8年	

屠場屠畜成績 (昭和八年中)

區分	成分	牝牛	牝馬	豚	山羊	計
計	頭數	1,601	60	1,120	1	2,782
牝牛	頭數	1,601	60	1,120	1	2,782
牝馬	頭數	60	1,120	1	1,181	1,962
豚	頭數	1,120	1	1,181	1	2,303
山羊	頭數	1	1,181	1	1,183	2,366
計	頭數	2,782	1,962	2,303	2,366	9,413
計	頭數	2,782	1,962	2,303	2,366	9,413

新電子論	三枝 彦雄
營養學	澤村 眞
病弱者ノ體質改造法	小田部章三郎
胃腸ノ新シイ衛生	杉本 東造
蟲ノ社會生活	松村 松年
昆蟲圖譜	平山修次郎
化學物語	益田 苦良
地球	坪井 忠二
工學・兵事	有馬 成市
高壓磁石發電機ニ就キテ	西松 唯一
非常時海軍國防讀本	北尾 春道
火藥學	貝島慶太郎
床ノ間ノ構成	中條 宗能
明日ノ飛行機	宇高 久敬
美術諸藝	鐵道省
喜多流仕舞附抄	松川 潔
キャンピングノ仕方ト其ノ場所	松葉 重雄
寫眞ノ新技法	吉村 嚴
交通・通信・産業	篠原德之助
片手間養雞法	倉本 長治
家禽ノ疾病及其ノ治療法	石山 賢吉
家庭本意ノ庭	黒澤 清
母ト子ノ園藝	佐々木良雄
如何ニシテ金ヲ儲ケタカ	松田 慎三
決算報告ノ見方	足利 角藏
會計學	三坂 圭治
科學の商店經營法	澤井常四郎
デパートメントストア	
神川ノ事蹟	
周防國府ノ研究	
櫻山城物語	

調 況 狀 護 救
(中年八和昭)

同 十 二 月	同 十 一 月	同 十 月	同 九 月	同 八 月	同 七 月	同 六 月	同 五 月	同 四 月	同 三 月	同 二 月	同 一 月	昭 和 八 年	年 月 種 類	護 救 ノ 種 類
252	252	245	240	235	233	230	227	223	218	217	219	219	數帶世	居 生
364	368	354	349	338	335	329	326	318	317	308	312	312	員人實	宅 活
1,441.42	1,397.05	1,403.68	1,340.79	1,359.25	1,355.03	1,300.55	1,323.33	1,263.05	1,285.33	1,149.68	1,287.74	1,287.74	額 金	容 助
40	37	33	31	33	31	26	23	26	36	34	33	33	數帶世	收 扶
12	12	13	13	11	11	12	12	12	11	11	11	11	員人實	宅 助
42	38	34	32	34	32	27	24	28	38	36	35	35	額 金	容 助
12	12	13	13	11	11	12	12	12	11	11	11	11	數帶世	居 醫
254.40	230.20	200.00	187.40	193.40	186.00	138.60	130.50	138.80	218.10	177.00	124.10	124.10	員人實	宅 醫
74.40	72.00	75.60	72.60	68.20	68.20	72.00	74.40	70.20	68.20	61.60	64.40	64.40	額 金	宅 醫
24	30	28	25	23	22	26	18	19	30	25	27	27	數帶世	居 醫
2	2	2	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	員人實	宅 醫
24	30	28	25	23	22	26	18	19	30	25	27	27	額 金	宅 醫
2	2	2	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	數帶世	居 醫
101.12	116.35	112.21	87.62	87.01	91.15	85.25	77.30	73.49	173.19	85.58	148.96	148.96	員人實	宅 醫
8.40	5.55	5.55	4.50	4.65	4.65	9.00	9.30	9.00	9.30	8.40	9.30	9.30	額 金	宅 醫
3	3	1	3	3	1	1	1	3	2	1	1	1	數帶世	收 療
3	3	1	3	3	1	1	1	3	2	1	1	1	員人實	宅 療
23.20	24.50	12.40	23.60	36.80	12.40	40	—	28.60	42.80	11.20	12.40	12.40	額 金	宅 療
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	數帶世	居 助
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	員人實	宅 助
400	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	額 金	宅 助
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	數帶世	收 產
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	員人實	宅 產
—	15.00	—	—	—	—	5.00	—	—	—	—	—	—	額 金	宅 產
277	283	273	265	258	256	258	245	242	248	242	246	246	數帶世	居 計
2	2	2	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	員人實	宅 計
389	399	388	374	361	378	356	344	337	347	333	339	339	額 金	宅 計
2	2	2	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	數帶世	居 計
1,546.54	1,528.40	1,515.69	1,428.41	1,446.26	1,450.18	1,390.80	1,331.06	1,336.54	1,458.52	1,235.26	1,436.70	1,436.70	員人實	宅 計
8.40	5.55	5.55	4.50	4.65	4.65	9.00	9.30	9.00	9.30	8.40	9.30	9.30	額 金	宅 計
43	46	34	34	36	32	27	23	29	38	35	34	34	數帶世	居 計
12	12	13	13	11	11	12	12	12	11	11	11	11	員人實	宅 計
45	41	35	35	37	33	28	24	31	40	37	36	36	額 金	宅 計
12	12	13	13	11	11	12	12	12	11	11	11	11	數帶世	居 計
277.60	254.70	212.40	211.00	230.20	198.40	139.00	130.50	216.60	260.90	188.20	136.50	136.50	員人實	宅 計
74.40	72.00	75.60	72.60	68.20	68.20	72.00	74.40	70.20	68.20	61.60	64.40	64.40	額 金	宅 計
320	323	307	299	294	288	284	268	271	286	277	280	280	數帶世	居 計
14	14	15	14	12	12	14	14	14	13	13	13	13	員人實	宅 計
434	440	423	409	398	411	384	368	368	387	370	375	375	額 金	宅 計
14	14	15	14	12	12	14	14	14	13	13	13	13	數帶世	居 計
1,824.14	1,783.10	1,726.09	1,639.41	1,676.46	1,648.58	1,529.80	1,461.56	1,553.14	1,719.42	1,423.46	1,573.20	1,573.20	員人實	宅 計
82.80	77.55	81.15	77.10	72.85	72.85	81.60	83.70	79.20	72.50	70.00	73.70	73.70	額 金	宅 計
6	3	3	3	9	3	3	6	2	8	3	4	4	數帶世	埋 葬
6	3	3	3	9	3	3	6	2	8	3	4	4	員人實	宅 葬
37.20	18.60	18.60	18.60	55.80	18.60	15.50	37.20	12.40	50.40	17.00	26.00	26.00	額 金	宅 葬

上水道水質検査成績 (昭和九年三月分月表)

備考	細菌落数	硬度	固形物总量	脱酸マンガン	過マンガン酸	アンモニア	硝酸	硫酸	クロール	反臭	色	濁度	水温	気候	天候	試験回数	採取場所
試験方法ハ水道協會協定試験法ニ據ル	平均最少平均最多	平均最少平均最多	平均最少平均最多	平均最少平均最多	平均最少平均最多	平均最少平均最多	平均最少平均最多	平均最少平均最多	平均最少平均最多	平均最少平均最多	平均最少平均最多	平均最少平均最多	平均最少平均最多	平均最少平均最多	平均最少平均最多	平均最少平均最多	平均最少平均最多
	五二〇	一〇〇	四二〇	二七九	二七九	不検出	不検出	痕跡	七九四	六六三	六六三	六六三	六六三	六六三	六六三	六六三	水田川取水口
	五二〇	一〇〇	四二〇	二七九	二七九	不検出	不検出	痕跡	七九四	六六三	六六三	六六三	六六三	六六三	六六三	六六三	沈澱池
	五二〇	一〇〇	四二〇	二七九	二七九	不検出	不検出	痕跡	七九四	六六三	六六三	六六三	六六三	六六三	六六三	六六三	濾過池
	五二〇	一〇〇	四二〇	二七九	二七九	不検出	不検出	痕跡	七九四	六六三	六六三	六六三	六六三	六六三	六六三	六六三	濾過井
	五二〇	一〇〇	四二〇	二七九	二七九	不検出	不検出	痕跡	七九四	六六三	六六三	六六三	六六三	六六三	六六三	六六三	浄水池
	五二〇	一〇〇	四二〇	二七九	二七九	不検出	不検出	痕跡	七九四	六六三	六六三	六六三	六六三	六六三	六六三	六六三	給水栓

傳染病患者数月報 (三月分)

病名	越前	本年	初發	以來ノ累計
赤痢	一	二	四	六
疫痢	一	二	四	六
腸チフス	一	二	四	六
チフス	一	二	四	六
リデフテ	一	二	四	六
猩紅熱	一	二	四	六
流行性脳脊髄炎	一	二	四	六
コレラ	一	二	四	六
計	二七	二〇	二七	二〇

衛生試験の依頼に應ず

◎試験概目

咯	痰	肺結核は早期に検査して治療を受ければ全治します	
徴毒の有無	結婚に重大の關係あり血液検査するのが安全であります	糖尿病、腎臓病、淋病等が判ります	
糞	便	十二指腸蟲、蛔蟲、蛔蟲卵等の有無が判ります	
腸チブス及 バラチブス	診斷	血液、發泡液、糞便、尿等に就いて各時期の検査が必要です	
堀	井	水	飲用、汽罐用等適否判定
鑛	泉	療養泉適否判定	
セメント		良否検査	
牛乳清涼飲料		良否検査	
酒類其他飲食物		有害品の鑑別、證明封緘	
化粧品其他		良否……等検査	
衛生相談		保健、育兒、結核、其他一般衛生良否等	

廣島市衛生試験所

(電話四九九〇番)

廣島市報

號七十三第

刷印日三十二月四年九和昭
行發日五十二月四年九和昭
錢參金部一價定
錢拾七金部一

所役市島廣 所行發
所販活弟兄田增式株 所刷印
地番一日丁七町手大市島廣
雄 計 田 増 者刷印
地番一日丁七町手大市島廣

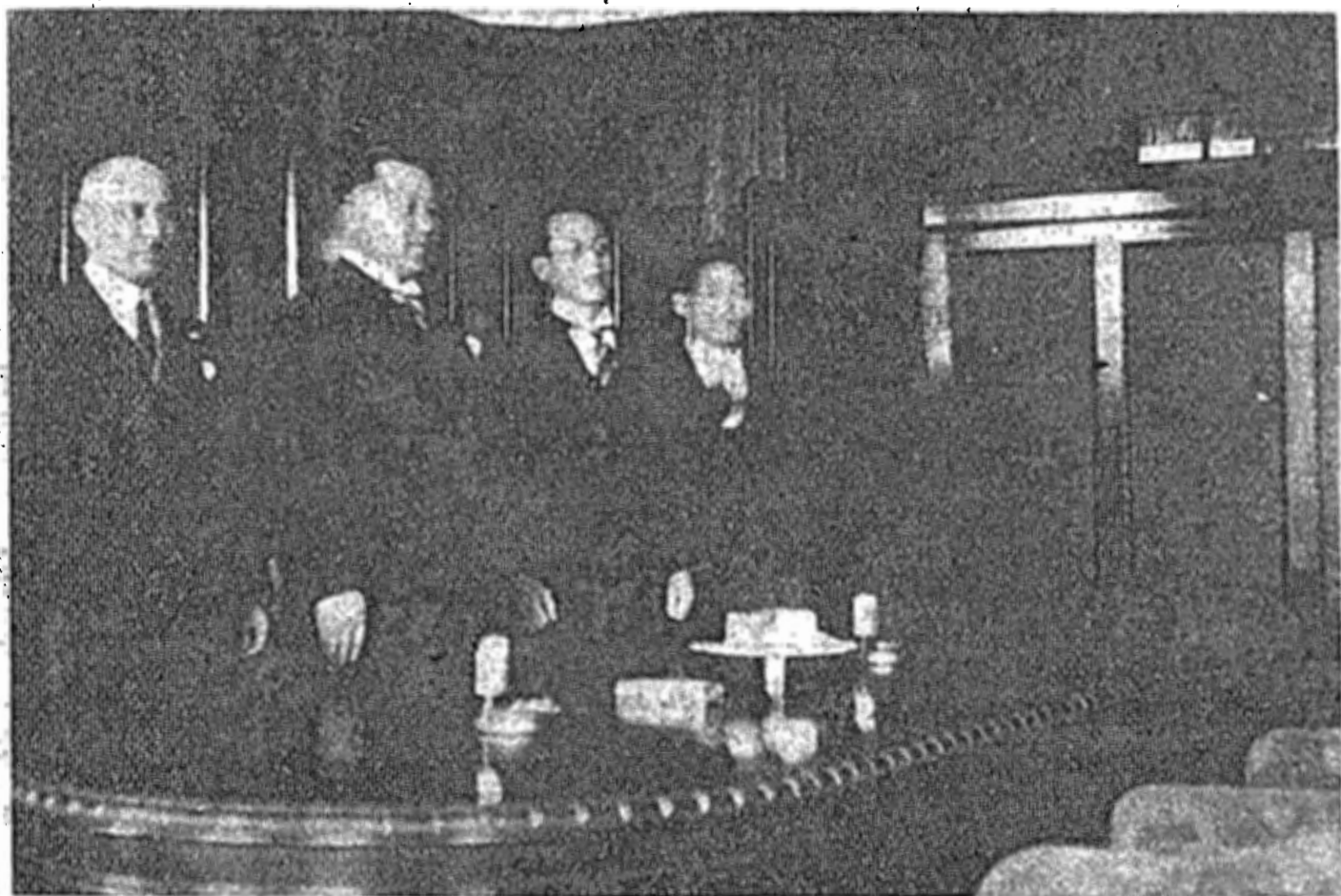
革沿の町

堺町 天正年中、泉州堺港の長
谷川與右衛尉と云ふ人が此所に
來住し堺屋と稱した、因つて堺
屋町と唱へたが後轉訛して堺町
となつたと云ふ。

【目次】

- ◇ 呂ハルビン市長來廣 五〇七
- ◇ 告 示 五〇八
- ◇ 彙 報 五〇九
- ◇ 秩父宮殿下御來廣 五二一
- ◇ 鄭滿洲國務總理來廣 五二二
- ◇ 昭和八年度勞働手帳交付狀況 五二二
- ◇ 道路法に就いて 五二三
- ◇ 全國學校衛生總會 五二四
- ◇ 昭和九年一月本市に流行した
感冒の調査報告 五二四
- ◇ 日滿連絡船 五二六
- ◇ 本市公設市場聯合會の事業 五二六
- ◇ 學校舞踊に就て 五二七
- ◇ 國館市火災義捐金 五二八
- ◇ 各種統計 五二九

△滿洲出動本市出身兵士慰問△カード階
級者慰安會△各市便り△各課日誌△櫻漫
語△公設市場小賣値段調査表



長 市 呂 の 訪 來

呂ハルビン市長來廣 師團、縣、市訪問

北滿特別區長官兼ハルビン市長呂
榮實氏は八日午後一時十四分、第
五師團長、縣知事、市長職務管掌
等多數出迎裡に宮島驛到着、直
に大元公園を一巡の後、島廻りを
なして四時半岩惣に歸着、同夜は
同旅館に宿泊、九日午後一時半同
旅館出發、自動車にて觀光道路を
ドライブしつゝ午後二時二十分大
手町吉川旅館に到着、直に師團、
縣廳に挨拶の後、午後三時四十分
來廳、記念として市より嚴島神社
國寶の面を彫刻せる盆一枚を贈呈
同四時三十五分產業獎勵館へ向つ
た。

尙一行は同夜六時、羽田別荘に於
ける縣、市、商工會議所主催の歡
迎會に臨み十日午前零時四十三分
發列車にて東上した。

【告示】

●廣島市告示第四六號

昭和八年十一月一日内務省告示第
三百七十五號廣島市計畫街路事
業及其執行年度變更ノ件左ノ通
内務大臣ノ告示アリタリ
昭和九年四月十一日
廣島市長職務管理
地方事務官 井田 完二

内務省告示第一八一號

昭和八年十一月一日内務省告示第
三百七十五號廣島市計畫街路事
業及其執行年度變更ノ件左ノ通
決定シ昭和九年三月三十日内閣ノ
認可ヲ得タリ其ノ街路ヲ表示シタ
ル圖面ハ廣島縣廳及廣島市役所ニ
備ヘ置キ縦覽ニ供ス
昭和九年四月七日
内務大臣 男爵 山本 達雄

廣島市計畫街路事
業及其執行年度割
第一廣島市計畫街路中左ノ路線
ヲ都市計畫事業トス

街路番號 (等級別) 番號 五三

街路名稱 十日市横川線

起點 廣瀬北町

終點 廣瀬北町三丁目

幅員 二二メートル

別紙圖面表示ノ通

第二本事業ノ執行年度割左ノ通定ム

昭和八年度 約六割一分

昭和九年度 約三割九分

●廣島市告示第四七號

廣島縣知事ノ認可ヲ得テ大正八年
五月告示第三十五號廣島市商業
專修學校則別紙ノ通改正シ昭和
九年四月一日ヨリ之ヲ適用ス
昭和九年四月十六日
廣島市長職務管理
地方事務官 井田 完二

廣島市商業專修學校則

第一章 名稱、目的、

第一條 本校ハ廣島市商業專修學

校ト稱ス

第二條 本校ハ實業補習學校規程

ニ依リ商業ニ關スル知識技能ヲ
授クルト共ニ國民生活ニ必須ナ
ル教育ヲ爲スヲ以テ目的トス

第三條 本校ニ豫科、本科、專修

科並研究科ヲ置ク

第四條 各科ノ修業年限ヲ左ノ通

定ム

豫科 一箇年(二期ニ分チ各

期ヲ六箇月トス)

本科 二年六箇月(三期ニ分

チ各期ヲ六箇月トス)

專修科 六箇月

研究科 六箇月

第五條 特殊ノ事項ヲ授クル爲隨

時講習ヲ開設スルコトアルヘシ

第二章 學年、學期、

休業日

第六條 學年ハ四月一日ニ始マリ

翌年三月三十一日ニ終ル

第七條 學年ヲ左ノ二期ニ別ツ

前期 四月一日ヨリ九月三十

日迄

後期 十月一日ヨリ翌年三月

三十一日迄

第八條 休業日ヲ定ムルコト左ノ

如シ但シ必要ト認ムルコトハ臨

時休業シ又ハ休業日ニ於テ授業

ヲ爲スコトアルヘシ

一、日曜日

一、大祭祝日

一、氏神祭

一、本校創立記念日

一、夏季休業日 七月二十三日

ヨリ八月三十一日迄

一、冬季休業日 十二月二十四

日ヨリ翌年一月七日迄

前項ノ外毎朝ノ終始ヲ通シテ二

週間以内休業ス

第三章 教科目、課程、

每週授業時數

第九條 各學年ノ教科目、課程及

每週授業時數ハ別表ニ依ル但シ

教授時間ハ午後六時ヨリ同九時

十分迄トス

第四章 入學、退學、授業料

第十條 入學ノ時期ハ各期ノ始ト

ス但シ特別ノ事由アリト認ムル

トキハ臨時入學ヲ許スコトアル

ヘシ

第十一條 尋常小學校卒業若ハ

之ト同等以上ノ學力アル者ハ豫

科前期ニ編入シ豫科修了者及高

等小學校卒業者若ハ之ト同等以



滿洲出動野砲
兵第二十二聯
隊、第三十八
聯隊本市出身
兵士慰問

第十六師團渡滿ニ付同師團下、
野砲兵第二十二聯隊及奈良歩兵
第三十八聯隊入營中ノ本市出身
兵士慰問並見送ノ爲市長職務管
掌代理として天野戶籍兵事課長
十三日出發、十四日兩聯隊を訪
問其ノ壯途を祝すると共に

1、軍人に下し賜ひたる御勅諭
を精神とするは勿論、昨年三
月廿七日聯隊退隊に際し國民
に下し賜ひし御聖旨を奉體す
べきこと

2、現在滿洲國の基礎確立せし
は事變以來我皇軍の先驅戰友
の犧牲的精神の發露の爲であ
るが各位は此の先輩より一層
奮勵し眞に健康健兒の精神を
發揮せられんこと

3、氣候變化する故、特に衛生
上注意されんこと

4、後顧の憂、無用なること
などの希望を述べて激勵した。

カド階級者慰安會
本市比治山方面委員

本市比治山方面委員が十六日同
方面區内の貧しい人々四十余名
を比治山に招いて觀櫻慰安會を
開催した此の日は笑ひを忘れた
之等カド階級の人々は賑かに
笑ひ興じて樂しく宴を終つた。

別表

科目	期別	一期	二期	三期
修身	道德要旨	同上	同上	同上
公民	公民ノ心得	同上	同上	同上
國語	普通文讀	同上	同上	同上
作文	日用及商用作文	同上	同上	同上
習字	楷書大字	二行書簡易ナル草書	二楷行草書ノ細字	二同上及硬筆
數算	普通算術	四代數初步ヨリ	四商業算術上編	二同上上下編
珠算	四則基本練習	三讀上加減乗除讀上暗算	三同上竝ニ見取	三同上開平開立方
英語	實用英語	同上	同上	同上
商業地理	高等小學校程度	同上	二甲種商業學校程度	二同上
簿記	單式初步	同上	同上	二商業簿記甲種程度
經濟	同上	同上	同上	二銀行簿記同上
體育	體操競技教練	同上	同上	二同上
計	同上	同上	同上	二同上
科目	珠算專修科	簿記專修科	珠算研究科	商業研究科
修身	道德要旨	同上	同上	同上
公民	公民ノ心得	同上	同上	同上
國語	漢文	本科卒業程度	同上	同上
習字	作文	同上	同上	同上
珠算	初歩ヨリ始ム	商業簿記一般	專修科終了程度ヨリ始ム	同上
體操	體操競技教練	同上	同上	同上
計	同上	同上	同上	同上

秩父宮殿下七日御來廣

運輸部を御視察

運輸部御視察の爲秩父宮殿下には、道路を御通過、八時半陸軍運輸部、七日前七時二十三分着列車にて御着、各種船艇の作業を御視察の長、知事、市長職務管理等多数出迎に御差し廻しの自動車に御乗車、直に小町立石別邸に入らせられ御朝食の後、陸軍運輸部に御成り同四時十分御出発、途中一中に御立ち寄り同四時半から舉行された一中對縣師範のサッカー戦を御覽の後、御泊所に御歸還第一日の日程を終らせられた。

八日は午前八時十分、御泊所を御出発、電車通、御幸橋、宇品新

鄭滿洲國務總理

十六日來廣

師團、縣、市を訪問

十五日宮島に到着した鄭滿洲國務總理、財政部大臣一行は十六日午前十分宮島ホテルを出發、嚴島神社を參拜後、十一時省線橋から鐵道省連絡船に乗り島廻りを爲してから繪の島に向ひ午後一時半から同島で催された縣、市、商工會議所合同主催午餐會に列し歡を盡し午後二時半出發、宇品に向ひ午後三時半宇品に上陸、師團司令部、衛戍病院、縣廳を訪問の後同四時十分來廣、挨拶交禮記念として市より嚴島神社國寶の面を彫刻した盆二枚贈呈、同五時五分出發、廣島一行は同五時十分發列車にて直に歸國の途に着き

滿洲國武官來廳

滿洲國陸軍中央訓練所附陸軍中將應振復氏一行は九日午後一時十四分宮島驛着、同夜は岩惣ホテルに宿泊、十日午前十分二十二分着列車にて來廣、師團、縣、市訪問の後、糧秣支廠、被服支廠を參觀、十一日は江田島海軍兵學校、吳海兵團を參觀、午後六時大華樓に於

ける縣、市、商工會議所合同主催による歡迎會に臨み、同夜も廣島列車にて神戸に向つた。

文書課日誌

昭和八年度勞働手帳交付狀況

總數一、二、二八四——前年度より一、四八五の減少

昭和八年度本市の勞働手帳交付總數は、一、二八四、うち内地人九〇七、朝鮮人五七五、是を七年度の二、七六九に比較するに内地人に於いて七〇九、朝鮮人に於いて五三四の減少で合計一、四八五の激減である。

尚年齢、教育程度、前職、生活態度、失業原因等に就いて述べれば次の如くである。

年齢に就いて見るに最も多いのは三十一歳以上三十五歳の二一〇人で、次が二十六歳以上三十歳の二〇八人、次いで多いのは三十五歳以上四十歳の一七九人、四十一歳以上四十五歳の一五六人、四十六歳以上五十歳の一四六人の順で、最少は六十一歳以上の二人、五十六歳以上六十歳の六人の順である。

次に彼等の本籍を見るに朝鮮外三府二十五縣の多府縣に互つて居るが、廣島は地元だけあつて最も多く五九〇人、總數の約四割六分を占めて居る、次は朝鮮の五七五人、山口縣の二〇八人、愛媛縣の一八八人、島根縣の一一八人、兵庫縣の九八人、福岡の六八人、大阪、長崎の各五五人の順で、東京、京都、埼玉、三重、山形、秋

四月四日 イタリ極東艦隊ヴァルト號宮島沖入港 午後七時 岩惣に於て縣、市、商工會議所合同主催歡迎會開催に付市長助役兩職務管理、庶務課長出席

四月五日 午前九時 本日より十日間の豫定を以て本廳事務監査執行に付市長公室に各課長參集、本間内務部長の挨拶あり

四月七日 午前七時二十三分着列車にて秩父宮殿下御來廣に付市長職務管理、宮島驛着に付市長職務管理、岩惣に於て師團長主催市長歡迎會開催に付市長職務管理出席

四月八日 午後一時三十分 呂ハルビン市長、宮島驛着に付市長職務管理、岩惣に於て師團長主催市長歡迎會開催に付市長職務管理出席

四月九日 午後三時四十分 呂市長來廳、午後七時 羽田別荘に於て縣、市、商工會議所合同主催市長歡迎會開催に付市長助役兩職務管理、文書課長、庶務課長出席

四月十日 午前十一時 滿洲國陸軍中將應振復氏一行來廳

四月十一日 午後六時 大華樓に於て縣、市、商工會議所合同主催、應中將歡迎會開催に付市長助役兩職務管理、文書課長、兵事課長出席

勞働賃銀毎旬立替拂狀況

旬別	内地人	朝鮮人	合計
昭和八年四月十一日法律第五十八號を以て發布せられたものであるが、是の法律制定に關しては明治二十一年十一月に第一回の調査を終了してより大正八年四月に發布せられる迄實に三十二年來の問題であつたのである。茲に是の道路法の主要を述べ必要なる事項を記して見たいと思ふ。			
第一章 總則			
一、本法は其の適用道路の範圍を明確にして居る(第一條)			
(1)道路の性質、廣義に於いては凡て一般公衆の交通の用に供する設備を云ふのである、故に道路には公道と私道との區別を生ずる譯である。			
私道は私道は所有權の當然の效果として所有權者の自由施設であつて事實上の交通を許すに過ぎないものである。			
二、本法は道路附屬物の種類を明確にして居る(第二條)			
附屬物の性質は、道路の効用を増進し其の構造を維持し交通の安全を圖るべき設備を云ふ。			
三、本法は道路の等級を定め(第九條、第八六條)重複路線の道路の管理及費用負擔の關係を煩雜ならしめない必要に依るものであつて法第十六條に於けるが如き道路所屬決定上必要である。			
三、路線認定主義と認定機關を明にして居る(第十條乃至第十四條、第五十二條、同施行令第一條乃至第四條、第六條乃至第九條)			
四、區域外の路線認定の制度を認めたこと。			
五、重複路線の取扱を明にして居る(第三章に於いて道路の管理、第四章費用及義務、第五章監督及罰則、第六章訴訟及訴訟、第七章雜則と云ふ様に定められて居る。次號に於いて第三章以下を極く簡単に述べ而して最も注意を要する點に就いて少し許り述べる事としよう。(以下次號)			
四月十六日 午後一時半 繪の島に於て縣、市、商工會議所合同主催鄭國務總理歡迎午餐會開催、市長助役兩職務管理、文書課長、庶務課長出席			

道路法に就いて

其の概要を解説

道路法は大正八年四月十一日法律第五十八號を以て發布せられたものであるが、是の法律制定に關しては明治二十一年十一月に第一回の調査を終了してより大正八年四月に發布せられる迄實に三十二年來の問題であつたのである。茲に是の道路法の主要を述べ必要なる事項を記して見たいと思ふ。

第一章 總則

一、本法は其の適用道路の範圍を明確にして居る(第一條)

(1)道路の性質、廣義に於いては凡て一般公衆の交通の用に供する設備を云ふのである、故に道路には公道と私道との區別を生ずる譯である。

私道は私道は所有權の當然の效果として所有權者の自由施設であつて事實上の交通を許すに過ぎないものである。

二、本法は道路附屬物の種類を明確にして居る(第二條)

附屬物の性質は、道路の効用を増進し其の構造を維持し交通の安全を圖るべき設備を云ふ。

三、本法は道路の等級を定め(第九條、第八六條)重複路線の道路の管理及費用負擔の關係を煩雜ならしめない必要に依るものであつて法第十六條に於けるが如き道路所屬決定上必要である。

三、路線認定主義と認定機關を明にして居る(第十條乃至第十四條、第五十二條、同施行令第一條乃至第四條、第六條乃至第九條)

四、區域外の路線認定の制度を認めたこと。

五、重複路線の取扱を明にして居る(第三章に於いて道路の管理、第四章費用及義務、第五章監督及罰則、第六章訴訟及訴訟、第七章雜則と云ふ様に定められて居る。次號に於いて第三章以下を極く簡単に述べ而して最も注意を要する點に就いて少し許り述べる事としよう。(以下次號)

しなれば道路の一般的效果を生じないものであつて、是は新に成るべきものに該當するものである、故に是が取締上、管理上必要ある譯で占用、收入、沿道立入、非常災害附近居住民使用、物品使用、收用、土地の收用、交通保全、監督、處罰を準用したものである。

第二章 道路の種類、等級及路線の認定

一、道路の種類を定め(第八條、第八六條)重複路線の道路の管理及費用負擔の關係を煩雜ならしめない必要に依るものであつて法第十六條に於けるが如き道路所屬決定上必要である。

三、路線認定主義と認定機關を明にして居る(第十條乃至第十四條、第五十二條、同施行令第一條乃至第四條、第六條乃至第九條)

四、區域外の路線認定の制度を認めたこと。

五、重複路線の取扱を明にして居る(第三章に於いて道路の管理、第四章費用及義務、第五章監督及罰則、第六章訴訟及訴訟、第七章雜則と云ふ様に定められて居る。次號に於いて第三章以下を極く簡単に述べ而して最も注意を要する點に就いて少し許り述べる事としよう。(以下次號)

四月一日 衛戍病院に於て加療中の事變患者上等看護兵松本喜助氏死去、同院に於て葬儀執行に付本市より花環を供へ市長代理として古屋書記會葬

四月二日 電信第二聯隊西江中尉以下十一名、關東軍へ向け出動に付本市より酒肴料を贈り市長代理として野中書記に送る

四月三日 衛戍病院に於て加療中の事變患者五十五名、各衛戍地へ轉送に付市長代理として石田書記に送る

四月四日 事變關係傷病兵七十名、宇品上陸衛戍病院に收容に付市長代理として下谷書記出迎へ見舞として菓子一箱宛贈呈

四月六日 歩兵第十一聯隊及廣島衛戍病院より下士官兵七名、滿洲へ出動に付本市より酒肴料を贈り、市長代理として古屋書記に送る

四月七日 衛戍病院に於て加療中の事變患者三名三吉外一名死去同院に於て葬儀執行に付本市より花環を

全國學校衛生總會

本市で開催

五月五日から三日間

第十二回全國聯合學校衛生總會は帝國學校衛生會並廣島縣市兩學校衛生會主催の下に五月五日より三日間本市に於て開催される爲四月十六日午後一時より本川小學校に於てその準備委員會を開催、その日程を左の通決定した。

第一日(五月五日)午前九時開會

- 一、開會ノ辭
- 二、會長ノ辭
- 三、會長挨拶
- 四、報告
- 五、報告
- 六、報告
- 七、報告
- 八、報告
- 九、報告
- 十、報告
- 十一、報告
- 十二、報告
- 十三、報告
- 十四、報告
- 十五、報告
- 十六、報告
- 十七、報告
- 十八、報告
- 十九、報告
- 二十、報告

第二日(五月六日)午前九時開會

- 一、報告
- 二、報告
- 三、報告
- 四、報告
- 五、報告
- 六、報告
- 七、報告
- 八、報告
- 九、報告
- 十、報告
- 十一、報告
- 十二、報告
- 十三、報告
- 十四、報告
- 十五、報告
- 十六、報告
- 十七、報告
- 十八、報告
- 十九、報告
- 二十、報告

昭和九年一月本市に流行した感冒の調査報告(二)

厚着の人は罹り易く、薄着の人は罹り難い

廣島市教育課 松林 金三

一、吳市視察見學
午前八時(豫定)宇品港出發海路吳市ニ向ヒ吳海軍第一上陸場へ上陸シ、吳海軍工廠並軍艦ヲ見學シタル後、正午吳市中通六丁目「カフエー」プラ

二、吳市視察見學
午前八時(豫定)宇品港出發海路吳市ニ向ヒ吳海軍第一上陸場へ上陸シ、吳海軍工廠並軍艦ヲ見學シタル後、正午吳市中通六丁目「カフエー」プラ

三、吳市視察見學
午前八時(豫定)宇品港出發海路吳市ニ向ヒ吳海軍第一上陸場へ上陸シ、吳海軍工廠並軍艦ヲ見學シタル後、正午吳市中通六丁目「カフエー」プラ

供へ市長代理として石田書記會

熊本市長山田珠一氏
十七日午後一時四十六分逝去、享年七十、氏は大分縣西國東郡草津村に生れ九州日々新聞社長、熊本市會議員、同縣會副議長、熊本市商會議所會頭等歴任、其の間代議士たること五度熊本市長たること今回二度である

櫻漫語(二)
四、右來、櫻と人との程度に交渉があつたうらうか、是を和歌に現はれたものの中から若干抜いてみよう

の減退を來たし既に鼻腔等に侵入して居る感冒菌は免疫性の牽制より開放せられ好機逸すべからずと繁殖を開始し鼻腔、咽喉、氣管、氣管枝、肺胞と次第に深部に侵入し甚しきは肺炎を併發するに至る。又免疫性のない人又は免疫性の弱い非健康者に寄生した病原菌は最初から遠慮なしに勢よく繁殖し直ちに發病すると考へて差支ない。尚感冒の流行は一定期間續くと必ず終熄する、是は氣温の關係もあるが既に弱者の全部を蝕め盡し、罹患者は病後必ず免疫を獲得し當分は同種感冒菌に對する免疫性を保持するが故に全市の病原菌が全滅したのではなく病後免疫が全市に互つて出來たからである。

第二表 病欠百分比平均と地方衛生状態との相關

地方衛生状態	病欠百分比平均	病欠百分比平均
A 三、九以下	五、五	七、五
B 四、〇—五、九	六、六	七、三
C 六、〇以上	八、八	七、三

第三表 養護學級と普通學級の病欠百分比比較	養護學級	普通學級
段原小學校	36	262
普通A學級	42	240
普通B學級	6.5	6.0
普通C學級	10.7	23.5
普通D學級	23.5	20.0
平均	3.6	7.7

又一面今回の如き大流行を來たすのは免疫性の弱い人が本市中に多數居住して居るが爲で都會生活の不自然なることを物語るものである。以上は感冒成因の假説であるが之を今回の調査の結果に引用して見るに大體に於いて適用出来ると思ふ。

前號に掲げた學校別感冒病欠兒童百分比の大小と學校を中心とする地方別衛生状態との相關は第二表の如くで病欠率最低をAとし最高をCとしBを其の中間とする時衛生地帯に於いては病欠率一般に低く非衛生地帯では高率を示す傾向がある。換言すれば本市の中心部又は工業地帯は病欠率比較的高く郊外に近き衛生地帯では病欠率比較的低い。

次に虚弱なる兒童を以て編成した養護學級は過去一年間又は二年間教育上並衛生上特別な施設をなして身體發育上にも相當の成果を收めて居るが今回の感冒に對し其の病欠率は次の如くである、本調査期間中段原小學校尋常一學年の養護學級と普通學級の普通學級とを比較すると第三表に示す如く養護學級は普通學級に比し感冒病欠率なるのみならず無缺席の日が本調査期間中に三日も散在して居る、即ち養護學級兒童に於いてはたとへば罹患しても輕症に経過したものと云はれる。段原小學校の全兒童の病欠率平均は六、三にして養護學級のそれは三、六を示し、明らかに低率である。

ねにや戀ひんいや年のにはに
(以上萬葉集より)
人の家に植たりける櫻の花咲初めたりけるを見てよめる

今年より春しり初める櫻花ちるてふ事はならはさらなん
そめどのゝ後のおまへの花がめに櫻の花をさゝせ給へるを見てよめる

前のおほきおほいまうちぎみ年ふればよはひは老ひぬしかはあれど花をしみれば物思ひもなし

渚の院にて櫻を見てよめる
世中に絶えて櫻のなかりせば春の心はのどけからまし
(以上古今和歌集より)

櫻が雨は降りきぬおなじくはぬとも花の蔭にかくれむ
あれ果てゝ人も待らざりける家に櫻の咲き亂れて侍りけるを見て惠慶法師
淺茅原ぬしなき宿の櫻花心やすくや風にちるらむ
(以上拾遺和歌集より)

白河の花見の御幸に
年毎に咲きそふ宿の櫻花猶行末の春ぞゆかしき
(金葉和歌集より)

一條院御時ならの八重櫻を人の奉げるをそのをり御前に侍りければその花を題にて歌よめとおほせごとありければ
いにしへのならの都の八重櫻けふ九重に匂ひぬるかな
(詞花和歌集より)

日満連絡船

神戸—大連航路

廣島寄港開始さる

亞米利加丸、香港丸、あゝとる丸、
たこま丸六千噸級優秀船配船



大阪商船株式會社に於いては、今般對滿運輸交通上の改善を期し、廣島地方交易上貢獻するところあらんとし、從來の横濱、天津航路貨物船の外に、神戸、門司、大連、滿洲路所屬日滿連絡船の定期廣島寄港を開始することとなつた、即ち六千噸級の優秀貨客船亞米利加丸、香港丸、あゝとる丸、たこま丸が、毎月往來四回、復航二回廣島に寄港するもので、縣下は固より山陰、四國地方の乗客は航海の安全と日數の短縮に依る多大の利便を與へられ、更に廣島港を中心とする後方地域一帯の對滿貿易意は、地方産業に及ぼすべき影響は甚大なるものがあり、其の將來の興隆發展は期して待つべきである、殊に今般に修築工事の起せられんとする大廣島港にとつては、洋々たる前途を約束せられるものであり、天來の一大福音と言はねばならぬ。

前記各船の入港は、何れも午前七時にし、出帆は午後四時、其の間九時間、廣島商船組に於いては、宇品港から國際觀光地嚴島への遊覽船を仕立て、乗客に一日の清遊の便宜を與へる等、嚴島並廣島市の史蹟名勝は、期せずして茲に博く紹介せらるゝの機會を得て、新たに最も有意義なる觀光施設を惠まれる結果ともなり、本市觀光事業上誠に悦ばしい次第である。

而して本航路の廣島寄港第一船あゝとる丸は、四月四日午前七時入港、第二船たこま丸は十一日寄港、前者は五名の乗客と約百噸の貨物を、後者は乗客十五名と貨物約百噸を積載して大連に向つたが、寄港開始最初の成績としては、先づ良好と言ふを得べく、以て將來を卜するに足る、因に廣島より門司、大連及神戸に至る旅客運賃は左表の通り、廣島大連間運賃は門司大連間のそれと大差なく、廣島より九州若くは神戸以東に旅行する者に取つては、是の定期船を利用するに便なる内海一夜の安易な船旅を試みることは、其の氣安きに於て汽車夜行の比ではあるまい。

本市公設市場聯合會の事業と

第二回試買會の開催

經濟界の不況に伴ふて年々不振を重ね、且反發力の乏しかつた公設市場は、之が存続の意義さへ論議せられて居つたのであるが、指定商人の覺醒に依つて全商人を打つて一丸とした公設市場聯合會を組織して以來、種々新なる對策を講じて相當の効果を收め、つゝ更生第二年を迎へ、意氣益々強く計畫事業遂行に懸命なる努力を傾注して居るが本年の豫定事業は左の如くである。

一、販賣商品の共同購入を圖り合理的商賣策の樹立を期すること

一、先進地公設市場の視察調査をなして營業方法の改善を圖り市民各位に利用を求むる施設を講ずること

一、毎月一回公設市場報（二千部）を發行し小賣價格の公示を以て日用品購入の便を圖ること

一、公設市場利用者に萬全のサービスを期する爲販賣商品の精撰と小賣價格の調査研究の爲試買會を開催すること

一、其の他役員會の決議に基き時宜に適應する施設を講ずること

尙第二回試買會は四月五、六の兩日大手町公設市場に於いて開催したのであるが、先づ試買會とは、商人は絶えず時下の商勢に順應すべく商賣方法の研究を重ね、其の商業に至つては實に機微にして市場開設當時に比較し仕入に於いても販賣に於いても數段の進歩を來

公設市場小賣價格調査表

四月十八日現在

白米内地	一等	一七九
白米内地	二等	一七二
白米内地	三等	一六五
朝鮮米	一等	一六〇
朝鮮米	二等	一五七
朝鮮米	三等	一五〇
大豆(改)	上	一四〇
大豆(改)	中	一三〇
大豆(改)	下	一二〇
小豆(大納言)	上	一四〇
小豆(大納言)	中	一三〇
小豆(大納言)	下	一二〇
菜豆(金時)	上	一四〇
菜豆(金時)	中	一三〇
菜豆(金時)	下	一二〇
菜豆(金時)	三等	一七四

學校舞踊に就て(三)

千田校 山崎 靜夫

たし隔世の感がある、依つて公設市場販賣商品の品質の選定も之が販賣價格も相當の研究調査を要する譯で、本市内に於いて販賣せる食糧品を公設市場、私設市場、一般商店より一定の品目を定め密かに購入し(審査に際しても購入先は勿論秘して)品質の程度、販賣價格等を比較審査して人賞者を定め指定商人の參考に資して販賣商品の精撰と價格の低廉なるを期し市場營業改善を圖るものである。審査成績の詳細は一般小賣業者の信用に關係がある故公表はしない。

今回は生魚、乾物、肉、青物漬物の五種類を選び選定品目は(乾物)櫻干椎茸、干鰯、花鰯、海苔(肉)ロース、普通青物(人參、蓮根、牛蒡大根、筍、葱、キャベツ、うど(漬物)澤庵、奈良漬、水菜漬、白菜漬、京菜漬、都豆(生魚)にべ、あじ、さばの二十五種類で、購入先は全市に渉り公設市場五、私設市場五、其の他夜店、個人商店で總購入點數は二百五十點であつた。本試買會も回を重ねるに従ひ指定商人の奮起を促し成績は益々向上し品質價格の點に於いて意を強くするものがある。

椎茸(込)	同	四六〇
椎茸(切)	同	九一八
寒天	一本	二一五
寒天	一帖	一八九
小豆(改)	上	一五〇
小豆(改)	中	一四〇
小豆(改)	下	一三〇
昆布(板昆布)	上	一五〇
昆布(板昆布)	中	一四〇
昆布(板昆布)	下	一三〇
素麺(手製)	上	一五〇
素麺(手製)	中	一四〇
素麺(手製)	下	一三〇
麵(食麵)	上	一五〇
麵(食麵)	中	一四〇
麵(食麵)	下	一三〇
茶(番茶)	上	一五〇
茶(番茶)	中	一四〇
茶(番茶)	下	一三〇
鹽(土)	上	一五〇
鹽(土)	中	一四〇
鹽(土)	下	一三〇
干鰯	上	一五〇
干鰯	中	一四〇
干鰯	下	一三〇
煮干(小)	上	一五〇
煮干(小)	中	一四〇
煮干(小)	下	一三〇
鯉(本節)	上	一五〇
鯉(本節)	中	一四〇
鯉(本節)	下	一三〇
鯉(本節)	上	一五〇
鯉(本節)	中	一四〇
鯉(本節)	下	一三〇
澤庵	上	一五〇
澤庵	中	一四〇
澤庵	下	一三〇
梅干	上	一五〇
梅干	中	一四〇
梅干	下	一三〇
牛肉(内地)	上	一五〇
牛肉(内地)	中	一四〇
牛肉(内地)	下	一三〇
猪肉(内地)	上	一五〇
猪肉(内地)	中	一四〇
猪肉(内地)	下	一三〇
鶏肉(産身)	上	一五〇
鶏肉(産身)	中	一四〇
鶏肉(産身)	下	一三〇
鶏卵(内地)	上	一五〇
鶏卵(内地)	中	一四〇
鶏卵(内地)	下	一三〇
味(支那)	上	一五〇
味(支那)	中	一四〇
味(支那)	下	一三〇
味噌(赤)	上	一五〇
味噌(赤)	中	一四〇
味噌(赤)	下	一三〇
味噌(白)	上	一五〇
味噌(白)	中	一四〇
味噌(白)	下	一三〇
砂糖(三益)	上	一五〇
砂糖(三益)	中	一四〇
砂糖(三益)	下	一三〇
清酒(アサヒ)	上	一五〇
清酒(アサヒ)	中	一四〇
清酒(アサヒ)	下	一三〇
豆腐	上	一五〇
豆腐	中	一四〇
豆腐	下	一三〇
大豆	上	一五〇
大豆	中	一四〇
大豆	下	一三〇
大根	上	一五〇
大根	中	一四〇
大根	下	一三〇
胡蘿蔔	上	一五〇
胡蘿蔔	中	一四〇
胡蘿蔔	下	一三〇
牛蒡	上	一五〇
牛蒡	中	一四〇
牛蒡	下	一三〇
玉葱	上	一五〇
玉葱	中	一四〇
玉葱	下	一三〇
馬鈴薯	上	一五〇
馬鈴薯	中	一四〇
馬鈴薯	下	一三〇
玉菜	上	一五〇
玉菜	中	一四〇
玉菜	下	一三〇
木炭(堅炭)	上	一五〇
木炭(堅炭)	中	一四〇
木炭(堅炭)	下	一三〇
薪(樺)	上	一五〇
薪(樺)	中	一四〇
薪(樺)	下	一三〇
薪(樺)	上	一五〇
薪(樺)	中	一四〇
薪(樺)	下	一三〇

築き上ぐることの喜びと悲哀が一つの不可思議な塊りとなつて毎日私の身邊を往來して居る。教育といふことに携つて以來既に十歳、そして舞踊を自らの生の中に見出し子供等の魂の眞味に觸れ出してからの短い月日、大きな波瀾や小さな障りをどうにか押し退けて此處迄來ては見たが、振りかへる過去は恐しい何物かを思はせずには置かない、所詮不完全と不完全の集り、交渉に過ぎない教育といふことではあるが過去の不完全さを思ふ時ゾッとせざるを得ない。

本當の具體、全一としての「生」そのものである幼き者の所謂自然味、人間味を目指す舞踊教育に力を盡くする人々の爲に——一日

でも一時間でも私より後から歩み出された人々の爲に——私、自身に於ける舞踊教育の缺陷を見極めようと思ふのである。

第一は目的の不確からるる缺陷である。

藝術教科としての舞踊の位置といふ事は既に決つて居るべきであるが、未だはつきりして居るべき、従つて色々功利的に考へたりして例へば學藝會の爲に急にやりに出して急に止めたり或は之に依つて何かを補ふなどの弊に陥つて居ました。舞踊はそれ自身が目的であつて決して何等かの爲にするものではない。

音樂教育の不徹底から學藝會のプ

椎茸(込)	同	四六〇
椎茸(切)	同	九一八
寒天	一本	二一五
寒天	一帖	一八九
小豆(改)	上	一五〇
小豆(改)	中	一四〇
小豆(改)	下	一三〇
昆布(板昆布)	上	一五〇
昆布(板昆布)	中	一四〇
昆布(板昆布)	下	一三〇
素麺(手製)	上	一五〇
素麺(手製)	中	一四〇
素麺(手製)	下	一三〇
麵(食麵)	上	一五〇
麵(食麵)	中	一四〇
麵(食麵)	下	一三〇
茶(番茶)	上	一五〇
茶(番茶)	中	一四〇
茶(番茶)	下	一三〇
鹽(土)	上	一五〇
鹽(土)	中	一四〇
鹽(土)	下	一三〇
干鰯	上	一五〇
干鰯	中	一四〇
干鰯	下	一三〇
煮干(小)	上	一五〇
煮干(小)	中	一四〇
煮干(小)	下	一三〇
鯉(本節)	上	一五〇
鯉(本節)	中	一四〇
鯉(本節)	下	一三〇
鯉(本節)	上	一五〇
鯉(本節)	中	一四〇
鯉(本節)	下	一三〇
澤庵	上	一五〇
澤庵	中	一四〇
澤庵	下	一三〇
梅干	上	一五〇
梅干	中	一四〇
梅干	下	一三〇
牛肉(内地)	上	一五〇
牛肉(内地)	中	一四〇
牛肉(内地)	下	一三〇
猪肉(内地)	上	一五〇
猪肉(内地)	中	一四〇
猪肉(内地)	下	一三〇
鶏肉(産身)	上	一五〇
鶏肉(産身)	中	一四〇
鶏肉(産身)	下	一三〇
鶏卵(内地)	上	一五〇
鶏卵(内地)	中	一四〇
鶏卵(内地)	下	一三〇
味(支那)	上	一五〇
味(支那)	中	一四〇
味(支那)	下	一三〇
味噌(赤)	上	一五〇
味噌(赤)	中	一四〇
味噌(赤)	下	一三〇
味噌(白)	上	一五〇
味噌(白)	中	一四〇
味噌(白)	下	一三〇
砂糖(三益)	上	一五〇
砂糖(三益)	中	一四〇
砂糖(三益)	下	一三〇
清酒(アサヒ)	上	一五〇
清酒(アサヒ)	中	一四〇
清酒(アサヒ)	下	一三〇
豆腐	上	一五〇
豆腐	中	一四〇
豆腐	下	一三〇
大豆	上	一五〇
大豆	中	一四〇
大豆	下	一三〇
大根	上	一五〇
大根	中	一四〇
大根	下	一三〇
胡蘿蔔	上	一五〇
胡蘿蔔	中	一四〇
胡蘿蔔	下	一三〇
牛蒡	上	一五〇
牛蒡	中	一四〇
牛蒡	下	一三〇
玉葱	上	一五〇
玉葱	中	一四〇
玉葱	下	一三〇
馬鈴薯	上	一五〇
馬鈴薯	中	一四〇
馬鈴薯	下	一三〇
玉菜	上	一五〇
玉菜	中	一四〇
玉菜	下	一三〇
木炭(堅炭)	上	一五〇
木炭(堅炭)	中	一四〇
木炭(堅炭)	下	一三〇
薪(樺)	上	一五〇
薪(樺)	中	一四〇
薪(樺)	下	一三〇
薪(樺)	上	一五〇
薪(樺)	中	一四〇
薪(樺)	下	一三〇

種別	出 港		入 港		乗客 降客
	汽船(大) 汽船(小)	帆船	汽船(大) 汽船(小)	帆船	
月別	一	二	三	四	五
一月	二、八五六	四九	七五五	二、六三四	四九
二月	二、八五六	四九	七五五	二、六三四	四九
三月	二、八五六	四九	七五五	二、六三四	四九
累計迄	八、一五二	一四〇	二、二二〇	八、一五二	一四〇

廣島港出入船舶數並に乗降客員數表（昭和九年）

隣保館事業成績 (三月分)									
區別		事業別	館別	日數	利用狀況		計		
男	女								
託兒	西	東	元	元	一、二五三	一、二二三	二、四八六		
圖書閱覽	西	東	元	元	一、四六六	二、三〇三	三、七六九		
諸集會	西	東	元	元	五	四六	一〇四		
兒童關係	西	東	三	四	五	八〇	一三三		
講演講習	西	東	三	三	四	三五	六八		
保健衛生	西	東	三	三	三〇	三六	六六		
慰安娛樂	西	東	二	一	一、五八八	一、〇〇〇	二、五八八		
人事相談	西	東	二	一	八四	四四	一二八		
其他	西	東	一	一	五五六	四四〇	一、〇〇〇		
合計	西	東	二	二	二、四四五	二、四八六	四、九四一		
助成事業	西	東	一	一	二、八八三	二、八四七	五、七三〇		
	西	東	元	元	四、二四七	七、一〇七	一一、三五七		
	西	東	元	元	一、九七〇	一、四七〇	三、四四〇		

合	雜	戶	運	水	農	商	土	工	別	級	別
計	業	內	輸	產	林		木	業	所	紹	別
東	中	東	中	東	中	東	中	東	所	紹	別
松	松	松	松	松	松	松	松	松	所	紹	別
原	原	原	原	原	原	原	原	原	所	紹	別
央	央	央	央	央	央	央	央	央	所	紹	別
二四	四八	六	七	四	一	二	三	二	男	求	人
三三	六三	七	三	一	一	三	四	六	女	求	職
三六	六六	二	三	一	一	三	四	七	男	求	職
七	六	三	三	九	一	七	一	二	女	求	職
二	六	三	三	一	一	三	一	三	男	求	職
二	六	三	三	一	一	三	一	三	女	求	職
二	六	三	三	一	一	三	一	三	男	求	職
二	六	三	三	一	一	三	一	三	女	求	職
二	六	三	三	一	一	三	一	三	男	求	職
二	六	三	三	一	一	三	一	三	女	求	職
二	六	三	三	一	一	三	一	三	男	求	職
二	六	三	三	一	一	三	一	三	女	求	職
二	六	三	三	一	一	三	一	三	男	求	職
二	六	三	三	一	一	三	一	三	女	求	職
二	六	三	三	一	一	三	一	三	男	求	職
二	六	三	三	一	一	三	一	三	女	求	職
二	六	三	三	一	一	三	一	三	男	求	職
二	六	三	三	一	一	三	一	三	女	求	職
二	六	三	三	一	一	三	一	三	男	求	職
二	六	三	三	一	一	三	一	三	女	求	職
二	六	三	三	一	一	三	一	三	男	求	職
二	六	三	三	一	一	三	一	三	女	求	職
二	六	三	三	一	一	三	一	三	男	求	職
二	六	三	三	一	一	三	一	三	女	求	職
二	六	三	三	一	一	三	一	三	男	求	職
二	六	三	三	一	一	三	一	三	女	求	職
二	六	三	三	一	一	三	一	三	男	求	職
二	六	三	三	一	一	三	一	三	女	求	職
二	六	三	三	一	一	三	一	三	男	求	職
二	六	三	三	一	一	三	一	三	女	求	職
二	六	三	三	一	一	三	一	三	男	求	職
二	六	三	三	一	一	三	一	三	女	求	職
二	六	三	三	一	一	三	一	三	男	求	職
二	六	三	三	一	一	三	一	三	女	求	職
二	六	三	三	一	一	三	一	三	男	求	職
二	六	三	三	一	一	三	一	三	女	求	職
二	六	三	三	一	一	三	一	三	男	求	職
二	六	三	三	一	一	三	一	三	女	求	職
二	六	三	三	一	一	三	一	三	男	求	職
二	六	三	三	一	一	三	一	三	女	求	職
二	六	三	三	一	一	三	一	三	男	求	職
二	六	三	三	一	一	三	一	三	女	求	職
二	六	三	三	一	一	三	一	三	男	求	職
二	六	三	三	一	一	三	一	三	女	求	職
二	六	三	三	一	一	三	一	三	男	求	職

職業紹介所事業成績
(三月分)

[illegible]

函館市火災義捐金

第一回

昭和八年

島廣

種	類	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	平均
1 内地白米(上)	一担	0.20	0.19	0.19	0.19	0.18	0.18	0.18	0.18	0.17	0.17	0.19	0.19	0.18
2 同(中)	同	0.19	0.19	0.18	0.18	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.19	0.18	0.18
3 同(下)	同	0.19	0.18	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.16	0.16	0.18	0.17	0.17
4 糯米	同	0.23	0.23	0.21	0.21	0.21	0.21	0.19	0.17	0.17	0.18	0.19	0.20	0.20
5 改良米	同	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.14	0.14	0.14	0.16	0.17	0.13
6 小麦粉	一担	0.21	0.21	0.21	0.21	0.21	0.21	0.21	0.21	0.21	0.21	0.21	0.21	0.21
7 大豆	同	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29	0.27	0.27	0.27	0.27	0.27	0.28
8 大豆	同	0.19	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.14	0.15
9 小豆	同	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.18	0.16	0.20
10 菜豆	同	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.18	0.18	0.15	0.15	0.14	0.14	0.14	0.17
11 食麵	一担	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06
12 蕎麥	一担	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
13 蕎麥	一担	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
14 豆腐	一丁	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
15 甘藷	一担	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	—	—	0.11	0.09	0.07	0.04	0.04	0.06
16 馬鈴薯	一担	0.08	0.08	0.08	0.08	0.07	0.07	0.05	0.07	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08
17 大芋	同	0.02	0.02	0.02	0.02	0.03	0.03	0.05	0.05	0.07	0.07	0.06	0.04	0.04
18 牛蒡	同	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.13	0.12	0.12	0.11	0.11
19 キヤベツ	同	0.05	0.08	0.07	0.11	0.08	0.05	0.05	0.05	0.11	0.11	0.11	0.08	0.08
20 葱	同	0.05	0.05	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	0.07	0.07	0.07	0.07	0.05	0.05
21 玉葱	一担	0.13	0.16	0.16	0.16	0.11	—	0.05	0.05	0.07	0.07	0.07	0.09	0.15
22 干鰾	一担	0.09	0.08	0.06	0.06	0.07	0.06	0.06	0.06	0.07	0.06	0.06	0.05	0.07
23 澤庵漬	一担	0.11	0.08	0.08	0.08	0.08	0.13	0.13	0.13	0.13	0.16	0.16	0.16	0.12
24 奈良漬	一担	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75
25 林檎	一箇	0.03	0.03	0.07	0.04	0.05	0.06	0.04	0.05	0.06	0.05	0.03	0.04	0.04
26 バナナ	一担	0.16	0.16	0.17	0.17	0.20	0.20	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	1.16
27 内地牛肉	一担	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13
28 青島牛肉	同	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
29 豚肉	同	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.12	0.12	0.12	0.13	0.11
30 鶏肉	同	0.12	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.16	0.16	0.16	0.16	0.16	0.14
31 牛乳	二升	0.08	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07
32 煉乳	一罐	0.38	0.38	0.38	0.38	0.40	0.43	0.42	0.42	0.42	0.42	0.38	0.40	0.40
33 内那鶏卵	一担	0.48	0.45	0.45	0.45	0.45	0.48	0.56	0.67	0.72	0.72	0.67	0.64	0.56
34 支那鶏卵	同	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
35 生鯛	同	2.01	—	1.68	1.86	0.99	0.87	1.08	1.55	1.70	2.01	2.23	1.86	1.64
36 生鰯	一担	—	—	0.62	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.62
37 生鰯	同	0.71	0.46	0.26	0.28	0.26	—	—	—	0.55	0.34	0.37	0.37	0.40
38 生鰯	同	0.23	0.22	0.31	0.21	0.17	0.18	0.13	0.15	0.18	0.25	0.18	0.15	0.20
39 鹽干鰯	同	0.29	0.29	0.27	0.27	0.27	0.53	0.43	0.37	0.37	0.37	0.37	0.35	0.35
40 干鰯	同	0.53	0.48	0.48	0.48	0.45	0.53	0.59	0.53	0.61	0.80	0.88	0.64	0.58
41 昆布	一担	1.07	1.07	1.07	1.07	1.07	1.07	1.07	1.07	1.07	1.07	1.07	1.07	1.07
42 干海苔	一帖(十枚)	0.19	0.17	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.16	0.18	0.20	0.20	0.20	0.17
43 醬油	一立	0.28	0.28	0.28	0.28	0.28	0.28	0.28	0.28	0.28	0.28	0.28	0.28	0.28
44 味噌	一立	0.16	0.16	0.16	0.16	0.16	0.16	0.16	0.16	0.16	0.16	0.16	0.16	0.16
45 食酢	一立	0.22	0.22	0.22	0.22	0.22	0.22	0.22	0.22	0.22	0.22	0.22	0.22	0.22
46 鯉節	一担	0.40	0.40	0.40	0.40	0.37	0.35	0.35	0.37	0.37	0.37	0.39	0.40	0.38
47 食鹽	一担	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07
48 精製蜜	同	0.42	0.40	0.40	0.40	0.40	0.38	0.38	0.37	0.38	0.37	0.37	0.37	0.39
49 分蜜	同	0.33	0.33	0.33	0.33	0.33	0.33	0.32	0.32	0.32	0.32	0.32	0.32	0.33
50 清酒	一立	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00

賣物價(續)

市

種	類			一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	平均
			円													
51麥酒	一本	同	0.33	0.33	0.33	0.33	0.33	0.33	0.30	0.31	0.31	0.31	0.31	0.31	0.31	0.32
52サ イ ダ	同	同	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.16	0.16	0.16	0.16	0.17
53綠茶	一罐	同	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30
54紅茶	一罐	同	3.25	3.25	3.30	3.30	3.30	3.30	3.30	3.30	3.30	3.30	3.30	3.30	3.30	3.29
55コ ヒ	一罐	同	0.42	0.42	0.42	0.42	0.42	0.42	0.38	0.38	0.38	0.38	0.38	0.38	0.38	0.40
56煙草	一個	同	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15
57晒草	一反	同	0.62	0.60	0.60	0.58	0.60	0.63	0.61	0.61	0.62	0.65	0.65	0.65	0.67	0.62
58綿	同	同	1.20	0.15	1.10	1.10	1.05	1.10	1.05	1.05	1.10	1.10	1.10	1.10	1.13	1.10
59擦染	同	同	1.00	0.98	0.95	0.95	0.98	1.00	1.00	1.00	1.00	1.05	1.05	1.05	1.10	1.01
60金巾裏	同	同	0.95	0.95	0.95	0.95	0.95	0.95	0.93	0.93	0.93	0.98	1.05	1.05	1.10	0.98
61綿	一米	同	0.24	0.23	0.21	0.21	0.21	0.21	0.21	0.21	0.21	0.21	0.23	0.23	0.23	0.22
62紅絹裏	一反	同	0.76	0.76	0.76	0.74	0.74	0.76	0.76	0.76	0.76	0.74	0.76	0.76	0.76	0.76
63銘仙(着尺用)	一反	同	6.00	6.00	6.00	5.50	6.00	6.00	6.00	6.00	6.00	6.20	6.50	6.50	6.50	6.10
64富士絹	一米	同	0.85	0.80	0.78	0.78	0.78	0.78	0.78	0.78	0.78	0.78	0.80	0.80	0.80	0.79
65モ ス リ	同	同	0.60	0.60	0.60	0.58	0.57	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.62	0.62	0.62	0.60
66晒絹	一反	同	—	—	—	2.80	2.80	3.00	3.00	3.00	—	—	—	—	—	2.92
67羅紗	一米	同	2.81	2.81	2.81	2.75	2.75	2.75	2.70	2.80	2.97	3.03	3.03	3.03	2.67	2.86
68打綿	一担	同	0.77	0.77	0.77	0.77	0.77	0.75	0.80	0.79	0.84	0.81	0.81	0.81	0.91	7.80
69綿縫	同	同	1.76	1.76	1.76	1.60	1.60	1.60	1.60	1.76	1.76	1.76	1.76	1.76	1.76	1.71
70毛絲	一担	同	0.95	0.90	0.90	0.90	0.90	0.80	0.95	1.00	1.15	1.20	1.20	1.20	1.20	1.00
71莫大小襪	一枚	同	1.00	0.95	0.95	0.92	0.90	0.93	0.98	1.00	1.05	1.10	1.10	1.10	1.10	1.00
72下駄	一足	同	0.45	0.45	0.48	0.50	0.50	0.50	0.50	0.53	0.55	0.57	0.65	0.70	0.70	0.53
73足袋	同	同	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.27
74靴	同	同	0.50	8.50	8.50	8.57	8.50	8.00	8.50	8.50	8.50	8.50	8.50	8.50	8.50	8.46
75靴下	同	同	0.25	0.23	0.23	0.21	0.20	0.21	0.23	0.23	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.23
76雨傘	一本	同	0.75	0.82	0.85	0.85	0.85	0.85	0.78	0.78	0.75	0.79	0.82	0.82	0.82	0.81
77洋傘	一担	同	1.63	1.53	1.63	1.63	1.55	1.55	1.60	1.60	1.60	1.60	1.60	1.60	1.60	1.60
78木炭	一担	同	0.51	0.51	0.51	1.49	0.49	0.48	0.48	0.48	0.51	0.51	0.53	0.56	0.56	0.51
79薪炭	同	同	0.20	0.20	0.20	1.20	0.20	1.20	4.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
80石炭	同	同	0.18	0.20	0.20	0.20	5.20	1.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.21	0.23	0.23	0.20
81コ ク	一立	同	0.27	0.29	0.29	0.32	0.32	0.32	0.32	0.32	0.32	0.32	0.36	0.36	0.36	0.32
82燈油	一立	同	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19
83瓦	一立	同	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09
84電燈	一立	同	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13
85杉角	一本	同	3.40	3.50	3.20	3.20	3.20	3.20	0.30	3.30	3.30	3.30	3.30	3.30	3.30	3.29
86米	一担	同	4.80	5.00	4.50	4.50	4.40	5.50	4.50	4.50	4.50	4.50	4.50	4.50	4.50	4.56
87松板	一坪	同	1.15	1.20	1.15	1.15	1.15	1.20	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25	1.21
88杉板	同	同	2.80	3.00	2.85	2.70	2.60	2.60	2.65	2.65	2.65	2.70	2.70	2.70	2.70	2.71
89亞鉛鍍板	一枚	同	1.10	1.02	1.00	0.90	0.90	0.85	0.82	0.78	0.78	0.90	0.80	0.78	0.78	0.89
90丸釘	一担	同	0.27	0.24	0.27	0.27	0.27	0.21	0.21	0.21	0.21	0.23	0.21	0.21	0.21	7.23
91墨	一枚	同	0.83	0.78	0.73	0.73	6.77	0.73	0.77	0.79	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.79
92半紙	一帖	同	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.04	0.04	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
93罌洋紙	一帖	同	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09
94塵紙	一束	同	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.06
95化粧石鹼	一箇	同	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
96陶器	一箇	同	0.17	0.17	0.17	0.71	0.17	0.17	0.18	0.18	0.18	0.18	0.18	0.18	0.19	0.17
97瑯玕鐵	同	同	0.25	0.25	0.25	0.20	0.20	0.20	0.20	0.18	0.18	0.19	0.20	0.20	0.20	0.21
98バケツ	一箇	同	0.37	0.35	0.35	0.30	0.28	0.28	0.26	0.26	0.26	0.26	0.28	0.25	0.25	0.29
99燗	一包	同	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.60	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.06
100アルコールー	一箇	同	0.85	0.89	0.90	0.90	0.90	0.90	0.92	0.94	0.95	0.95	0.99	0.99	0.99	0.93

日二月五自 日八月五至 間週護愛童兒幼乳 回八第 全

●日時は

五月四日

午前八時より
午後三時まで

●場所は

公會堂

一、乳幼児選奨會

生後三ヶ月より満三年迄の乳幼児を無料で審査致します但し市内現住者に限る

二、小供歌舞會

音楽、舞踊

三、小供の展覽會

手工品、玩具、日用品等陳列

四、母子優待會

母子に菓子、牛乳、茶菓等接待

主 催

廣島市社會課、廣島社會協會、廣島方面事業助成會、廣島社會事業婦人會

廣島兒童愛護會、愛國婦人會、廣島支部、廣島市產婆會

廣島生活改善會、廣島修道院、廣島育兒院、喜清會、宇品學園

●五月廿六日

於公會堂

(五、入賞兒選賞式)

入賞兒百二十名に賞狀賞品を授與

●五月三日(豫定)

(六、ラヂオ放送)

講演

●六月中旬

場所未定

(七、入選優良兒寫眞展覽會)

廣島市報

號八十三第

刷印日八月五年九和昭
行發日十月五年九和昭
錢參金部一價定
錢拾七金部一

所役市島廣 所行發
所販話弟兄田増式株 所刷印
地番一目丁七町手大市島廣
雄計田増省刷印
地番一目丁七町手大市島廣

革沿の町

紙屋町 天正の頃伊豫屋九郎右衛門と云ふ人が此所で紙商を営み廣く諸郡とも取引した事から町名となつたものである。

【目次】

- ◇大芝小學校の情操教育……………五三
- ◇告 示……………五四
- ◇彙 報……………五七
- ◇港灣協會第七回通常總會……………五八
- ◇廣島市舟入町土地區劃整理組合事業概況……………五九
- ◇生活改善會……………五〇
- ◇宇品港と千田男爵……………五一
- ◇本市觀光協會總會……………五三
- ◇比治山小學校竣工……………五四
- ◇我が學校に於ける花嫁教育……………五五
- ◇本市方面事業助成會の活動……………五五
- ◇各種統計……………五六

△東京市綠地計畫に關する實地演習△印
度大震災に際し東京市より復興誌を寄贈
△海田市生る△各課日誌△函館市火災義
捐金△官祭廣島招魂社奉賛會寄附申込者
△市立淺野圖書館增加圖書



會動運るけ於に祭午端

大芝小學校の 情操教育

藝術は娛樂でも遊戲でもなく人生そのものゝを示教するもので極めて必要眞面目に考へらるべきものである、過去の教育は餘に美に對する理解に就て無謀な程冷淡であつた、近年情操教育が強調され出したが極めて當然なことである、大芝小學校は明年創立十周年を迎へる創立の歴史未だ淺い小學校であるが情操教育に特に深い理解を示されて居る。

校門を入ると美しい芝生の上に兒童が喜々として遊んで居る、櫻、萩が目につく程澤山植ゑである、春にはお花見を、秋には御月見をなし歌に舞踊につれて自然の美を觀賞する眼を養はしめ三月には雛祭を五月には端午祭を行ひ美しい祭壇に兒童の手になれる種々の調度品や其他の物を澤山並べ風雅な行事によつて兒童の心に優しい情操を培つて居る、四月に多數の新入學生が入學するのであるが先づ記念としてひとりひとりに植樹せしめ且つ新入生を講堂に集め赤飯を供して祝ひその時使用したるお椀は自宅に持ち歸らして平常の使用に供せしめて居る、尙毎年進級毎に書き方、圖畫をかゝせ之を保存し父兄會の時に全部展覽してその進歩のあとを比較せしめ六年の卒業の時に全部取りまとめて兒童に返付することにして居る。

午前十時 天長節に付正廳に於て拜賀式を舉行、式終了後直に市友會祝賀會を閉畢

廣島市舟入町土地區劃
整理組合事業概況

本市の助成に依り昭和六年十一月三十日組合設立認可を得て以來、専ら事業經營中であつた本市舟入町土地區劃整理組合は、今般に事業完了したので去る四月二十二日市立高等女學校に於て知事、市長職務管理、其の他關係當局の臨席組合員參列の下に事業完了式を舉行し、其の清算を了し組合解散の議定であるが、本組合の事業が二年餘の短日月を以て圓滿無事に完了したのは、一に組合長を始め役員職員の熱心と組合員各位の和衷協同の發露並に縣廳、稅務署、登記所等關係官廳の指導援助の結果であつて、本地區發展上慶賀に堪へない所である、因に同組合の業績を記するに次の如である。

一、起因及組合の設立 本市に於ては郊外地の開闢と統制ある新市街地構築の根幹を確立する爲めに、區劃整理の助成に努めて居るのであるが、本地區は本市の西南部を東西に通せる主要道路（通稱五間道路）に連接せる市街地に接し、軌道市の急激なる發展に伴ひ市街地の傾向殊に著しいに不拘土地の區劃は亂雑不秩序で道路は其の幅員狹小曲折甚しく且系統を欠き排水設備亦完全でない爲に、十數戸の住宅あるに過ぎない、斯く不完備で到底現代都市の交通、衛生、保安の要求を充たす能はざる上都市計畫街路小網江波線の事業執行に伴ひ

形勢の變化を來し市街化するものは充分豫想し得るところであり、若し自然の發展に委して置けば不秩序なる市街地を形成し不衛生地區を生じ將來收拾すること困難となることを痛感し、本市都市計畫課では、縣當局と協同の上區劃整理の計畫を立て地主の理解に基き幸に法定の同意を得、福井昭吉氏外二名を組合設立認可申請者とし、昭和六年八月廿八日知事に組合設立認可申請をなし、内務大臣の設計認可を経て同年十一月三十日組合設立の認可を得たのである、依て同年十二月廿三日神崎尋常高等小學校に於て組合設立總會を開會、組合設立經過報告、組合長、組合副長、評議員を選任し、組合長に福井昭吉氏、組合副長に羽田儀一氏、評議員に平岡品次郎氏外四名當選、其の他、起債に關する件を議決し、次で昭和七年二月三日組合員選舉、小林豊一氏外十一名當選、更に同年四月書記技手助手等の職員を任命して組合の機關は茲に全く完備したのである。

二、整理施行地域及地積 本組合整理施行地域は舟入幸町及舟入川口町の各一部で、通稱五間道路から南約三百米突から同七百五十米突の間にあつて、東は本川西堤防、西は天満川東堤防を以て圍まれた一團地から兩側堤防沿ひの一部を除いた區域で、住居地域に屬し、總地積

左記の通りである。

地目	面積	地積	地積	地積
住宅地	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
商業地	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
工業地	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
農用地	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
その他	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇

金貳拾五圓	三條本町二丁目東組
金七拾貳圓五拾五錢	荒神町甲組
金拾圓六拾五錢	宇品町神田通十二丁目
金拾圓	千田町一丁目説教所婦人會
金七拾七圓四拾參錢	西觀音町一丁目青年矯風會
金拾圓（追加）	南段原町
金九拾九圓六拾錢	立町
金參拾圓	千田町三丁目
金拾五圓	南千田町
金七拾圓	仁保町向洋
金壹圓拾八錢（追加）	東段原町
金六拾四圓四拾八錢	楠木町一丁目
金四拾參圓六拾四錢	南蟹屋町
金參拾五圓	福島町南區
金貳拾五圓	中柳町
金拾圓	元柳町
金拾圓	東白鳥町
金貳拾圓（追加）	研屋町
金七圓	松原町東組
金六拾七圓九拾貳錢	上流川町
金百七拾六圓參拾五錢	廣瀬元町
金拾圓	中島本町
金四拾圓（追加）	桐木町
金六拾圓八拾錢	南觀音町一丁目
金參拾六圓七拾錢	國泰寺町眞菰組
金參拾六圓貳拾五錢	二葉ノ里
金貳圓（追加）	富士見町本通
	吉島羽衣町

港灣協會第七回通常總會

五月十七、十八日兩日
本市に於て開催

港灣協會第七回通常總會は来る五月十七、十八日日本市に於て開催される豫定であつたが、諸般の都合上五月十七、十八兩日に延期されることになった。

港灣協會は本邦に於ける斯界の泰斗を網羅して幹部に戴き、全國

に於ける港灣關係官公衛、會社、個人等を會員とし港灣問題の研究調査や與論喚起を目的とするもので、此の種機關中での最高權威とされて居り、自然其の總會は各方面から多大の關心を蒙られてゐるもので、之れを本市に迎へて開催す

ることは、今や廣島港の修築、太田川の改修を目前に控へ、産業都市を目ざして飛躍途上にある本市として、實に有意義なこと、云はねばならぬ。

總會には會長水野練太郎、副會長松波仁一郎兩博士を始め協賛首腦部、及全國の港灣關係者約一千名參集の豫定で、其の盛會を豫想されてゐる。

總會日程は左の通りである。

總會日程

○第一日（五月十七日）

午前九時より借行社に於て

△午餐會 正午同右（會長主催）

△視察 午後二時より大本營、泉邸、饒津公園、比治山公園、廣島港、頼山陽宅跡、産業獎勵館

△晚餐會 午後六時より壽座に於て（縣市主催）

△活動寫眞會 午後八時より高等工業講堂に於て（一般公開）

○第二日（五月十八日）

△吳市視察 午前七時三十分、廣島港發汽船にて吳市に赴き軍港、海軍工廠視察

△午餐會 正午より二河公園に於て（吳市主催）

△視察 午後一時より阿賀港及吳市内

△嚴島視察 午後二時十分吳軍港發汽船にて嚴島着、神社參拜及視察

△園遊會 午後六時より紅葉谷に於て（會主催）

尚右總會終了後、希望者は二班に別れ左記の通り視察を行ふ。

○第一班

五月十九日午前七時嚴島發、汽船にて宇品に廻航、音戸、長濱、御手洗、木ノ江の各港を船中より視察し、大三島、大山祇神社參拜、鉢崎、竹原、忠海、三原、糸崎の各港を船中より視察し、尾道に至り同地宿泊。

第二日五月二十日は、午前八時尾道港發、阿伏見崎を経て瀬江に至り網を物見物後、仙醉島に上陸視察をなし、自動車にて蘆田川改修工事視察し、福山市に至り、福山港、福山城等を視察し同市にて解散。

○第二班

五月十九日午前八時八分宮島驛發、岩國驛下車、錦帶橋、吉香公園、白蛇等を視察し、鐵路柳井町着、柳井東港、同西港、市中等を視察し、更に徳山に至り、徳山港、海軍燃料廠、兒玉神社、日本曹達會社、市中等を見物し、小郡驛より山口市に至り香山園、教育博物館内新記念館、龜山公園等を視察後湯田温泉宿泊。

第二日五月二十日は午前八時湯田驛發、宇部市に至り宇部港、セメント會社、常盤公園等を視察、自動車にて秋吉村秋芳洞に至り萩市着、萩港、笠山、天然水族館、明神池、松蔭神社、松下村塾松蔭幽囚室、反射爐、伊藤公舊宅、東光寺、萩城跡、志部岐神社、同公園、木戸孝允誕生地及舊宅等を視察し同地宿泊。

第三日五月二十一日は午前七時三十分分萩驛發、正明市に至り、自動車にて仙崎町着、發動機船にて青海島を周遊後解散。

午前十一時 東練兵場に於ける觀兵式に市長職務管理、文書課長、兵事課長陪觀、式後借行社に於ける祝賀會に出席

四月三十日 久米廣島憲兵分隊長新任挨拶の爲來廳

五月一日 午前九時木見熊本市庶務課長來廳、都市計畫道路並字品橋橋を視察

午前十時 瀧谷仙臺市長來廳、船入病院を視察

五月二日 午前十時 池田札幌市會議員來廳、市廳舍並市施設一般を視察

社會課日誌

四月二十日 第八回乳幼児愛護選獎會行事に付公會堂に於いて社會課外十一團體協議會開會、五月二日より八日迄乳幼児愛護選獎週とし五月三日育兒に關する講演放送、五月四日公會堂に於いて兒童選獎會、五月廿六日入賞者選獎式を舉行し決定

四月二十三日 教育會館に於て方面助成會評議員會開會、昭和七年度決算事業報告並昭和九年度豫算を付議原案承認可決

四月二十八日 松山市社會課員岡山正剛氏外方面委員六名本市方面事業視察の爲來課

函館市火災義捐金（第三回）

金參拾四圓五拾錢（南觀音町一丁目）

種別	無償交付地積	無償入地積
	反	反
道	二、七五、七	三、三六
溝	四、二一、一〇	三、〇一、六
計	七、〇六、七	六、四〇、六
五、潰地及費用負擔率本組合の事業に要した潰地は九、二八〇坪三九坪に對する平均負擔率一割六分九厘で他の地區に比し高率であるのは都市計畫街路敷地を負擔した爲である、整理費用の一部は低利資金を借入れたのであるが運用圓滑でなかつたのと組合員多數の希望に依つて年賦に依らず昭和八年六月から同九年二月迄に三回に分割徴收した、整理後の民有地、坪當り平均一圓餘の事業費を要し（未清算に付正確なる數字は擧げ難し）潰地及事業費合計負擔率は減歩法に依つて計算すれば平均二割となり（従前の土地百坪は整理後八十坪となるの意）最高の負擔は十二間道路と四間道路の角地に當る換地で三割二分五厘最低の負擔は市立高等女學校に通ずる道路		
に面した換地で僅に一分となる。六、整理後の狀況 整理施行前は純然たる農耕地で僅か十數戸の建物あるに過ぎなかつたのが工事完了後は道水路の完備、割地の整正に依り市の發展に伴ふて土地の利用が一變し地區の一部では將に整然たる市街地を形成するに至つた、就中本地區を南北に縱斷する都市計畫街路（幅員十二間一分）の小網町江波間の貫通を見れば數年を出ずして市街化するは豫想し得るところである、之は一面時代の趨向に依ることは勿論であるが亦本組合事業の成果が與つて力ありと謂ふも決して誇稱ではない、今試に本組合土地價格を整理前に溯つて比較するに組合設立當時の賣買價額は一坪當平均十一、二圓であつた土地が完了後の今日は二十數圓の賣買價格であつて之を地區總地積に計算すれば其の利益は頗る多額に達するわけである、尙上水道電燈、瓦斯等の完備した曉には本地區の發展は盡し刮目に値するものがあらう。		
（尙地區内區劃整理に依る道水路の配置は本號告示甲第五十二號地圖を参照されたい。）		

生活改善會

花嫁學校は
本年も五月から開始

廣島生活改善會では昨年花嫁學校を開設し多大の歡迎と賞讃を博し卒業生三二名、修業生三六名を出し非常なる成功を収めたのである。

飛躍を期して居る。

時間は毎日曜日、午後零時から

宇品港と千田男爵 (一)

吾が廣島市は明治中葉、宇品港の築港を境に二大區分した發展形態を有して今日の廣島市を形成してゐる。

明治二十二年末に宇品港が完成したのであるがそれ以前の廣島は廣島城を中心として發展し所謂封建

宇品港の成否にかゝつてその築主偉人、千田氏の治績が鴻大に影像されて來るのである。即ち廣島市の今日の隆昌は此の宇品港の築港に依存して招來しその近代史の第一頁はこの千田氏の築港苦心史に始まるものである。

宇品港と千田男爵
(一)

男爵 (一)

宇品港の成否にかゝつてその築主偉人、千田氏の治績が鴻大に影像されて來るのである。即ち廣島市の今日の隆昌は此の宇品港の築港に依存して招來しその近代史の第一頁はこの千田氏の築港苦心史に始まるものである。

明治中華以後を更に二つに小區分することが出来る。その一つは宇品港を中心とした近代都市の濫觴たる發展形態と今一つは龜て築港されんとする新廣島港を中心として生産都市、一大商工都市へ一躍轉換せんとする廣島市の姿がそれである。年代から言へば明治二十二年から大正末期迄は前者に當り、昭和年代以後が後者に當る。尤もこの區分の詮議は他日史家の研究に俟つものもあるが現在の廣島市が、その發展の第一を廣島城を中心とし更に進んで宇品港を中心に發展し再度の飛躍を重ねて新廣島港を圍繞して發展せんとする事實を看過する譯には行かない。昔から都市が良港を有して發展膨張したものに大阪、横濱、神戸、長崎等と餘りにも多くの事例に接してゐるが廣島市の過去、現在、將來もさうして發展し、發展せんとしてゐる。

扱へかく廣島市の發展史を區分してこの形態の下に宇品港のことに及ぶとそこには廣島市の盛衰が、

は四圍を睥睨して立つ巨大な銅像が吾々を強く惹きつける。

これこそ生命を賭して宇品築港を完成した恩人男爵千田貞鷗氏の記念像で、吾が市民がこの偉大な先覺者の鴻恩に酬ひんとする至情から出て再生した所の姿である。

明治十三年に遡るがこの年赴任した縣令こそ實に劃期的廣島文化を織出した千田氏その人である。氏は赴任のコースを海路宇品にとり更に端船で鳥屋町に上陸されてゐるが、惟へばこの着任の第一歩胸中深く秘められたものに宇品築港計畫があつたのである。茲に當時の廣島の海路交通の状態を記録に見ると

當時廣島の海港は僅かに江波港のみであつたが汽船の往來するに至つては此港は水淺くために宇品島附近の海上に碇泊するを常とした。されば汽船に乗らんとするには鳥屋町の濱より端船で宇品に出て乗船すると言つた次第で不便この上もなかつた。

	月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	二月	三月
	手藝科 （ペインテックス） 岡野君江先生	乳幼児保育科 家庭看護と保育實習 應急手当 廣島縣病院小兒科部長醫學博士佐々木先生今東喜美代先生	美容科 簡單なる平素の身嗜みとしての美容化粧品の作り方 廣島美容學校藤井艶子先生長谷川湊先生	料理科 西洋料理方 廣島縣立高等女學校教諭熊田むめ先生下中町廣島縣立高等女學校袋町小學校	家事科 衣服、家具、食料品の鑑別、保存、買方 木坂直一先生袋町小學校	家庭科 マツサージ 廣島縣立盲啞學校教諭八尋樹蒼先生新川場町縣立盲啞學校	和裁科 早縫法 安田高等女學校校長安田りよう先生白鳥中町安田高等女學校袋町小學校	水引折物料 熊谷小峯先生袋町小學校大須賀町三樹園内海軍協會俱樂部	看護科 和洋即席料理科一般即席のもの病人向のもの辨當の作り方 廣島縣立高等女學校教諭熊田先生廣島縣立高等女學校金拾貳圓參拾五錢（追加）仁保町淵崎古田町古江	社會科 一、花嫁になる迄二、舅姑に仕へる座談會三、改良臺所の研究と見學 廣島縣立高等女學校校長梅林寺先生廣島縣立高等女學校會長廣島生活改善會阿部秀高先生金拾伍圓西九軒町上組	
	講師	講師	講師	講師	講師	講師	講師	講師	講師	講師	講師
	場所	場所	場所	場所	場所	場所	場所	場所	場所	場所	場所
	市內袋町停留所東入ル	袋町小學校裁縫教室鶴見町	小町電車通り電氣會社北廣島美容學校	下中町廣島縣立高等女學校	袋町小學校	新川場町縣立盲啞學校	白鳥中町安田高等女學校	袋町小學校	大須賀町三樹園内海軍協會俱樂部	廣島縣立高等女學校	廣島縣立高等女學校
	金七圓	金六拾八圓五拾錢	金拾圓	金拾圓	金拾圓	金拾圓	金拾圓	金拾圓	金拾圓	金拾圓	金拾圓
	宇品町御幸通十六、十七丁目國泰寺町南組	西觀音町二丁目庚午町	廣島傷痍軍人會支部	仁保町日字那	東蟹屋町	舟入本町西組横川町三丁目東胡町皆賀町二丁目南觀音町二丁目	東段原町鷹匠町中組	宇品町十一丁目古田町古江	仁保町淵崎	鐵砲町下組堀川町	舟入幸町西九軒町上組

而も太田川の河口は年々土砂に埋り船舶常に入出に苦んで有志の人々は之れを憂ひ廣島の不振は全く茲に基くものとし或は河川浚深に、或は宇品築港に百万思慮を勞してゐたが如何にせん工事の困難なこと多額の費用を勞するを以て其の目的を達成することが出来なかつた云々

(藝備史摺第八十六號)

當時廣島の海路交通の状態は右の如く、頗る不自由でしかも自然の荒廢に任せて拱手し何時の日に宇品港が築港されるかは想像も出来なかつた、更に記録を辿つて明治初年の本市の全般的市勢を見るに明治四年七月廢藩置縣となり廣島縣を置き縣廳を舊城内に置く、此頃廣島の市況は一時萎靡不振の境に陥りたり、六年一月に廣島鎮臺を置き舊城廓に兵營を建築し次で各種の官公署並に主要の學校を廣島に置かるに至り依然として縣下の主腦地たりしより漸次人口は増加し各種産業の發展も舊時に倍加するの趨勢を呈したるも明治二十二年十一月宇品港の完成するまでは全市を通觀するに未だ著しく舊態を更新せるもの甚少なりき。又陸路交通状態を見るに未だ汽車の便はなく人力車、馬車等によるも道路の險惡不便は甚だしく他州との交通全く不能の状態と言ふを得云々(廣島市史)と之れに由つてこれを觀るに千田縣令の赴任當時の廣島は未だ舊藩時代の餘弊に馴れた靜かな城下町で斯の如き狀勢の眞只申へ、新知識

前東京府書記官、年齡四十五歳の而も六尺豐な千田縣令が美髯を撫しながら恰も救世主の様に赴任されたのである。

千田氏の治水事業への關心も亦宜なるものである。

二、市發展工作、其の一
道路開鑿事業

赴任後の千田縣令には數多の問題が俟つてゐた。曰、縣内道路の改修曰、學校の設立、曰、測候所の問題等山積の如くであつた。

先づ千田縣令は營内巡視を企てられ親しく縣下の實情を調査の上徐ろに治縣工作の基幹を樹立されたのである、陸路交通路の整備はその一端で所謂三大脈道開鑿工事は之れを物語るものである。

この計畫は廣島市を中心に他州との連絡路を設けたのであるが、又縣下交通路の幹線であつて交通開發と一面首都廣島へ潤澤な物資を供給して各種の産業を發達増長させ市の繁榮を計り、以つて縣隆昌のバロメーターとなさんとするものである。

一、廣島を中心に安佐郡可部町に至り分岐して島根縣濱田町に通ずる路線

二、廣島を中心に高田郡吉田町、雙三郡三次町を経て松江市に通ずる路線

三、前記松江市に通ずる路線を雙三郡三次町に於て分岐し世羅郡を経て御調郡尾道に達する路線

右の三路線がこれで當時三大脈道開鑿工事の名で喧傳され、工費二十四萬圓を投じて幅員三間の車道として開鑿されたのである。

この工事は、既に完成され、既に行くが治港工事は、未だその緒に就いたのみで、千田氏の心中には、絶えず治水事業の大計が、去来してゐた、即ち首都廣島の港を修めて、その理想とする治港工事は、成立するものである、這般の事情は、千田氏の治港工場の理想を、一層鮮明とする。

廣島縣の興亡は、かつて首都廣島の發展にあり、廣島を中心にして、島の時計の齒車の如くに、似て、隆昌發展せねばならぬ、またその廣島の興隆は、宇品港を築き、海陸兩路の便によつて、他州との交易はもとより、豊富な物資を集め、盛んに各種産業を起すにある。

一市富んで全縣に及ぶは、艦隊國富むの、始めて、近年と月に、賑々乎として、進む邦家の進運に、貢献する所以、亦茲に存するのみと。

千田縣令の治港工場の理想、或は信念的のもの、はかくの如く、その根幹である、宇品港事業は、身を以て敢行せんと、重大なる決意、ともに着々計畫を進められたのである。

三、市發展工作其二
宇品港事業

明治十三、四年代の吾が廣島に、宇品港計畫が樹立されることは、實に驚天動地の大事業で、誰が之れを良く成し、よく實施し得るものであらうか。

だが、縣令千田貞曉氏は、よくこの大事業を、背負つて立つ所の偉丈夫であつた。

氏は、先づこの計畫の第一歩として、

關係に命じて、地形及水理深淺等の一般を測量の上、内務卿に稟申して、工事計畫の意圖を、鮮明にした、内務卿においても、本計畫には、多大の關心をもち、直ちに、水理工師、ムルデル氏を派遣して、實地調査を命ずる運びに至つた。

ムルデル氏は、實地に臨んで、その形狀を精細に點検して、地形及潮水の干満等各種の測量を、遺憾なく行ひ、早くも、十四年八月には、築港計畫の根本を、確立し、之に要する、工費十八萬餘圓を、豫算とする案が出来上つた、しかし、この工費は、後程、部長七と言ふ者の、工風による、人造石を使用することによつて、凡そ八萬七千圓ばかりで、着工出来る運びに迄なつて、今や既に、工事を、斷行すればよいのである。

工事計畫の大要――

第一、京橋川左岸なる、皆實町新開の西南隅より、超えて、宇品島に、延長、接合する、海堤を、築き、その流道を開、宇品、金輪、兩島の、海峽を、船舶の、碇泊場と、作すべし、蓋し、新築の、鎖堤を、以て、廣島市街を、分流する、各川より、流送せる、土砂の、通路と、西南の、風浪を、遮斷し、彼の大艦巨舶を、入るべき、充分の、廣袤と、深淺を、有する、宇品、金輪、兩島の、海峽を、平穩なる、碇泊場と、作すの計畫なり。

第二、前項、鎖堤の、宇品島に、接合する、處より、其沿岸を、東方に、廻轉して、車道を、築き、又、鎖堤の内脚に沿つて、廣島市街に通ずる、車道を、築くべし、蓋し、由て、以て、廣島市街と、海面との、交通を開くの、計畫なり。

第三、鎖堤の、左方便宜の、箇所より、分歧して、延轉、廻行し、皆實町、東南に、達する、海堤を、築き、新開、壱地を作るべし、蓋し、宇品、前面の、海峽を、進退、虚盈する、潮水の、廻轉、流動に、宜しきを得せしめ、一方には、一大開、壱地を得るの、計畫なり。

築港計畫の大幹は、かくの如く、確立したのであるが、當時、皆實町、現在の、御幸橋の、東側を、一端に、仁保町、丹那橋の、西側地先、に、至る、U字型の、防波堤、凡そ、三千間（一里半、未滿）を、築き、これに、包圍する、開、壱地、積六十二萬餘坪を、造つて、その、U字型の、底を、陸揚場とし、向、宇品、金輪、島の内、峽に、船舶を、碇泊せしめんとする、計畫は、實に、大なる、計畫であつた、だが、計畫は、着々と、進捗して、十七年、五月、施工計畫が、確立されて、から、三年、目に、は、内務卿の、許可を得る、までに、至つた、かくの如く、計畫が、進むにつれて、地元、廣島市民の、受けた、衝動は、強かつた、そして、あらゆる、流言となつて、停止する、所が、なかつた、或は、暴舉と言ふ者、或は、無謀と言ふもの、或は、頻りに、疑念を抱くもの、或は、一笑に、附する者等、紛々、擾々、殆んど、名状の、出来ない、困憊の様が、續いた、或者は、又、内務卿へ、指令、取消の、請願をするものあり、或者は、直接、工事施行の、中止を、申出でるものあり、或者は、非常手段を、以て、も、工事施行に、反對せんとする、が、如き者等、續出した。

就中、漁民中には、祖先傳來の、捕魚、採藻の、區域が、冒される、怨恨を、根に、この、築港計畫を、惡意、せやうと、強行に、反對した、が、千田縣令は、石心鐵腸の、如く、その、決意は、微動、だも

するもの、では、なかつた、恰も、狂波怒濤の、上に、屹然として、浮んでゐる、萬噸の、巨艦の、如く、泰然たる、もので、この、大計畫を、擔ふて、秋毫の、隙も見せなかつた。

一方、また、千田氏は、これ等、反對する人々に、自ら、懇切丁寧な、諭示も、繰返されるのであつた。

同年、九月、五日に、起、工式を、トして、大河浦の人々に、懇篤な、諭示があつた、が、その、言語の、内には、千田氏の、堅い、決意が、十二分に、窺はれる。

宇品港に、就て、大河浦、其他、近傍、村浦の、損害に、對しては、曾て、屬僚を、以て、調査、済みである、が、今日、尙ほ、諸子より、親しく、事情を、聞き、一層、明晰となつて、満足した、併し、築港、工事を、實行する、快心は、斯く、事情を、詳悉する、を得て、愈々、益々、確然とした。

凡そ、世態は、百變雲の、如く、千轉車の、如く、變時、も、靜止する、ものではない、人の、世に、處する、には、必ず、常に、其の大勢の、變遷に、應じて、動作する、の必要がある、昔時、各藩割據の時、互に、要害と、頼んだ、險阪、難路も、維新の、變革に、遇つては、忽ち、文化發達の、一大、障害となり、近頃、各府縣に、造道、築港、事業の、頻りに、起るの、は、實に、此の、世態變遷の、趨勢に、伴うて、開進する、必要がある、からである、若し、此時に、於て、依然として、舊態を、改めないならば、遂には、座して、自滅を、急ぐ様なもの、である、物の、一利一害は、數の、免れない、所以、只、其の、大小輕重を、比較考慮して、採擇、決行するの、は、當局者の、職分である、拙者が、築港、工事を、行ひ、する、決心を、

金參拾圓（追加）		銀山町
金貳拾圓		東京市下田次郎
金拾圓		同 船越光之丞
金拾圓		東平塚町
金五圓		誠心佛教婦人會
立 町		
活版技工組合廣島活版親友會		
金參拾圓（追加）		仁保大河町
金貳拾圓（物品）		變更ノタメ拂戻ス
小計金壹千七百五拾八圓貳拾錢		
累計金拾九萬六千四百貳拾參圓		
四拾貳錢		
市立圖書館增加圖書		
著者名		
總 記		
青丘雜記		安倍 能成
游歐雜記		阿部 次郎
アンデルセンの生ひ		田内 立
雲華上人遺稿		赤松文二郎
汲古隨想		田中 敬
宗教・哲學		
美學及藝術史研究		大西 克禮
東洋美學		金原 省吾
詩 經		岡田 正三
現代國民禮法		春日 賢一
現代青年處女の作法		玉井 廣平
乃木夫妻の生活の中から		菊池 又祐
老子解説		北村 佳逸

したのは、他日此の宇品港の大成に由つて國家の公益を見ることは幾十萬圓、幾百萬圓に達するか、今計算上に於て指示することは、難しいが、偉大な裨益を見ることは、確く信じて疑はない所である。

諸子は、實に村浦にあつて、重立つた人々であらば、此の事理を解して、村浦の他の人々へよく御教導願ひ度、一村一家の事は、多くは、皆其の主たる者の、舉動に、隨ふもので、希くは、諸子は、爾後、該港事業に、賛成の上、人々に、懇諭され、差向き、工事に、着工の場合には、各其の分に、應じて、出役し、日に、多少なりと、賃錢を得る、様取計ひ、相願ひ度、然らば、諸子が、今日考へて、ある程の困難に、遇ふことは、ない、拙者は、只管、諸子の、再思熟考を、望んで、歇まない云々（元縣土木課長、築港委員、福岡、南道稿）

かくして、十七年、九月、五日は、廣島の、劃時代的の、繁榮を、豫想し、盛大な、起工式が、舉行された、この時、工法上、に、就て、多少の、疑懼を、差抱く者は、あつた、が、計畫實施の、ことに、付ては、只一人の、反對者も、なく、それのみ、か、前日の、反對者も、今は、進んで、發起人となつて、事業の、達成に、努力するに至つた、當時の、記録によると、「前日の、怨恨は、洗ふが、如く、驟然、誠意を表し、夥多の、石材を、運んで、工事を、助けた、ことは、目撃者をして、覺えず、感涙せしめた」とある。

何はともあれ、千田縣令の、欣びは、言語に、盡し、切れぬものであつた、工事は、着々と、進められた、が、この大事業には、幾多の、困難、障害が、相次い

で起つた、その一つは、工費の、捻出方法で、之れは、地方民の、寄附と、埋立開墾地の、賣得金と、國庫補助を、以て、充當する、計畫であつた、が、寄附の、強制出來ない、事情と、開墾地が、容易に、賣却出來ない、爲に、その、捻出方は、實に、難澁を、極めた、その、二つは、工事に、就て、あるが、無情な、天災の、爲に、再度ならず、三度、迄も、堤防の、決潰を見た、ことは、全く、受難そのものである、十八年、十二月、十九年、三月の、決潰は、ともかく、同年、九月の、決潰に至つては、全滅に近い、痛手を、蒙つて、再び、流説が出、或は、設計の、不完全を、或は、工事施設の、拙劣を、言ひ、非難、攻撃に、及ぶる、なしと言ふ、有様であつた、が、千田貞曉氏は、此の、度重なる、天災と、ともに、愈々、強益々、堅き、不退轉の、氣魄をもつて、一意、専心、日夜を、分たず、屬僚を、鞭撻して、或は、資金の、調達に、或は、工事の、復舊に、孜々として、盡瘁され、恰も、鬼神の、なす、業の、様に、思はれるのであつた、が、受難は、まだ、續いた、これから、決潰の、爲、工事計畫に、多少の、變改があつた、ことは、ともかく、この頃、吳灣に、鎮守府、江田島灣に、は、兵學校等の、建築、工事が、相續いて、起つた、爲に、俄に、諸物價や、職工、人夫賃が、騰貴して、前日の、豫算設計は、殆んど、反古の、様な、状態となつた、これ迄、港内に、もつて、石材、土砂、其の他の、諸材料を、運搬、供給して、ゐた、多數の、船舶は、去り、又、此の、工事に、數年使役して、ゐた、職工、人夫も、皆去つて、吳や、江田島に、行き、遂に、工事中止の、状態となつた、知事は、この、對策に、苦心の、結果、遂に、近傍、村浦の、女子十二、三歳以上の、男子と、外に、囚人

の、外役を、請ふて、漸く、其の、困難を、凌ぐと言ふ、有様であつた、しかし、かくの、如き、受難に、次ぐ、受難の、宇品港も、年々、ともに、著しい、進捗の、跡を見せて、來た。

千田祭期日延期
本年は特に五月十七日

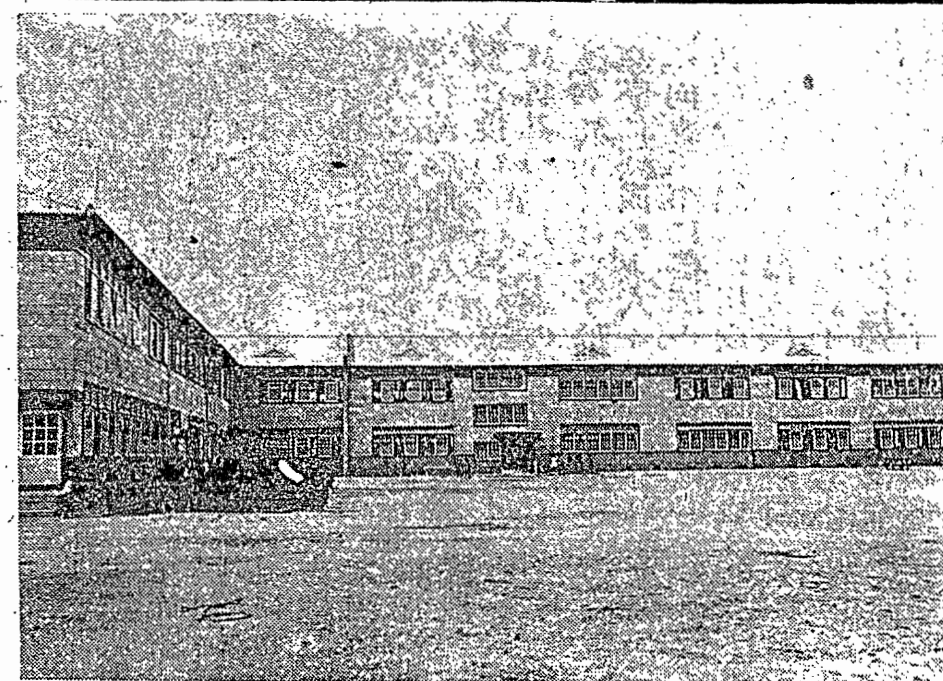
宇品築港の大恩人故千田貞曉男爵の、偉業を、敬弔する、千田祭は、毎年、四月、二十三日の、男爵の、命日を、期して、執行されてゐる、が、本年は、特に、港灣協會總會が、本市に、於いて、開催される、關係上、千田祭期日を、延期し、總會の、第一日たる、五月、十七日午後、宇品町、千田公園、男爵銅像

本市觀光協會總會		
四月二十六日本應に於て開催		
九年度豫算決定		
本市觀光協會總會は三月末開會の、筈であつた、が、支障の、爲、今年度、に、持越され、漸く、四月、二十六日午後、一時より、本應議員控室に、於いて、開會、出席者、二十二名。		
定刻、井田市長職務管理開會の、挨拶を、述べ、直に、議事に入る。		
(イ)顧問追加推薦ニ關スル件		
警察部長及商工會會議所會頭を、推薦に、決定		
(ロ)昭和九年度豫算案		
收入		
一金三千六百一十一圓也		
内 譯		
金八百六十圓		會 費
金千八百圓		補助 金
支出		
一金三千六百一十一圓也		
内 譯		
金四百二十一圓		事務 費
金二百四十圓		會 費
金二千四百五十圓		雜 費
金五百五十圓		雜 費
金百二十圓		雜 費
右の内、事業費内譯は宣傳費		
千九百五十圓、案内所費、二		
百圓、歡迎諸費、百五十圓、		
土産品展覽會費、百圓、雜費		
五十圓で、更に宣傳費は繪葉		

皇太神宮史		中村徳五郎
國譯習嚴錄註解		上村 觀光
釋迦日本人説		寺田 彌吉
富士の信仰		井野邊茂雄
國體起源の神話學的的研究		堀岡 文吉
國民道德の基礎としての倫理學		近藤 兵庫
觀音信仰講話		細川 梧蔭
教 育		
新女性經濟講話		沖中 恒幸
青年團の經營		熊谷辰治郎
文學・語 學		
八代集選釋		久松 潜一
英文文學の背景		日高 只一
英文學散策		平田 禎木
獨逸浪漫派		北 通文
明治文學序説		藤村 白鳥
文壇人物評論		正宗 剛
日本文學史概説		山口 花子
姉は蘭語		乾 信一郎
爐邊夜話		太田 水穂
日本和歌讀本		古泉 千穂
歌集青牛集		相馬 御風
一茶さん		山本 有三
女の一生		勝崎 晋風
芭蕉一代集		澤瀉 久孝
萬葉集新釋		塩井 正男
新古今和歌集詳解		金子 健二
ローマ七賢物語		
歴史・地 誌		
山		大島 亮吉
ゲーテ研究		日獨文化協會
三正綜覽		内 務 省
國史大系		黒板勝美編
東洋歴史詳解		高桑 駒吉

北治山小學校竣工

書、鳥瞰圖、パンフレット、ポスター及観光地標識等を調製支出するものである。本算は次の附帯決議と共に異議なく満場一致可決。一、本算は四月一日ニ遡り施行スルモノトス



昨年八月十七日公入札の結果九萬九千八百八圓で縣下安佐郡深川村下深川武田殿氏の手に落札した北治山小學校々々新築工事は本年四月六日竣工した其の結構は
校舎木造二階建スレート葺折曲
一棟(桁行五四・〇〇米、梁行一〇・〇〇米及桁行一〇・四・〇〇米、梁行一〇・〇〇米、是の平面積

一、本算ハ實收入金ノ範圍内ニ於テ會長ニ限リ適宜之ヲ追加又ハ更正シ得ルモノトス
(一)昭和八年度決算ノ件
八年度決算は次の通で異議なく承認。
収入
一、六三四・〇〇(平方米)生徒便所木造平家建スレート葺二棟(桁行二〇・〇二米、梁行三・六〇米)是の平面積一四四・一四(平方米)校舎便所間渡廊下木造平家吹放二棟(是の平面積二〇・〇〇平方米)校舎直室間渡廊下木造平家建一棟(桁行六・〇〇米、梁行二・〇〇米)是の平面積一〇・〇〇(平方米)宿直及使丁室木造平家建(桁行一八・〇〇米、梁行五・〇〇米)倉庫木造平家建(桁行九・〇〇米、梁行五・〇〇米)是の平面積四四・〇〇(平方米)物置木造平家建一棟(桁行七・〇〇米、梁行四・〇〇米)是の平面積二八・〇〇(平方米)等内外の構造は外部スレート下見張上部鐵網「モルタル」塗「ホワイ」ト仕上げ内部窓下通は横板張り其の上部壁及天井は専ら音響の調節を圖る爲「アルテックス」を張つてある。

我が學校に於ける花嫁教育(一)

學問より何より人間をつくるのが先づ第一

市女校長 今堀友市

一、花嫁教育の基礎
美容術を修得せしめて容姿を美しくする事も花嫁教育の一部分であるが、女學校で十分であつた裁縫も卒業後に十分授けて置く事も一つの花嫁教育でせう、お茶の花と一通の作法も技術も訓練する事も亦花嫁教育でせう、手紙も書ける様に、交際も上手に、又社會的知識をも、廣汎に授ける必要もあると思ひます、又家庭的な娘らしい氣持と其れに備へる仕事にも熟練させて置く必要上から、和服を着る事から料理も洗濯も繕ひも扱へる掃除から風呂焚きに至る迄一通出來なくてはなりません、殊に臺所の切り廻し等誠に数多き教育が花嫁を作る爲に必要となり

人間が出來て居なくてはなりません、其れには先づ考へさせらるる事は娘が強壯なる身體の持主である事です、其の爲に我が學校では體育施設に大に力を用ゐて居ります、學校のみならず家庭の生活が合理的に參つて居りませんと健康の維持は困難ですから生活實習寮を設けて生活法を指導し、節制ある生活を生徒にせしめ、合理的に衛生的生活の健康を増進する様に教育して居ります。
第二は明朗なる心の持主を作る事です、其れは如何なる困難にも打ち勝ち、自己の運命を幸福に展開して行く心意を作つて行くこととです。人と和し人と協力して義に勇む不動の心、即ち動かぬ女らしさを以て貫く生活をする人をつくる事です、實際、如何なる負擔にも堪へ忍び、一家を泰山の安きに置く爲には婦人は女らしい腹の坐つた明朗な人でなくてはなりません。
以上二つの基礎工事が十分出來て居りますれば些細な知識や技能が不足して居りまして又學校の學科成績が思はしくなくとも左程意に介することでないと思ひます。
實際あつた事です、女學校を卒業した娘が結婚して姑に蒲團を

一金八百五十五圓三錢也	内譯	會費
金二百五十五圓	補助金	金三百圓
金三錢	預金利息	支出
一金百五圓六十九錢也	内譯	需用費
金二十七圓六十錢	需用費	金四十七圓七十五錢
金三十圓三十四錢	宣傳費	金三圓三十四錢
差引殘金	雜費	七百四十九圓三十四錢也
(一)協會設立以來ノ經過報告ノ件		
(二)協會設立以來ノ經過報告ノ件		
(三)協會設立以來ノ經過報告ノ件		
(四)協會設立以來ノ經過報告ノ件		
(五)協會設立以來ノ經過報告ノ件		
(六)協會設立以來ノ經過報告ノ件		
(七)協會設立以來ノ經過報告ノ件		
(八)協會設立以來ノ經過報告ノ件		
(九)協會設立以來ノ經過報告ノ件		
(十)協會設立以來ノ經過報告ノ件		

議事終了後出席者より本會事業に關し、又觀光客誘致宣傳に關し、種々有益なる意見の開陳があつて午後四時散會。
本會は昨年七月五日創立協議會を開いて漸く誕生したのであるが、八年度は會員の募集意の如くならず、從つて經費の關係上何等事業らしい事業は着手するの餘裕なく遂に無爲に過して新年度を迎へるの外はなかつたが、九年度は本會としては萬難を排して事業に着手し以て存在の意義を明かにすると共に、所期の目的達成に邁進しなければならぬ、幸五月に港灣協會第七回總會が本市に開催せられ、全國から約一千名の關係有力者が參集せられる筈で、本市の紹介宣傳には絶好の機會であると云はねばならぬ。本會では昨年度の繰越金を以て前記事業中、鳥瞰圖、繪葉書、案内書等四種目の製作を一氣呵成に成し遂げることとし、何れも五月中旬迄には完成の筈である、本會の事業遂行には云ふ迄もなく多大の經費を要するのであるから、本會の主旨を諒解せられ關係各業者の方々は此の際に進んで入會の手續を完了せられると共に市民各位亦本市發展の爲に有形、無形に絶大の援助あらんことを切望して止まない。

本市方面事業助成會の活動

有志者の寄附申込最近激増

本會は昭和七年四月以來市内一萬有餘の篤志家の同情により窮民救済の孤々の聲を擧げ爾來全市十五區の方面事業を助成して病苦貧窮孤獨其の他の薄倖者第一種並に第二種カド階級者八百六世帯に對し日々缺く事の出來ない白米を廉賣すること二千俵(四十一人)手蘭盆歳末に同情金を施與する千五百三十三世帯、葬式費を救助する九十八人、本人に永年居住して病氣

幾何のあたまた	石野勝五郎
代數のあたまた	石野勝五郎
日本植物圖譜	寺崎 留吉
鳥類原色大圖	黒田 長禮
遺傳學	見波 定治
榮養と食飼療法	服部彌二郎
新學概論	阿部 良夫
相對性理論	關口 鯉吉
宇宙大觀	新藏
工學・兵事	天沼 俊一
日本建築史圖錄	野口 昂
空の武士道	愛國會
滿洲上海事變畫忠錄	
美術・諸藝	黒田 鳴心
日本美術史概説	松山 思水
趣味の寫眞術初歩	文部省
運動競技場要覽	澤村孝太郎
日本繪畫史の研究	本因坊秀哉
名人指導集全集	
産業・交通・通信	淺野秀太郎
水産動物圖説	須藤 文吉
商業簿記講話	奥平 稔
廣告學概論	仲西初五郎
商賣のコツ	池田喜兵衛
菊の栽培十二ヶ月	戸田新一郎
滿蒙への輸出案内	三井 高陽
交通物語	三浦定之助
潜水生活二十年	
山路機谷先生傳	池田 春美
口田村史話	川内 貞雄
坂村史話	折田 春雄
廣島縣史	廣島縣廳
植木正成	直木三十五
自然禮讚讀本	野口米次郎
秋風帖	柳田 國男
江木千之翁経歴談	其ノ刊行會
聖上陛下の生物學御研究	日野 巖
明治史要	東京帝國大學
アダム・スミス傳	小泉 信三
神皇正統記	鐵道省
大陸非常線	中山孝太郎
日本書紀精粹	文部省
ドリン・蒙古史	田中幸一郎
支那文化史講話	高桑 駒吉
社會・統計・家政	鳩山 秀夫
日本債權法總論	美濃部達吉
行政法概要	副島 義一
日本帝國憲法講話	山田 三良
國際私法	森田 良雄
失業補償論	森田 良雄
どうすれば住宅が住み良くなるか	野村 茂治
衣類整理の十二ヶ月	山下 榮藏
各國の社會政策	協同會調查課
文化の危機	三枝 博音
植民及植民政策	矢内原忠雄
戰時統制經濟論	森 武夫
日滿の古代國交	沼田 頼輔
上海戰と國際法	信夫 淳平
法律相談	大平 久
マルクス死後五十年	小泉 信三
日本發見	柳澤 健
理學・醫學	山本 一清
星座の親しみ	堀間 百樹
天氣と天氣豫法	竹内 潔
原子の構造	竹野 家立
野鳥の生活	

別質屋		東		西		別質屋		東		西	
流動別	利用別	貸付	辨濟	貸付	辨濟	流動別	利用別	貸付	辨濟	貸付	辨濟
	勞働者	一七	二四	一七	二四		勞働者	一七	二四	一七	二四
	傭給	五	五	五	五		傭給	一八	一三	一八	一三
	生活者	一	一	一	一		生活者	九	六	九	六
	小工業者	八七	七四	八七	七四		小工業者	二四	二六	二四	二六
	小商業者	四五	四二	四五	四二		小商業者	一一	一〇	一一	一〇
	農業者	一〇、〇四	三、五〇	一〇、〇四	三、五〇		農業者	三五	三一	三五	三一
	漁業者	二、〇九	二、〇九	二、〇九	二、〇九		漁業者	二九	二九	二九	二九
	其他	一、〇四	一、〇四	一、〇四	一、〇四		其他	一〇	一〇	一〇	一〇
	金額	四、〇四	三、五〇	四、〇四	三、五〇		金額	一〇	一〇	一〇	一〇

公益質屋事業成績
(四月份)

合 計			三條託兒所			楠那託兒所			江波託兒所			廣瀬託兒所			仁保託兒所			草津託兒所			所 別	區 別
計	女	男	計	女	男	計	女	男	計	女	男	計	女	男	計	女	男	計	女	男	別 性	
二六〇	一三三	一二九	四四	二七	一六	四四	二七	一六	四四	二四	一九	三三	二六	二七	五〇	二六	三三	四六	二八	一九	員 越 人	
二二七	一六一	一五六	一三	六	七	二二	九	一三	二二	六	六	一九	一〇	九	三五	二二	二三	二七	一八	九	入 所	
七	三	四	四	二	二	一	一	一	一	一	一	二	一	一	一	一	一	一	一	一	退 所	
三七〇	一八九	一八一	五三	二二	三一	六四	三六	二八	五四	三〇	二四	五〇	二五	二五	七五	四〇	三五	七五	三七	二六	員 在 現	
七九四	三九六	三九八	一二七	六四	六三	一〇五	五三	五三	一七三	七六	九五	一四五	六九	七六	一二四	五三	六一	一三〇	七九	五一	缺 席 幼 兒	
八、四六七	四、三五六	四、一二一	一、一九九	四八二	七二七	一、五五九	八八三	六七六	二、一四八	六六七	四八一	一、〇五五	五二二	五三四	一、七六一	九四七	八二四	一、七四五	八四六	八九九	出 席 幼 兒	

託兒事業成績
(四月分)

廣島市立圖書館 圖書覽月報

[illegible]

就職の鍵！職業紹介所を御利用下さい

全国的に連絡があります

人を雇ふなら
職業紹介所から
紹介無料！

適材適職！

就職旅費半額！

中央職業紹介所 (本川橋詰電話二五一〇)

東松原職業紹介所 (荒神町汽車踏切下手) 電話二五二〇